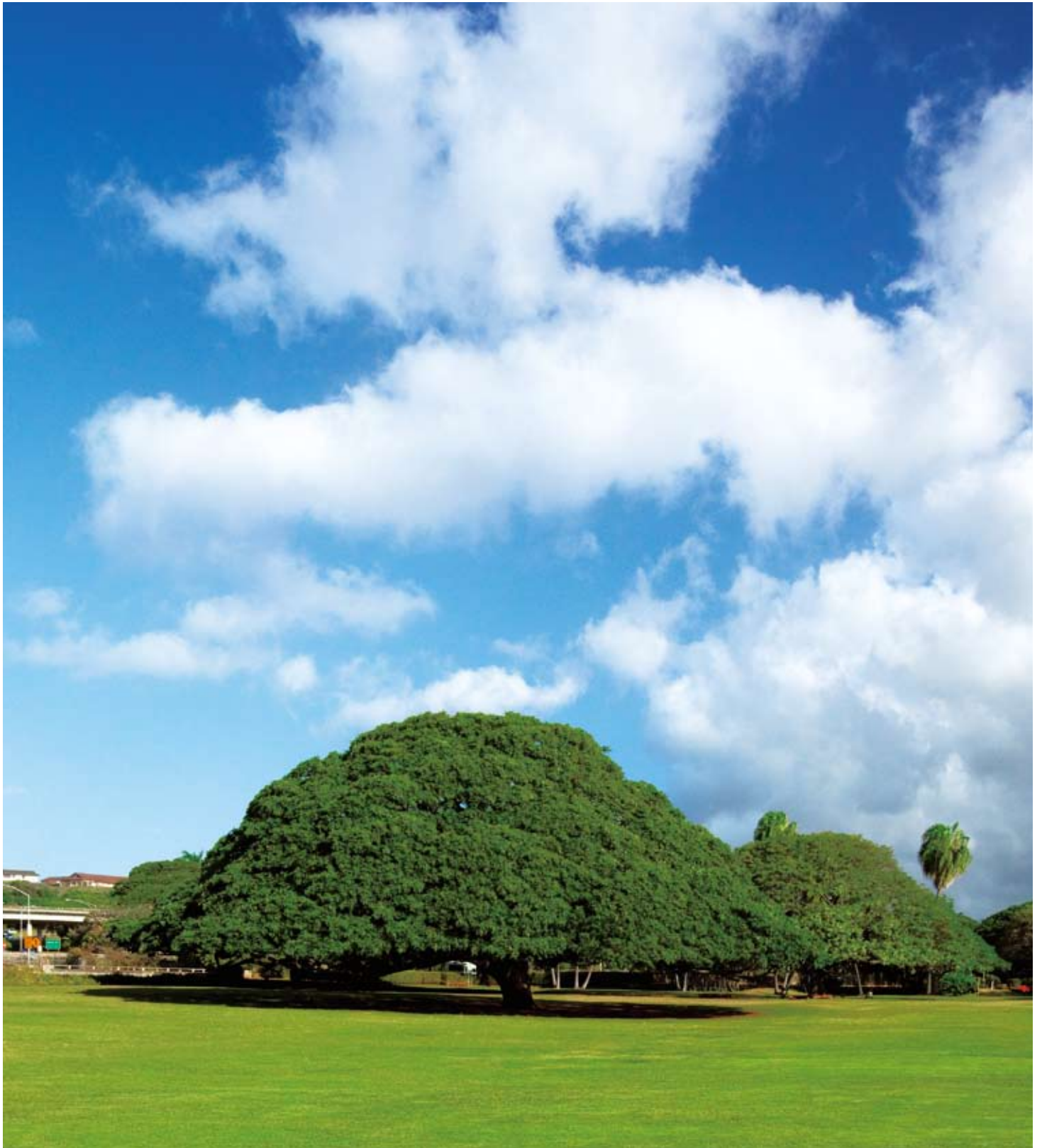


日立グループCSR報告書2009

Corporate Social Responsibility Report



目次

001	CSR活動報告の方針
002	commitment 経営者のメッセージ
004	冷蔵庫の不当表示とその対策について
005	vision 日立のCSR
009	ハイライト2009 持続可能な社会を拓く
009	日立の環境ビジョン
009	2025年に向けた地球温暖化防止の取り組み
013	日立の環境技術① 電力の安定供給とCO ₂ 排出抑制に向けて
017	日立の環境技術② 水処理事業における貢献
020	モノづくりににおける環境マネジメント
025	環境活動トピックス
028	海外へ広がる協創型プロジェクト
031	日立のCSRマネジメント CSR Management
032	コーポレートガバナンス
032	ガバナンスの強化
033	内部統制
034	グループマネジメント
035	CSR推進活動
035	CSR先進企業に向けて
037	CSR活動の自己評価
039	欧州CSRプロジェクトの活動
040	人権の尊重
040	人権に対する考え方
041	人権意識の向上
041	国連グローバル・コンパクトの参加を機に
042	コンプライアンスとリスク管理
042	リスク管理
043	企業倫理・法令遵守に関する行動規範
044	独占禁止法違反の再発防止
045	日立のCSR活動に対する有識者の意見と当社の回答
046	贈賄防止のためのグローバルな取り組み
047	コンプライアンス通報制度
047	個人情報保護・情報セキュリティ
048	輸出管理
049	知的財産権の尊重
049	事業継続計画（BCP）
051	社会とともに生きる日立 Living together with Society
052	モノづくりとサービスの向上
052	品質を保証するために

056	お客様の声を製品に生かす
058	ユニバーサルデザイン
061	株主・投資家とのコミュニケーション
061	情報開示に対する考え方
061	積極的にIR活動を推進
062	株主総会
063	買収防衛に関する基本方針
063	2008年度のSRIによる評価
064	地域社会との共生
064	社会的課題の解決に向けて
065	教育分野での取り組み
067	環境分野での取り組み
069	福祉分野での取り組み
071	多様な活動を進める6財団
071	ボランティア活動を支援
072	日立グループのその他の社会貢献活動
073	日立の未来をつくる社員
073	働きやすい企業風土を築くために
073	社員の能力発揮を促進する「オープン」な制度
073	成長を支援する「チャレンジング」な取り組み
075	多様な個性が輝く「ダイバーシティ」
078	雇用について
078	安全で快適な職場づくり
081	社員と家族の生活をより豊かに
082	調達取引先との協創
082	CSR意識の共有
082	調達ガイドラインの制定
082	調達取引先とともにCSR活動を推進
083	調達取引先の環境マネジメントシステム構築を支援
084	パートナーシップ
085	オーブンドアの精神に基づき調達取引先を拡大
086	会社概要／日立グループについて／経済性報告
089	GRIガイドラインとの対照表
097	目的別インデックス
097	方針・ビジョン・ガイドライン
098	実績データ
099	お問い合わせ先

CSR活動報告の方針

重要課題報告	詳細活動報告	最新の情報
  冊子 日立グループ CSR報告書2009ダイジェスト		
  日立グループ CSR報告書2009   冊子 日立グループ 環境報告書2009		
日立製作所Webサイト内  「CSR (企業の社会的責任)」 http://www.hitachi.co.jp/  「環境への取り組み」 http://www.hitachi.co.jp/environment/		

日立グループのCSR活動については、「日立グループCSR報告書2009ダイジェスト」(本冊子)と「日立グループCSR報告書2009」(PDF)の2つの媒体で情報を開示しています。「日立グループCSR報告書2009ダイジェスト」では、CSR活動の中でも特に日立が重要と考え注力している分野を中心に報告しています。

また、特に環境分野に関心をもつステークホルダーの要請に応え、2009年から「日立グループ環境報告書」(冊子)を新たに発行し、詳細な情報を開示します(2009年7月末発行予定)。

さらに、Webサイトでは両冊子(「日立グループCSR報告書2009ダイジェスト」「日立グループ環境報告書2009」)を公開するとともに、「CSRへの取り組み」「環境への取り組み」に関して詳細な情報と最新情報を開示します。

関連レポートについて

日立製作所の経済性報告は、「有価証券報告書」「アニュアルレポート」などで情報を開示しています。

日立製作所および主要グループ会社の技術経営とその要素である「研究開発」および「知的財産(知的財産権、ブランド)」については、「研究開発および知的財産報告書」で情報を開示しています。

報告対象範囲

対象期間：2008年度(2008年4月1日から2009年3月31日)を中心に作成

対象組織：日立グループ連結対象会社

実績データ範囲：財務 株式会社日立製作所および連結子会社(含む、変動持分事業体)944社
持分法適用会社166社

社会 データ範囲を個々に記載

環境 株式会社日立製作所および連結子会社241社(電気使用量および廃棄物発生量で日立グループの90%の環境負荷を占める範囲)

参考にしたガイドライン

「環境報告書ガイドライン(2007年度版)」(環境省)

「ステークホルダー重視による環境レポートガイドライン2001」(経済産業省)

「GRIサステナビリティレポートガイドライン2006」(Global Reporting Initiative)

※本CSR報告書は年次報告として発行しています。

経営者のメッセージ

日立グループは、日立創業の精神に則り、
社会との対話を通じ次の時代に向けた成長を実現します

はじめに、今年4月、グループ会社である日立アプライアンス株式会社が、冷蔵庫の製品カタログや新聞広告等におきまして、事実と異なる記載をしていたことで、公正取引委員会から景品表示法に基づく排除命令を受けました。環境問題への関心が高まる中、お客様の信頼を裏切る、あってはならない不祥事だと、重く受け止めております。これまで日立を信頼いただきてきたお客様、ご支援いただきてきたみなさまに、多大なご迷惑をおかけしたことを改めて深くお詫び申し上げます。このような不祥事を二度と繰り返さないために、グループをあげて再発防止に向けた包括的な取り組みを進めております。これを深く反省し、私たち日立グループで働く役員ならびに社員一人ひとりが日立創業の精神である「誠」の意味するところを改めて肝に銘じ、信頼の回復にまい進してまいります。

新たな価値観に基づくステークホルダーとの対話を経営に生かしていきます

2008年度は、世界的な景気減速の影響もあり、日立グループにとっても非常に厳しい一年となりました。あわせて、地球温暖化や資源価格の乱高下などによって、「科学技術至上主義」「経済至上主義」に危険信号が示されています。私は、これからの経済活動には、「地球環境は有限である」という制約条件を加える必要があると考えています。この制約条件を加えた新しい価値観を社会全体で受け入れることが、将来の繁栄をもたらすと信じています。こうした価値観を醸成するには、各国政府の取り組みだけでは不十分であり、企業をはじめ、NPO・NGOの諸団体や教育・研究機関など、意見や視点の異なるさまざまな立場のステークホルダーと対話し、草の根レベルでのコンセンサスを築いていくことが重要だと考えています。私は、こうしたさまざまなステークホルダーとの対話を経営の意思決定に生かしていきます。

日立の強みを生かした社会イノベーション事業に注力していきます

私はこの経済危機を乗り越えるために、グループ全体の事業構造の改革に取り組んでいきます。日立の強みは電力システム、産業システムといった社会インフラ事業と、金融システム、通信ネットワークといった情報通信システムの双方を有するところにあります。今後は、この双方を融合することで、私たちの真の強みが発揮できる「社会イノベーション事業」に経営リソースを重点的に配分していきます。

収益構造を強化するうえで重要な分野が三つあります。第一は「情報通信システムと電力・電機システムの融合」です。情報通信システム分野の最新技術を社会インフラ分野と融合した「スマートグリッド」「スマート・トランスポーター」「スマート・ロジスティックス」「ビジネス向けクラウドコンピューティング事業」等々の強化を図っていきます。第二に、「真のグローバル企業への変容」です。世界各地のローカルパートナーと連携するとともに、地域事情に精通した多彩な人財を登用し、オペレーションの現地化を積極的に推進していきます。

日立は、本年2月に「国連グローバル・コンパクト」に参加しました。「人権の尊重」をはじめとする10原則は、グローバル化を進めるうえで大きな意味をもつと考えています。第三の分野は、「環境ビ

ビジネスの拡大」です。原子力発電や高効率石炭火力発電、環境配慮型データセンターやリチウムイオン電池などを軸に、環境・省エネ対応型事業の研究開発を加速させていきます。

「地球環境は有限である」を制約条件にし、社会の持続的発展をめざす時、これまでにはない新たな価値を創造することができます。私は、持続可能な社会の実現に向け、日立が社会イノベーション事業を通じて広く社会に「明日の幸福」を提供することが、日立の使命であり、ステークホルダーの皆様の要請に応えることと信じています。

2009年7月



川村 隆

株式会社 日立製作所

執行役会長 兼 執行役社長

冷蔵庫の不当表示とその対策について

2009年4月20日、日立アプライアンス(株)が公正取引委員会より、2008年9月に発売した「冷蔵庫 総合カタログ」およびWebサイト、新聞広告、ポスターの表示内容に関して、不当景品類及び不当表示防止法に基づく「排除命令」を受けました。またこれを契機に、2009年2月に日立アプライアンス製冷蔵庫9機種が受賞した「平成20年度省エネ大賞 省エネルギーセンター会長賞」について返上を申し出て、取り消し処分を受けました。

お客様をはじめ関係する皆様には、日立製作所および日立アプライアンスへの信頼と期待を大きく損なわせることになり、深くお詫び申し上げます。今回の事態に関し、日立製作所および日立アプライアンスでは徹底的な社内調査による原因究明と再発防止に向けた取り組みを進めてきました。以下、これまで取り組んできました内容について報告いたします。

日立アプライアンスが受けた排除命令の内容

日立アプライアンスが受けた排除命令は、以下の2点について実際よりも著しく優良であるとお客様に誤認させるおそれがあると、公正取引委員会より判断されたものです。

「冷蔵庫総合カタログ2008冬号」および「同2009初春号」、並びにWebサイト(2008年11月頃～2009年3月頃まで)において、2008年9月に発売した冷蔵庫「栄養いきいき真空チルドVシリーズ」に使用されている「フレックス真空断熱材」の芯材の原材料に、廃棄された冷蔵庫の棚等からリサイクルした樹脂を使用し、これにより「フレックス真空断熱材」の製造工程におけるCO₂排出量が、当該樹脂を使用しない場合と比べ約48%削減しているかのように表示していましたが、実際にはリサイクル樹脂の使用は、一部機種・期間に製造されたものに限定されており、CO₂の削減率も表示の数値より大幅に下回っていました。また、新聞広告および取引先販売店舗等に掲示したポスターで、「栄養いきいき真空チルドVシリーズ」および「ビッグ&スリム60シリーズ」の計9機種の冷蔵庫全てにおいて、「フレックス真空断熱材」の芯材の原材料に、廃棄された冷蔵庫の棚等からリサイクルされた樹脂を使用しているように表示していましたが、実際には一部の機種のみを使用していました。

日立の対応策について

日立製作所では、お客様をはじめ関係する多くの方々の信頼を裏切る事態を招いたことを重く受け止め、2009年4月27日に「製品環境情報管理強化本部」(本部長：執行役副社長 八丁地隆)を設置しました。日立製作所および日立グループ会社における類似事例の調査を行い、共通する課題を抽出し、再発防止に向けて取り組んでいます。日立アプライアンスにおいても、「緊急対策本部」を設置し、原因の究明および再発防止に向けた社内管理システムの改善策や、コンプライアンス強化に向けて社員の意識改善策などを策定・推進しています。

類似事例の調査については、「排除命令」の対象となった製品以外の日立製作所および日立グループ会社の製品について、カタログ、Webサイト、新聞広告、ポスターに掲載した製品環境情報を対象に実施しましたが、現時点では同様な事例は確認されていません。ただし、一部の製品で、誤植、お客様に対して不親切な表示、誤解を招きかねない表示などを確認しました。これらについては、速やかに表現を改める対策を講じるとともに、再発防止に取り組んでいます。

また、本件の原因と問題点を分析し、日立グループ全体の共通課題を以下のとおり、抽出しました。

- | |
|---|
| 1. 技術開発、製品設計、広告、表彰申請の各業務プロセスにおいて、製品環境情報の整合性を確認する仕組みはあったが、これらを全体で網羅的に確認する仕組みがなかった |
| 2. 広告宣伝物全般の表現については、全社基準等を定めているが、その運用は個別の製品を担当する事業グループおよび日立グループ会社に任されており、その運用状況の適切さを定期的に見直し、また客観的に検証する仕組みがなかった |
| 3. 環境に配慮した製品への社会的な関心が高まる中、製品環境情報の訴求表現に対する社員の理解が十分ではなかった |

上記の調査結果と共通課題を踏まえ、以下の再発防止策およびコンプライアンス強化策を日立グループ全体で速やかに実行するとともに、信頼の回復に努めていきます。

(1) 再発防止策	● 会社規則を改訂し、製品環境情報の取り扱いに関する規定を明確化し、各業務プロセスにおける製品環境情報取り扱いの責務、環境関連表彰申請の責務を明確化し、網羅的に確認する ● グループ会社もそれぞれの会社規則に準じて体制整備を図る ● 日立グループ全体に再発防止策を周知徹底し、製品環境情報表示に関する講座を社員教育に組み込む
(2) コンプライアンス強化策	● 今後公開する、あるいは既に公開している製品の環境情報の表現が適切であるかを指導し、定期的に確認するために、社外有識者が加わった「アドバイザリーグループ」を設置する ● 製品環境情報管理に関する運用が適正に実行されているか定期的に監査する ● 日立創業の精神に立ち返り、社員一人ひとりが、それぞれの立場で「お客様視点」の情報発信のあり方を考えるために、2008年度より全社で取り組んでいる「基盤強化08-09」運動の主要テーマである「『日立の心』の再確認」活動の一環として、教育体系を整備し教育を徹底する

本件に関する詳細情報を下記Webサイトに掲載しています。

<http://kadenfan.hitachi.co.jp/info/index.html>

日立のCSR

日立は、地球社会が直面する基本課題に取り組み、イノベーションを通じて持続可能な社会の実現をめざします

日立グループのCSRの原点は、「企業行動基準 基本理念」にあります。また、めざす社会の姿を「グループビジョン」として掲げています。創業以来、日立グループは時代とともに次々と生じる社会的課題に挑戦し、解決してきました。近年、気候変動、資源エネルギーなど、さまざまなグローバルな課題が顕在化しています。日立は、100年近い歴史の中で蓄積した経験や技術を生かしながら、グループの力を結集して、グローバルな課題の解決に挑戦していきます。

企業行動基準 基本理念

日立製作所は、その創業精神である“和”、“誠”、“開拓者精神”をさらに高揚させ、日立人としての誇りを堅持し、優れた自主技術・製品の開発を通じて社会に貢献することを基本理念とする。あわせて、当社は、企業が社会の一員であることを深く認識し、公正かつ透明な企業行動に徹するとともに、環境との調和、積極的な社会貢献活動を通じ、良識ある市民として真に豊かな社会の実現に尽力する。

1983年6月制定（1996年9月改正）

日立グループ グループビジョン

「日立の創業精神」の下に、日立グループの知識と技術を結集したシナジーを発揮し、地球社会の基本課題の解決に取り組み、豊かな生活とよりよい社会の実現をめざします。

2006年11月制定

日立グループCSR活動取り組み方針

1. 企業活動としての社会的責任の自覚

日立グループ全役員及び全社員は、企業の社会的責任（CSR）が企業活動そのものであることを自覚し、社会及び事業の持続的発展を図るべく、本取り組み方針に基づいて、社会的責任を果たしていきます。

2. 事業活動を通じた社会への貢献

優れた研究・技術・製品開発を基盤とした事業活動によって、安全かつ良質な製品・サービスをお客様に提供すると共に、豊かで活力のある社会の構築に貢献します。

3. 情報開示とコミュニケーション

日立グループを取り巻く多様なステークホルダーとの信頼関係を維持・発展させるため、公正で透明性の高い情報開示を行うとともに、さまざまなコミュニケーションを通じてステークホルダーへの責任ある対応を行います。

4. 企業倫理と人権の尊重

文化や道徳観、倫理や法体系等が多様であるグローバルな事業環境において、公正で誠実な事業活動を行うと共に、人権の尊重及び高い企業倫理に基づいた行動を取ります。

5. 環境保全活動の推進

環境と調和した持続可能な社会の実現に向けて、環境に与える負荷を低減し、限りある資源の有効活用を行います。

6. 社会貢献活動の推進

良き企業市民として、より良い社会を実現するため、社会貢献活動を積極的に推進します。

7.働き易い職場作り

全ての社員にとって、働きやすい、やりがいのある職場作りに努めると共に、仕事を通じた自己実現や自己成長を図ることのできる、意欲ある社員を積極的に支援します。

8.ビジネスパートナーとの社会的責任意識の共有化

全ての取引先に協力を求めて、社会的責任意識を共有化し、公正、かつ健全な事業活動の推進に努めます。

2005年3月策定

※本方針ごとの具体的な計画・実績はP.36-37参照

企業経営とCSRについて米国BSRのトップと意見交換



写真：(左) アーロン・クレマー氏／Business for Social Responsibility (BSR) ☆1President & CEO

写真：(右) 古川一夫／株式会社日立製作所 特別顧問

世界経済が厳しい環境である今こそ長期的視点に立ったグローバルなCSR経営が重要

古川 日立は創業以来、「自主技術・製品の開発を通じて社会に貢献する」ことを基本理念に、CSRを実践してきましたが、CSRを広く社会にアピールすることはあまりありませんでした。昨今のグローバル化の進展を背景に、日本の価値観だけでCSRを語るのではなく、もっとグローバルな視点を積極的に取り入れながらCSR活動を進めていくことが大事だと感じています。

クレマー グローバル化が進み、世界的に事業の透明性が問われ、ビジネスと社会の接点が変わろうとしているなか、多くの企業がCSRを企業経営の中核に据えて活動しはじめています。

古川 CSRは「持続的な成長・開発」「環境」「人類の幸福」のバランスだと考えています。世界中の関心が「環境」に注がれる一方で、2008年度の世界経済は未曾有の危機に陥りました。私は、むしろこういう時こそ、企業は長期的視野に立ち、CSRを改めて見直す必要があると思います。

クレマー そのとおりだと思います。今、世界中で事業環境が厳しくなっています。また、国や地域間の力関係も変化しています。こういう時期にこそ、より長期的なトレンドを見据え、改めてCSRが企業にどのような価値をもたらしているかを見直し、事業戦略と統合していけば、CSRはますます大きな価値を企業にもたらすことになります。

古川 日立では人権についても以前から強い関心をもって取り組んでいますが、この問題の捉え方も

国や地域によってさまざまです。国境を超えたグローバルな視点が必要だと感じています。

クレマー 人権は、企業の基本にかかわる問題になりつつあります。人権を、どのように企業のコンセプトに織り込むか、そしてどのようにグローバルな事業活動にとり込んでいくのか。CSRの浸透の成否はこれによります。

古川 まずは「違い」を認め合うことだと思います。そこから新しいステップが見えてきます。私も海外に出張した際は、日立で働く現地の人とよく対話しますが、私と同世代で初めて仕事に就く、という人もいることに驚きました。片方の常識を押し付けることだけでは、物事の解決にはならないと感じています。

クレマー 一方で、共通の方針や価値観を世界で共有することに悩むグローバル企業も多いと思います。

古川 日立においても、日立人としての共通の「理念」や「価値観」を世界で共有しようと努力しています。日立は、CSRにおいて世界で認められる企業になることを目標にしています。今後も引き続き、グローバルな視点からさまざまなアドバイスとご支援をいただきたいと思います。

(2008年12月)

☆1 Business for Social Responsibility：1992年に米国で発足した、CSRに関する国際的な企業を会員とする組織

日立の重要課題の選定方法

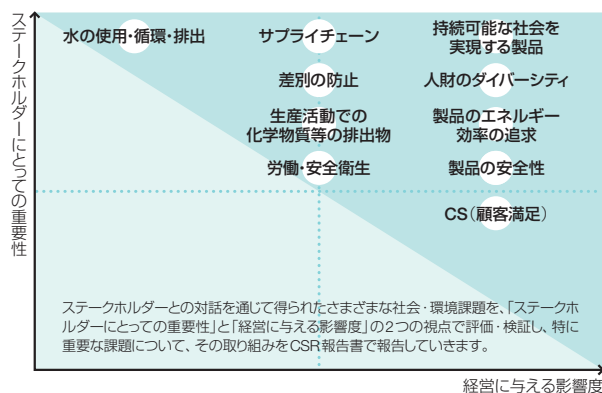
日立は、ステークホルダーの参画をCSR活動の意思決定プロセスのひとつに位置づけ、米国のBSRの支援を得て、経営と社会の持続性という視点から課題の重要性を評価しました。

評価に当たっては、日立の事業戦略上、重要な「地球環境問題」などについてステークホルダー・ダイアログを実施したほか、BSRと日立の経営幹部がグローバルな社会的課題とCSRの長期的な展望について議論しました。

日立にとって重要な課題については、「CSR報告書」「環境報告書」で報告していくことにしています。

こうしたさまざまなステークホルダーとの対話は、グローバルレベルで定期的に行われ、日立製作所の執行役で構成するCSR推進委員会で審議のうえ、次年度以降のCSR活動に反映させていきます。

「日立にとっての重要な課題」



北米でのステークホルダー・ダイアログ

日立グループは、環境関連事業を事業戦略の中核に据えています。2009年3月にニューヨークで行われたステークホルダー・ダイアログでは、地球環境戦略をテーマに、環境ビジョンの達成に向けて日立に期待される活動やグローバルな議論への参画方法などについて、幅広く意見交換を行いました。このダイアログで明らかになった課題は、CSR活動における重要課題のひとつとして、今後の活動に反映させていきます。

[参加ステークホルダー] パブリック・インスティテュート ジェーソン・モリソン氏／ドミニ・ソーシャル・インベスターズ 古谷晋氏／クライメート・グループ ペーター・ホルザフェル氏／国連財団 レスリー・コーデス氏／インベスター環境ヘルス・ネットワーク リチャード・リロフ氏／リソース・フォー・フューチャー マーク・コーエン氏

[ファシリテーター] BSR ダンスタン・ホープ氏／ラジャ・サプル氏

[日立の主な参加者] 日立グループ 最高環境戦略責任者 八丁地隆／日立製作所 執行役専務 米州地域総代表 石垣忠彦／日立アメリカ社社長 衣川清

ステークホルダーからの主な意見

- 環境管理や製品の基準、計測方法を、よりわかりやすくステークホルダーに説明してほしい。
- グローバルに統合された環境データを積極的に開示してほしい。
- 世界各地域での優先して解決すべき課題に、日立の幅広い技術やノウハウを生かしてほしい。



持続可能な社会を拓く

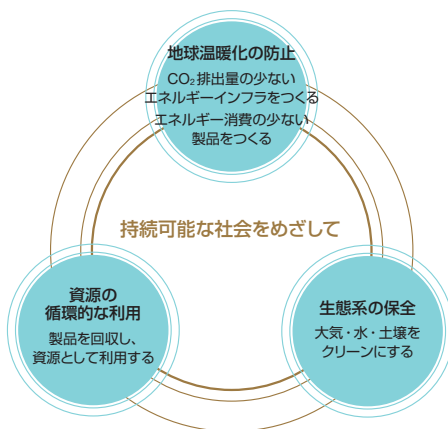
グローバルに広がる事業や活動を通じて
より良い地球環境の実現をめざします

日立の環境ビジョン

人類は豊かな暮らしを求め、便利な社会をつくってきました。反面、今の社会は大量のエネルギーを必要とし、地球温暖化、資源の枯渇、自然破壊などの問題を生じさせています。将来にわたって人類が豊かな暮らしを営んでいくためには、これら人類共通の課題の解決が必要です。

日立グループは、「地球温暖化の防止」「資源の循環的な利用」「生態系の保全」を重要な3つの柱として、製品の全ライフサイクルにおける環境負荷低減をめざしたグローバルなモノづくりを推進し、持続可能な社会の実現をめざします。この実現に向けて、2010年度、2015年度、2025年度と段階的に目標を定め、推進していきます。

「日立の環境ビジョン」の3つの柱



2025年に向けた地球温暖化防止の取り組み

日立グループは、持続可能な社会を実現するためには特に「地球温暖化の防止」が急務であると考え、具体的な目標を設定して取り組んでいます。



2010年度までの目標

生産活動における

- CO₂排出量12%削減（国内1990年度比）
- 生産高CO₂原単位5%削減（海外2003年度比）

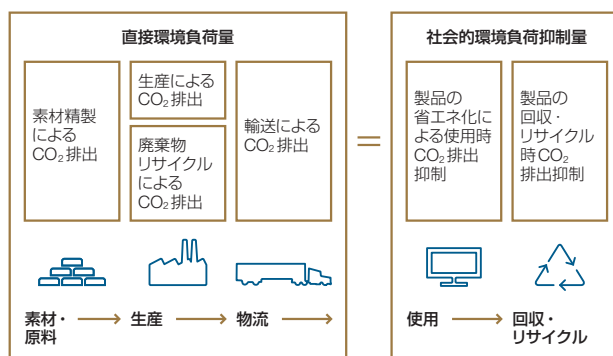
日本の京都議定書削減目標である温室効果ガス6%削減の実現に向け、日本政府により京都議定書目標達成計画が設定されています。日立グループでは2008年度に、2010年度のCO₂排出削減目標を7%から12%に引き上げました。これは、2008年3月に改定された京都議定書目標達成計画における産業界目標値と同等です。海外では、毎年生産高CO₂原単位を1%削減する原単位目標を設定し活動しています。

2015年度までの目標：中期計画「環境ビジョン2015」

エミッションニュートラルの達成

2015年度に向けて製品の全ライフサイクルにおける環境負荷の低減を図りながらモノづくりを推進するために、エミッションニュートラルの達成を目標に掲げて活動しています。

[エミッションニュートラルの考え方]



エミッションニュートラルとは

素材精製から加工、生産、流通までの環境負荷（＝直接環境負荷）を低減するとともに、製品の省エネ・省資源等によってCO₂排出を抑制（＝社会的環境負荷抑制）し、「直接環境負荷量」と「社会的環境負荷抑制量」を等しくすること

2025年度までの目標：長期計画「環境ビジョン2025」

製品を通じて年間1億トンのCO₂排出抑制に貢献※

※2005年度を基準年度としてより高い環境性能の製品を提供

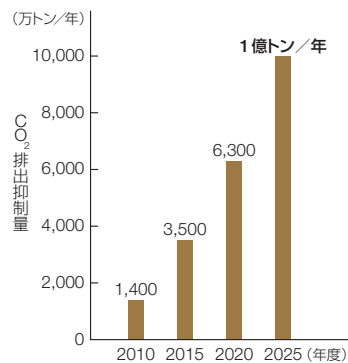
2025年度までに日立グループの製品を通じて年間1億トンのCO₂排出抑制に貢献するという目標を2007年に策定しました。

1億トンの内訳は、発電などのエネルギー供給面で7,000万トン（70%）、産業、交通・生活などのエネルギー消費面で3,000万トン（30%）です。

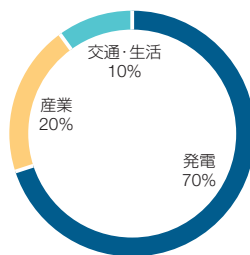
発電などのエネルギー供給面では原子力や再生可能エネルギーの拡大、火力発電のさらなる高効率化など、CO₂排出を抑制する製品を提供します。エネルギー消費面では、産業、交通・生活の各分野においてエネルギー効率の向上を追求し、リチウムイオン電池を応用したハイブリッド駆動システム

ム、情報技術と空調技術を融合させた省エネデータセンターなどで実現していきます。

〔CO₂排出抑制の計画〕



〔2025年度CO₂排出抑制の内訳〕



CO₂排出量1億トン抑制のための具体的方策

- 日立のあらゆる製品を、「環境適合製品」とする
- 日立グループの技術力を生かし、製品の環境効率を追求する
- グローバル市場を対象に、環境技術の開発、事業強化のための投資、協創型プロジェクトを推進する

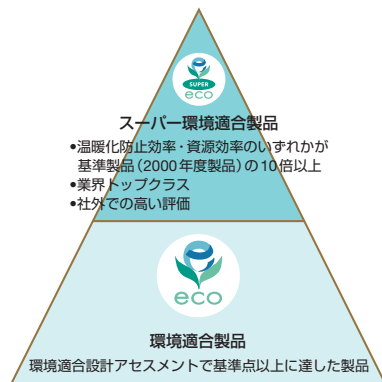
持続可能な社会をめざす製品づくり

環境負荷低減のために、あらゆる製品の環境効率の向上を追求しています。

まず、2025年度までに日立グループのあらゆる製品を「環境適合製品」^{☆1}にすることをめざします。また、環境効率の大幅な向上をめざし、「環境適合製品」のなかでも温暖化防止効率^{☆2}と資源効率^{☆3}のいずれかが基準製品（2000年度製品）の10倍以上、もしくは省エネ基準達成率^{☆4}等が業界トップクラス、もしくは社外でも高く評価されている製品を「スーパー環境適合製品」と認定し、2010年度までに環境適合製品中の比率を30%以上とすることを目標としています。

日立グループは、環境・省エネ関連分野を今後注力する重点領域として位置づけ、持続可能な地球環境を築いていくため、技術を通じて環境保全にチャレンジしていきます。

〔日立の環境に配慮した製品体系〕



☆1 環境適合製品：減量化、長期使用性など環境負荷を定量的に評価する「環境適合設計アセスメント」を実施し、あ

る基準点以上に達した製品

- ☆2 温暖化防止効率：製品の価値を「機能」と「寿命」でとらえ、製品のライフサイクルでの温室効果ガス排出量に対する価値の割合を表すもの
- ☆3 資源効率：製品の価値を「機能」と「寿命」でとらえ、製品のライフサイクルでの資源量に対する価値の割合を表すもの
- ☆4 省エネ基準達成率：「省エネ法（エネルギーの使用の合理化に関する法律）」に基づいて、家電製品などを対象に設定された目標基準値に対する達成度合いを表すもの。基準値設定時点で最もエネルギー消費効率の良い製品が目標基準値となる

▽環境適合製品

<http://www.hitachi.co.jp/environment/ecoproducts/index.html>

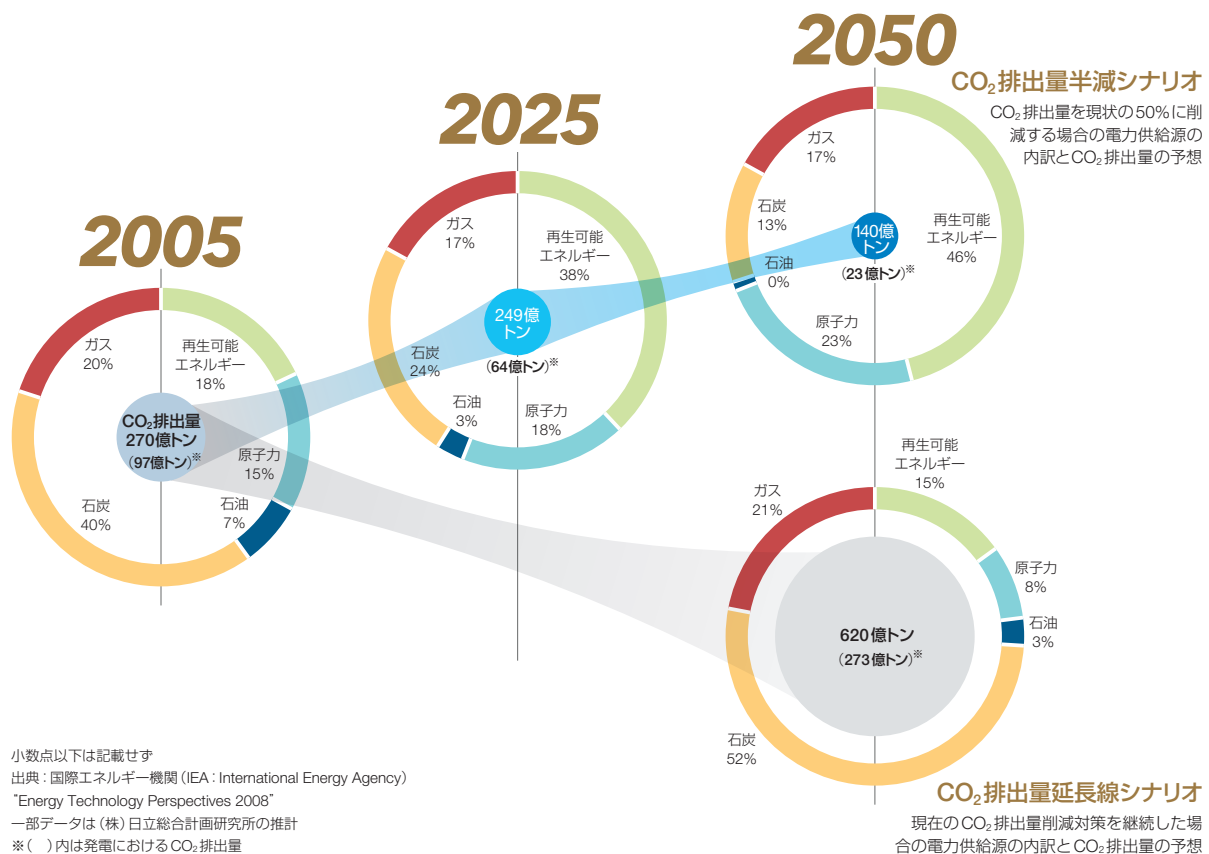
電力の安定供給とCO₂排出抑制に向けて

CO₂排出抑制に貢献する
さまざまな発電技術の開発を推進しています

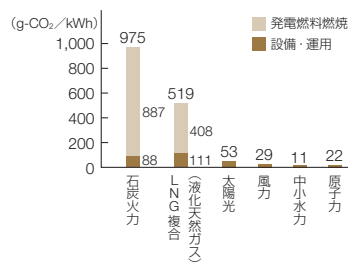
2050年に向けた発電方式とCO₂排出抑制

開発途上国のエネルギー需要の急増および化石エネルギー消費の増大が見込まれ、CO₂排出抑制とエネルギーの安定供給の両立は地球規模で解決すべき社会課題です。地球温暖化の抑制のため、2050年までにCO₂の排出量を50%以上削減することが国際会議で議論されています。そのためには、電力の安定供給を確保しつつ、発電方式や技術の開発・革新によるCO₂削減が必要です。

[世界の電力供給源の内訳とCO₂排出量の変化]



[主な発電方式別CO₂排出量]



発電燃料の燃焼に加え、原料の採掘から発電設備等の建設・燃料輸送・運用・保守等のために消費されるすべてのエネルギーを対象としてCO₂排出量を算出。原子力については、現在計画中の使用済み燃料国内再処理・フルサーマル利用(1回リサイクルを前提)・高レベル放射性廃棄物処分等を含めて算出

出典：(財)電力中央研究所「研究報告 Y99009・Y01006」(2001年8月発行)

日立グループの発電技術

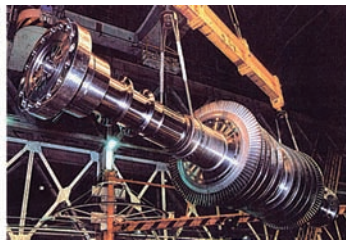
日立グループは、現在、先進的な原子力発電設備の提供、石炭火力発電の高効率化、太陽光や風力などを利用した発電システム、系統連携制御や蓄電技術、スマートグリッド^{☆1}などに取り組んでいます。

さらに長期的な展望のもと、次世代の高効率発電有力候補である石炭ガス化複合発電（IGCC）^{☆2}、火力発電所などから出るCO₂を分離・回収して地中などに封じこめる技術（CCS）^{☆3}、資源を有効活用する次世代原子力発電などについて、研究機関、大学、他企業と連携しながら研究開発を行っています。

☆1 スマートグリッド：情報技術を使って電力供給を最適に制御する次世代送電網

☆2 IGCC：Integrated coal Gasification Combined Cycle

☆3 CCS：Carbon dioxide Capture and Storage



（左）富士重工業株式会社と共同開発した2,000kW風力発電設備

（右）火力発電に使用する高効率の600℃級高圧タービン

〔発電分野の製品・技術開発による主な取り組み〕

CO ₂ 排出抑制	再生可能エネルギー発電システム、系統連携制御 蓄電技術、スマートグリッド、CCS
高効率／資源の有効活用	改良型沸騰水型原子炉、高効率石炭火力発電 IGCC、高速増殖炉

次世代の発電技術の確立を

（財）地球環境産業技術研究機構 副理事長・研究所長

茅陽一 氏

2050年までにCO₂を半分以上削減するには、排出量の約4割を占め、今後も需要拡大の可能性の大きい電力供給分野での取り組みが鍵となります。基盤はやはり原子力発電の安定的な稼働ですが、さらに核燃料サイクルの確立、IGCCを中心とする石炭火力発電の効率化、再生可能エネルギーの利用拡大に欠かせない蓄電技術の開発など、メーカーである日立グループの貢献できることは多数あると思います。低炭素社会の実現と電力の安定供給に向けて、今後長期的な展望をもちながら現実的かつ具体的な革新的技術の開発にますます尽力されることを大いに期待しています。



信頼性の向上をめざす日立の原子力発電技術

世界的な原子力のニーズに応えるために

発電過程でCO₂を排出しない原子力発電は、燃料のウランが政情の安定する地域に広く分布することから、エネルギー供給の安定化という観点からも再評価が進んでいます。米国でも、現在30基以上の原子力発電所新設計画が浮上しています。しかし1973年以降、原子力発電所の新設が途絶えていました。今後は、原子力発電がCO₂排出抑制に大きな役割を果たすと期待されています。

日立は1970年に運転を開始した敦賀1号機から、日本国内で20基の原子力発電所建設に参画し、技術的ノウハウを培うとともに、人財の維持・育成に努めてきました。2007年7月には米国で多くの建設経験をもつGEとの合併により「日立GEニュークリア・エナジー(株)」を設立しました。これは、これまで培ってきた技術力や人財を駆使して、急速に高まる北米市場での原子力発電のニーズに対応する戦略的取り組みです。

さらなる信頼性の向上をめざして

日立の原子力事業の特徴は、原子力発電所の設計から、製作、据付、試運転にいたるまでの全工程をグループ各社の協力を得て一貫して行うところにあります。3次元CADシステムによる設計図に始まり、各種製作図面、据付図、さらには現地据付作業の進捗状況にいたるまでの情報を一元的に管理する総合エンジニアリングデータベースを構築することで品質管理の強化を図っています。

また、日立は、工場から出荷される配管やケーブルに超小型無線ICチップ「ミューチップ」を取り付けることで、発電所建設現場においてより高度な製品管理、工程管理をしています。

製作・据付工程の効率化という観点から、従来は機器の据付や配管工事を建設工事の進捗状況に合わせて現地で行ってきましたが、現在は機器や配管等のプラント構成品を専用工場で組み立て、完成後のモジュールを船で建設現場へと運ぶ大型モジュール工法という独自の工法を編み出して実用化しています。原子力発電所の建設では、この工法の採用により、計画通りに建設することが容易となり、品質管理を徹底することができました。大型モジュール工法は、北米など海外での発電所建設にも大きく寄与するものと考えています。



(左) モジュール工場(日立GEニュークリア・エナジー(株)日立事業所)

(右) 中国電力株式会社島根原子力発電所第3号機向け原子炉格納容器吊りこみ作業

明日に向けた取り組み

日立はプラントメーカーとして、これまで、国内の原子力発電所でもっとも多く採用されてきた沸騰水型炉(BWR)を手がけてきました。1995年以降は、信頼性をより高めた改良型沸騰水型炉

(ABWR) の建設を進めています。2030年前後からの代替炉建設需要をにらみ、世界市場も視野に入れて、国、電気事業者、メーカーが一体となったプロジェクト「日本型次世代軽水炉開発」を進めています。

ウランの可採年数は約85年といわれています。ウラン利用効率の向上のため、核燃料再処理工場の建設や、政府主導で進められている高速増殖炉計画にも日立は積極的に関与しています。

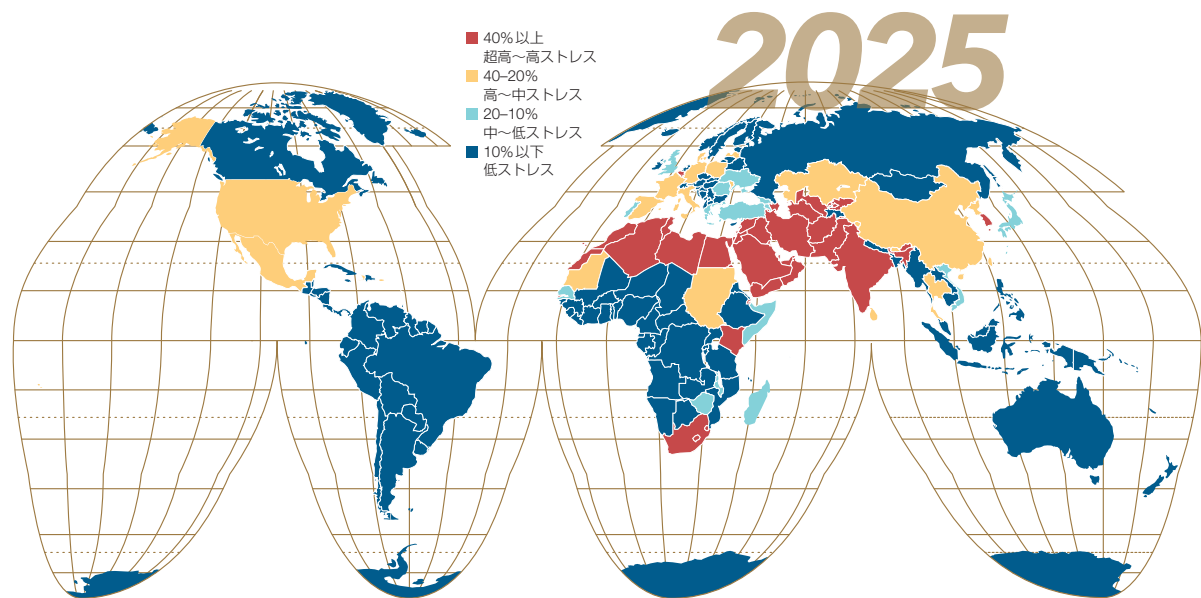
水処理事業における貢献

限りある水資源を有効に活用するため
グローバルな共同研究・開発に取り組んでいます

世界に広がる水問題

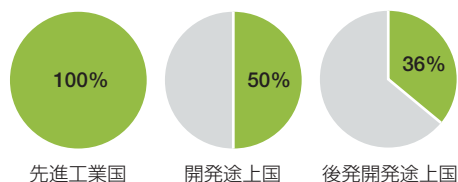
21世紀は「水の世紀」といわれていますが、水不足の進行は地球温暖化の影響でさらに加速しています。世界人口約65億（2006年現在）のうち約11億の人々が安全な飲用水を入手できない状況です。また約24億の人々が衛生設備（下排水・し尿処理）のない生活を強いられています。衛生設備の普及が遅れている地域では、深刻な水環境汚染問題も抱えており、水処理技術が地球環境保全に果たす役割はきわめて大きいといえます

[2025年に予測される世界の水ストレス※]



※「水ストレス」とは、再生可能な水資源量に対して人間が取水する水量の比率で、この値が40%を超える場合、「水ストレスが高い」と言われます。2025年までに、40億人が高い水ストレスに直面すると予想されています。出典：国連環境計画「絵で見る世界の水環境問題（Vital Water Graphics）」

[適切な衛生施設を利用する人の比率（2004）]



出典：ユニセフ「世界子供白書2008」保健指標

日立グループの水処理技術

日立グループは生活の基盤となる安全・安心な水を供給するため、上下水、産業廃水、船舶に搭載す

るバラスト水などを対象に水処理システム、水処理機器の技術を結集して地球環境の保全に貢献しています。

【日立の主な水処理技術】

下水処理 産業廃水処理	微生物の力で効率的に下水・産業廃水中の窒素を除去する技術
下水再生利用 工場用水循環利用	膜処理と生物処理を組み合わせた水処理技術
船舶バラスト水浄化	海域の生態系破壊を防止する殺菌剤を用いない「凝集」と「磁気分離」技術を組み合わせた水処理技術

水ストレス、安全な水の確保に向けて

東京大学生産技術研究所 教授
沖大幹 氏

人口増加や経済発展、都市への集中や気候変動などに伴って世界の水需給はますます逼迫しつつあります。それは乾燥地域で水が足りないから、というよりも、安全な水を安定して供給するのに必要な社会基盤が整備されていないからです。水をできるだけ汚さないように上手に使う智恵や健全な水循環を維持する社会的な仕組みの伝承、水処理技術の移転や資金の提供など、世界の水問題解決へ向けて日立グループを含め、企業が貢献できることはたくさんあります。保健衛生や食料生産だけではなくエネルギー、運輸、さらには教育にも結びつく水分野に対する支援は、開発途上国の持続的な経済発展を支え、世界の安定化をもたらすなど、日本の国益にも大いに資することが期待されます。



安全・安心な水を創生する技術

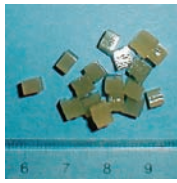
水環境の汚染解決に向けて

都市化が進む中国では、景勝地として知られる長江下流域の湖、太湖に毎年夏になるとアオコが大量発生し、この湖を取水源とする沿岸地域の水道に強い異臭が生じるなど、水環境の汚染が深刻化しています。これは、生活排水や各種産業廃水の窒素などが河川・湖沼に流れ込むことで富栄養化が進んでいるためと考えられます。

この問題の解決に向けて、日立は独自の技術である「包括固定化担体」を用いた窒素除去システムを展開しようとしています。

もっとも一般的な下水処理法である活性汚泥法は、下水を流し込んだ槽（生物反応槽）に空気を吹き込むことで微生物の働きで水を浄化します。ただしこの方法は、有機物の分解には効果がありますが、窒素などを十分に除去できません。包括固定化担体とは、窒素の除去に効果がある有用微生物を一辺3mmの高分子含水ゲル中に取り込んだもので、これを生物反応槽に投入することで、窒素除去率を飛躍的に高めることができます。この技術を生かした窒素除去システム「ペガサス」（日本下水道事

業団と共同開発)は、すでに国内の下水処理場や民間産業廃水分野で大きな実績をあげています。



微生物を高濃度で保持している包括固定化担体(ゲル)

能力を実証するための共同研究

新技術を中国で展開するには、実際の廃水を用いてその能力を実証し、それを下水処理場の設備仕様を定める政府および有力設計院に納得してもらうプロセスが不可欠です。日立は、中国の複数の大学との包括固定化担体を使った共同研究を通じて、その効果を検証しています。

上海交通大学との共同研究では、高濃度アンモニア含有廃水への効果を実証するため、広東省の酒造メーカー内にパイロット実験装置を設置して処理試験を行い、良好な結果を得たほか、太湖周辺都市の下水処理場で実地検証を行いました。南京大学とは、学内で包括固定化担体の性能評価を行うとともに、下水処理場で実証実験を行いました。

水資源を繰り返し使うために

日立は、水不足が深刻化する地域における水循環・再生利用を可能にするシステムも開発しています。膜分離活性汚泥処理システム「ペルセウス」です。これは生物反応槽内に浸した膜で活性汚泥をろ過することで、再利用に適した処理水が得られるという特徴を備えています。

ペルセウスは、大規模な都市開発で注目されるドバイ(アラブ首長国連邦)において2007年に稼働を開始するなど、すでに実用化が進んでいます。2008年9月には、現地資本と合併で新会社を設立し、市内の生活排水をタンクローリーで収集し、ペルセウスで高度処理を行った後、産業用水、トイレ洗浄水、灌漑・緑化用水として販売するビジネスも開始しました。

しかし、水不足が深刻化する地域は開発途上国に多いという現実もあり、水再利用技術の普及には、より一層の低コスト化が求められているのも事実です。日立はそのため独自技術をもつ海外大学との共同研究を積極的に推進しています。排水を飲料水として再利用する「NEWater計画」を掲げるシンガポールでは、南洋工科大学と共同研究を開始し、同大学がもつ先端技術を生かした低動力型システムの開発に取り組んでいるほか、四川大学(中国)とは、同大学がもつ高分子材料技術や紡糸技術と日立の膜処理技術を融合させた、低コスト型中空糸膜の製品化のため共同研究を進めています。



ドバイ市内レイバーキャンプ向け「ペルセウス」設備。約1,500人の生活排水を処理している

モノづくりにおける環境マネジメント

日立グループは、長期的な視点に立ち、製品のライフサイクル全体にわたって環境負荷の低減をめざしています

環境活動の推進

日立グループは、企業行動基準に基づいて環境経営の方針である環境保全行動指針を定めています。この指針に沿った環境ビジョンは「地球温暖化の防止」「資源の循環的な利用」「生態系の保全」を3つの柱としています。2015年度までの中期計画「環境ビジョン2015」ではエミッションニュートラル達成を目標に掲げています。環境活動のめざすべき方向性を示すグリーンコンパスに基づいて、2010年度を最終年度とする環境行動計画で具体的な目標を設定しています。活動の進捗は自己評価システム「GREEN 21」で評価し、実績の確認と継続的な改善を図っています。

環境保全行動指針 (抜粋)

環境保全行動指針は、環境保全に努めることにより社会に貢献するスローガンと事業活動にかかわる環境保全への取り組み、ステークホルダーとの協働など、具体的な10指針を定めています。

〈スローガン〉

製品・サービスを通じて環境と調和した持続可能な社会を実現するために、当社は製品の全ライフサイクルにおける環境負荷低減をめざしたグローバルなモノづくりを推進し、環境保全に努めることにより社会的責任を果たす。

▽日立製作所 環境保全行動指針 (全文)

<http://www.hitachi.co.jp/environment/activities/more/guideline.html>

中期計画「環境ビジョン2015」

2015年度までにエミッションニュートラルを達成 (P.10参照)

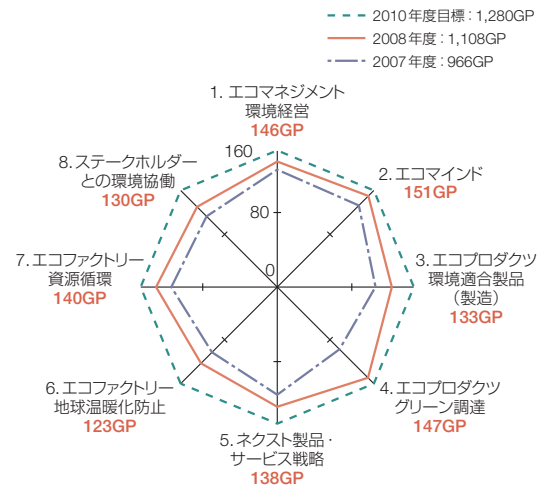
環境行動計画

グリーンコンパスで示す4つの軸ごとに活動項目と目標値を設定しています。活動項目は、環境適合製品の拡大、地球温暖化の防止、資源の有効利用、環境コミュニケーションの積極的な実施など、多岐にわたっています。地球環境をとりまく状況やステークホルダーからの要請、目標値を早期に達成した場合などは、環境行動計画の目標の見直しや最適化を行っています。



自己評価システムGREEN 21

環境行動計画の確実な実行、継続的改善、および活動レベルの向上を図るため、環境行動計画の自己評価システムGREEN 21を運用しています。GREEN 21は環境行動計画等の年度ごとの目標に対する達成度を定量的に評価し、レーダーチャートにより結果を可視化する評価ツールであり、その評価結果を環境経営に反映させ、活用する仕組みです。評価ツール「GREEN 21 ver.3」は環境行動計画にあわせて策定されており、グリーンコンパスの4軸に基づく8カテゴリー55項目から成っています。評価は各事業所単位で行い、その結果を事業グループ・グループ会社単位で業績評価にも反映させることで、活動上の弱点の把握や、次年度の改善に役立てています。2008年度は目標1,024GP（グリーンポイント）に対し、1,108GPであり、84GP上回りました。特にグリーン調達とは、各事業グループ・グループ会社の調達部門・環境推進部門に対する個別巡回指導や調達取引先への環境活動支援等を行い、GPを向上させることができました。



製品ライフサイクルにおける環境負荷の低減

日立グループは、持続可能な社会の構築に貢献するため、「エミッションニュートラル」（P.10参照）の達成をめざしています。モノづくりにおける、素材調達、生産、流通、製品使用、製品廃棄といったすべての過程で環境規制への確実な対応と環境負荷を低減する仕組みを構築し、環境保全活動を推進しています。

〔製品ライフサイクル〕



1. 設計



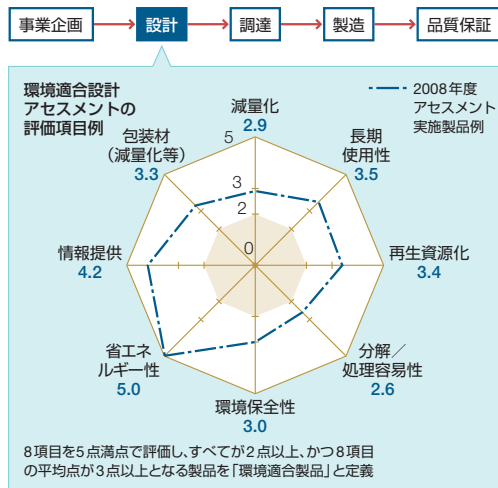
環境に与える負荷の少ない製品の開発・設計を推進

環境に配慮した設計の実行

製品が環境に与える負荷をできるだけ小さくするためには、開発段階からライフサイクル全体での環境負荷低減を考慮した取り組みが重要です。このため、製品開発にあたっては「環境適合設計アセスメント」を適用し、減量化、長期使用性など8項目で環境負荷を定量的に評価しています。評価結果

が、大きな設計変更前の製品より環境性能が上回ると判断できる基準を満たしたものを環境適合製品としています。また、このような製品開発を的確に効率良く行うためには、設計部門だけでなく、事業企画、調達、製造、品質保証など各部門において環境負荷を考慮した業務の実施が不可欠です。このため、各種の法規制への対応や環境情報の開示に迅速に応えられる仕組みとして、既存のマネジメントシステムに環境配慮設計を導入し、環境性能に優れた製品を開発していきます。

[既存マネジメントシステムへの環境配慮設計の導入]



2. 調達



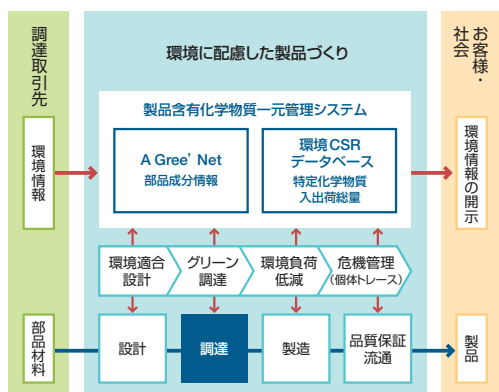
環境に与える負荷の少ない素材・製品の調達、サプライチェーンでの環境情報の共有、および調達先における環境保全活動の推進

環境CSR対応モノづくりの推進

製品の設計や部材の調達から製造、販売、サービスにいたるまでのモノづくりのサプライチェーン全般において、環境に配慮した製品づくりを推進するために、日立グループは「環境CSR対応モノづくり」の共通ルール化と製品含有化学物質管理の仕組みづくりを進めてきました。2005年から運用している製品含有化学物質一元管理システムには、2009年3月現在、62万4,000点に上る部品の成分情報を登録しており、部品、材料に含まれる化学物質成分を把握し、グリーン調達を推進しています。さらに今後はEU域内で使用する化学物質の登録、届出などを義務付けたREACH規則^{☆1}への対応を推進していきます。

☆1 REACH規則 (Registration, Evaluation, Authorization of Chemicals) : EU規則「化学物質の登録、評価、認可および制限に関する規則」。2007年6月1日発効

[製品含有化学物質の管理]



3. 生産



省エネルギー、資源の有効利用、化学物質の管理を中心とする環境に与える負荷の少ないモノづくりの推進

スーパーエコファクトリー&オフィスの認定

環境負荷の低減について、著しい成果や先進的な活動実績をあげている事業所を認定する「スーパーエコファクトリー&オフィス認定制度」を設けています。認定された事業所の取り組みを紹介し、グループ全体の環境活動の活性化を図っています。

エネルギー利用の効率化や資源循環の向上、VOC^{☆2}の排出削減など6項目で取り組みを評価し、業界トップクラスの環境効率、環境負荷の低減を達成している事業所を認定しています。

2008年度までの実績に基づき、9ファクトリーを認定しました。2010年度には日立グループ全体で30事業所に拡大することを目標にしています。

☆2 VOC (Volatile Organic Compounds)：揮発性有機化合物

[スーパーエコファクトリー&オフィス認定基準]



4. 流通

モーダルシフト、輸送の効率化による輸送時の環境負荷の低減

5. 使用

環境に与える負荷の少ない製品の普及

6. 廃棄・リサイクル

資源の循環的な利用、廃棄時の適正な処理

環境活動トピックス

2008年度の環境活動において高いレベルで目標を達成した取り組みをグリーンコンパスのめざす4つの方向性ごとに紹介します

環境マインド&グローバル環境経営

グローバル4極での環境実務者会議を開催

日立グループでは、海外拠点を米州、欧州、中国、アジアの4極を中心として、環境活動を展開しています。2008年度は、4極ごとに環境活動を推進している実務者を集めて、日立グループの方針およびグローバル環境規制の周知徹底、省エネルギー活動の推進をはじめとする環境活動について情報交換を行いました。各地域の実務者がネットワークをつくり、その連携を深めることで、課題の明確化、活動の活性化につなげることができました。今後も継続的に開催し、地域特性を反映した環境活動を充実させていきます。



写真：(左) 中国地域会議 (蘇州) 2009年3月 (右) 欧州地域会議 (ブリュッセル) 2009年1月

新たに46製品が環境適合製品に

2008年度の環境適合製品は、累計1,103製品6,961機種となりました。これらの製品は社外から高い評価を得ています。

日立エネルギー回収システム（マイクロ水力発電システム）

（株）日立産機システム

- 第5回エコプロダクツ大賞（2008年） 推進協議会会長賞
- 優秀エネルギー機器表彰 日本機械工業連合会会長賞

建物・工場などの未利用水力エネルギーを電気エネルギーとして回収するシステムを開発し、最適回転速度制御によりエネルギー回収の高効率化を図り、設置場所に制約されない小型化を実現

農業情報管理システムGeoMation Farm（ジオメーションファーム）

日立ソフトウェアエンジニアリング（株）

- 第5回エコプロダクツ大賞（2008年） 推進協議会会長賞
- u-Japan大賞 環境部門賞

衛星画像のリモートセンシング技術と地図情報を応用したシステム。施肥管理による農作物の品質の確保と小麦などの刈り取り順番の最適化により、乾燥工程でのエネルギー消費を低減

ドラム式洗濯乾燥機「ヒートリサイクル 風アイロン ビッグドラム」

日立アプライアンス（株）

- 平成20年度省エネ大賞 経済産業大臣賞

モーターなどから発生する熱エネルギーを回収して衣類の乾燥に再利用する省エネルギー技術により消費電力量を低減

寒冷地向けパッケージエアコン「寒さ知らず」

日立アプライアンス（株）

- 平成20年度地球温暖化防止活動環境大臣表彰（技術開発・製品化部門）

高効率インバーター圧縮機の搭載、付着する霜を抑制する室外ユニット用熱交換器の採用により、外気低温時における暖房能力と省エネ性を向上、また効率的な空調を可能とするため、室内ユニットの個別運転機能を搭載



写真：（左）マイクロ水力発電システム （中左）GeoMation Farm（衛星画像例）
（中右）ヒートリサイクル 風アイロン ビッグドラム （右）寒冷地向けパッケージエアコン「寒さ知らず」

スーパーエコファクトリー&オフィス9事業所を新たに認定

2008年度の実績に基づいて新たに9事業所を認定しました。また、一度認定した事業所についても、年度ごとに活動成果を評価し、認定継続を判断しています。累計認定事業所は26になりました。(株)日立産機システム 習志野事業所は、「環境と省エネに貢献する」を事業コンセプトとして、省エネ製品を開発・製造するとともに、事業所の省エネルギーも積極的に推進しています。高効率のアモルファストランスや生産設備のインバーター制御、電力監視システム、セラミックメタルハライドランプなどの導入により、CO₂排出量を年間1,720トン削減しています。太陽光発電システムや未利用エネルギーを利用するマイクロ水力発電などの自然エネルギーの活用も推進しています。また、廃棄物の再資源化の徹底や社員の分別意識の向上を図り、廃棄物の最終処分率は0.09%まで低減しました。



写真：(株)日立産機システム 習志野事業所 (左)断熱強化ガラスや省エネ機器を導入した新生産棟 (右)生産棟の屋根に設置した太陽光パネル

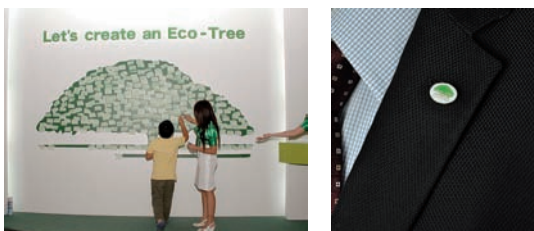
ステークホルダーとの環境協働

エコプロダクツ展日立ブースに34,000人来場

各地の展示会で、日立グループの環境への取り組みや環境配慮に優れた技術・製品を紹介しています。2008年度には「日立はすべてを、地球のために。」をテーマに、東京で開催したエコプロダクツ2008に31製品を出展しました。また海外では、マニラ(フィリピン)で開催された第5回エコプロダクツ国際展に家電製品や産業機器など8製品を出展しました。環境に関するメッセージを書いたカードを来場者に張り付けてもらう「エコツリー」イベントを行うなど、来場者とのコミュニケーションも図りました。エコプロダクツ展示会の日立ブースには、国内海外合わせて34,000人が来場しました。

全社員40万人に「環境シンボルバッジ」配布

日立グループ社員の環境意識の醸成を目的として、2008年度に国内外の全社員に「日立の樹」をデザインした環境シンボルバッジを配布しました。社員一人ひとりがこのバッジを身につけ、環境ビジョンに基づく各年度の目標を達成する自覚をもち、日々の活動に取り組んでいきます。



写真：(左)メッセージでうまった「エコツリー」(エコプロダクツ国際展) (右)環境シンボルバッジ

海外へ広がる協創型プロジェクト

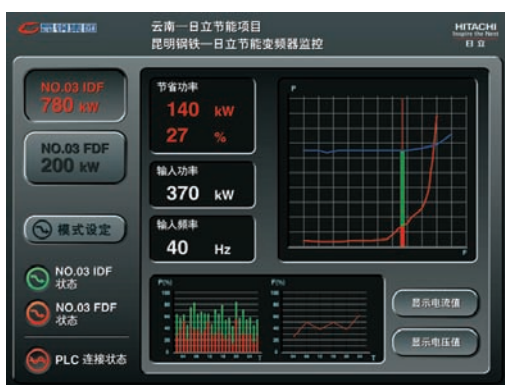
世界のパートナー企業、政府機関、大学とともに環境関連技術の開発を進める「協創型プロジェクト」によって、海外の環境保全活動に貢献しています

〔Project〕 日中省エネ・環境推進プロジェクト

日立が中国国家発展改革委員会中小企業対外合作協調センター、および中国雲南省人民政府省エネルギー弁公室の支援のもとで進めてきた「中国雲南省鉄鋼、化学工業業界の電機システムの省エネ・余熱余圧利用のモデルプロジェクト」の最初の案件である、中国雲南省の鉄鋼メーカー昆明鋼鉄集団有限公司へ納入した日立製高圧インバーター2セットが2008年4月から省エネ運転を開始しました。初期段階でのエネルギー消費量で平均26%の低減を達成しました。また、化学メーカーである雲天化集団傘下の天達化実業有限公司に提供した取水ポンプ用高圧インバーターと、三環化実業有限公司に提供したスラリーポンプ用高圧インバーターが、それぞれ2008年7月、9月に運転を開始し、初期測定段階で省エネ率は平均25.7%となりました。

今回納入した日立製インバーターシステムは、日立製作所でインバーターユニットを製作し、合弁会社東方日立（成都）電控設備有限公司で組み立てたもので、日立の特許である「省エネモニタリング技術」を組み入れた「省エネ見える化」を実現したインバーターシステムです。この技術は、日立が展開している日立モータードライブ省エネルギーサービス「HDRIVE」によって蓄積された省エネルギー評価技術とモニタリング技術をベースに、日立（中国）研究開発有限公司と東方日立（成都）電控設備有限公司が共同開発したものです。

雲南省のプロジェクトに続く第2の国家レベルのプロジェクトとして、日立は中国中小企業対外合作協調センター、および寧波市人民政府と「日立／寧波市 中小企業向け省エネ・環境保全協力プロジェクト」を立ち上げました。寧波市30社の中小企業を選定した上で、モデル企業に対し、省エネ診断を試行し、その結果を確認して対象を拡大する予定です。



省エネルギーモニタリング結果を「見える化」した画面



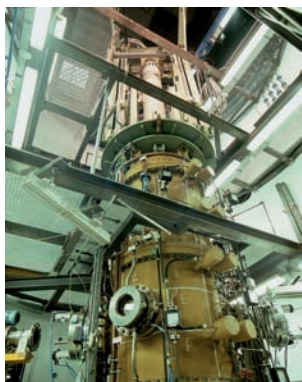
寧波市モデル企業への省エネ診断

〔Project〕 CO₂削減のための石炭燃焼技術の共同研究

従来の石炭火力は空気と石炭を燃焼させるため、CO₂の回収には排ガスの窒素を分離することが必要でした。酸素燃焼方式では、燃焼前に空気から窒素を除去するため、排ガスの主成分が水とCO₂に

なり、CO₂の回収が容易です。このシステムは各国で実績のある石炭火力発電プラントを酸素燃焼に適すよう調整し、酸素供給設備に組み合わせます。プラントに大きな変更点が少ないことから、近く実用化されると考えられています。特にドイツでは酸素燃焼の実証試験が計画されており、日立も日立パワーヨーロッパ社を中心として欧州プロジェクトに参加し、システム設計を進めています。

また、基礎研究分野でもドイツのノルトラインベストファーレン州と火力発電所のCO₂削減技術での共同宣言を交わし、有力大学との共同研究を開始しました。アーヘン工科大学との共同研究では、大学所有の酸素燃焼試験炉を使用し、基礎的な燃焼データを入手して、酸素燃焼ボイラーの信頼性向上のための数値解析技術の高度化を図っていく予定です。



アーヘン工科大学（ドイツ）の酸素燃焼試験装置 写真提供：アーヘン工科大学 Courtesy of © Peter Winandy

〔Forum〕 中国政府との継続的な環境協働

日立は、2006年に「中国省エネ・環境事業化推進プロジェクトチーム」を設置し、中国環境保護省（旧中国環境保護総局）と中国中央テレビ（CCTV）の撮影プロジェクトなど数々の中央政府や地方政府の日本視察プロジェクトに協力してきました。

また、中国国家発展改革委員会の積極的な支援を受けて、2007年から共同で3回にわたり「省エネ・環境保護技術交流会」を開催し、日中両国の企業や研究機関、大学と環境をテーマとする交流や連携を図り、中国の環境保全活動に貢献しています。2008年10月には国務院発展研究センター主催の「中日省エネ環境保護政策ハイレベルフォーラム」が北京で開催され、日立製作所、日立総合計画研究所、日立（中国）有限公司が日本側の支持企業として開催に協力しました。

日中双方の政府機関、産業界の関係者約200人が出席し、「省エネ・排出削減政策法規」「企業の省エネ・排出削減対策」「社会の省エネ・排出削減活動」「日中間の省エネ・環境保護における合作」の4セッションで、講演、討論を行いました。



日中省エネ環境保護政策ハイレベルフォーラム

【Forum】北米、シンガポールで環境イベントを開催

2009年3月、北米とシンガポールで政府関係者、オピニオンリーダー層を招いて環境に関するセミナー・展示会を開催しました。

米国ワシントンで行った「環境フォーラム」は、米国科学振興協会やブルッキングス研究所の協力を得て開催したもので、約400人が出席しました。ケリー上院議員による基調講演のほか、環境エネルギー政策、発電分野における研究開発、省エネルギーについてパネルディスカッションを行いました。

シンガポールでは、同国環境水資源省、経済開発庁の後援を受けて「日立エコ・カンファレンス」を開催し、政府関係者やお客様など約280人が参加して、現地で重要な課題となっているエネルギーと水資源について討論しました。



米国で開催した環境フォーラム



シンガポールで開催した日立エコ・カンファレンス

日立のCSRマネジメント

CSR Management

豊かな人間社会を実現するため、
ロードマップに基づいた戦略的CSR活動を
グローバルに実践します。



コーポレートガバナンス

日立グループは、コーポレートガバナンス（企業統治）の強化を通じて経営の迅速化と効率化を促進し、信頼される企業として、ステークホルダーの期待に応えていきます

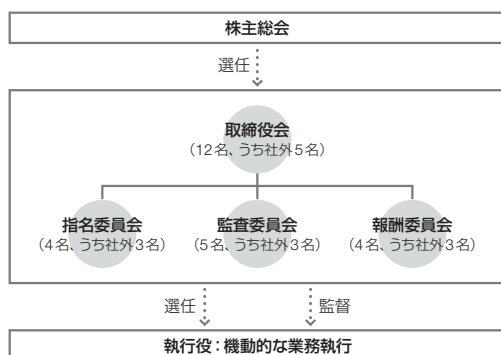
ガバナンスの強化

日立製作所は委員会設置会社^{☆1}であり、社外取締役による経営監督の実効性を高め、執行役に大幅な権限委譲を行って経営の意思決定の迅速化を図っています。また、グループ全体で内部統制の構築、ガバナンスの強化と経営の効率化を図り、株主・投資家をはじめとするステークホルダーから信任をいただけるよう努力しています。

さらに、グループ全体の本社機能を強化するために、環境・コンプライアンス・リスク管理・内部監査などのガイドラインづくりとグループ会社の内部監査などを進め、ステークホルダーとの対話を通じて企業価値の向上を図っています。

☆1 委員会設置会社：取締役会が経営の基本方針の決定と執行役の業務執行の監督を行い、取締役会で選任された執行役が業務執行を行うコーポレートガバナンス体制をもつ会社。日立製作所と主要な上場グループ会社14社が委員会設置会社に移行している

〔日立製作所におけるガバナンス体制〕



■役員報酬に関する事項

日立製作所では、委員会設置会社に関する会社法の規定に基づき、報酬委員会が取締役および執行役の個人別の報酬内容を決定しています。

取締役および執行役の報酬は、月俸、取締役に対する期末手当、執行役に対する業績連動報酬から成ります。取締役の報酬はおおむね固定されていますが、執行役に対する業績連動報酬は、業績および担当業務における成果に応じて個別に決定されます。なお、2008年度にかかる報酬より、取締役および執行役の報酬体系を見直し、退職金を廃止することとしました。2008年度の報酬の額は、次の通りです。

[報酬金額]

区分	月俸および期末手当または業績連動報酬	
	対象人数(名)	金額(百万円)
取締役 (うち社外取締役)	13 (5)	408 (95)
執行役	26	1,133
合計	39	1,542

※取締役の人数には、執行役を兼務する取締役2名を含みません

※取締役の報酬金額には、2008年6月20日開催の日立製作所第139回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役2名の当期中の在任期間にかかる月俸を含みます

内部統制

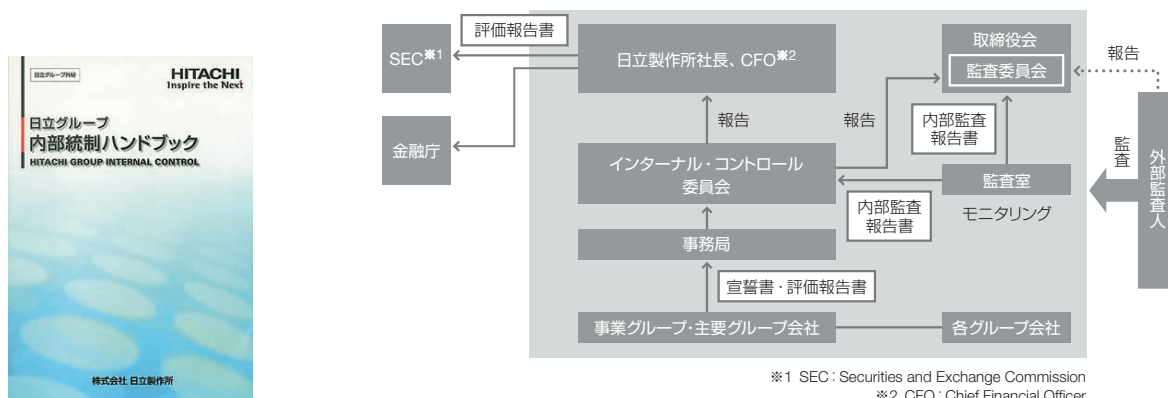
日立製作所は、ニューヨーク証券取引所に上場する企業として米国企業改革法(SOX法^{☆2})の適用を受ける米国SEC(証券取引委員会)の登録企業です。2008年度から、日本でも内部統制の評価・報告制度(日本版SOX法^{☆3})が始まり、日立グループ全体およびグループ内の各上場会社がそれぞれ連結ベースで内部統制の評価を行い、その結果を報告しています。日立は、法規制への対応だけでなく、企業の重要な社会的責任として、経営や業務の仕組みを整理、点検、可視化する作業を通じて内部統制を再構築し、業務の透明性・信頼性の向上と経営基盤の強化を図っています。

日立グループは多くの企業グループの集合体であり、内部統制の整備・運用も含め、企業グループ単位で責任をもつ体制をとっています。そのため、企業規模や事業内容に応じて設定されたガイドラインに沿って業務の見直し、文書化、有効性評価を求めています。評価結果は企業グループごとに集約し、宣誓書を付して日立製作所に報告します。

☆2 SOX法(Sarbanes-Oxley Act)：2002年7月に制定され、404条で、経営者に対して財務報告に関する内部統制の構築・維持・評価の責任を課し、同時に外部監査人による評価を求めている

☆3 日本版SOX法：日本における財務報告に関する内部統制の評価・報告制度。2006年6月に制定された金融商品取引法により法制化され、2008年4月から適用されている

[内部統制評価体制]



内部統制ハンドブック

グループマネジメント

日立グループでは、各社の自主性・独創性を尊重しながら、連携を強めることによってシナジー効果をもたらすマネジメントを心掛けています。日立製作所ではグループシナジーによって、グループの経営資源を最大限に生かす戦略を遂行するため、2006年4月に設置した「グループ戦略会議」において、グループの経営全般にわたる施策を横断的に検討しています。

CSR推進活動

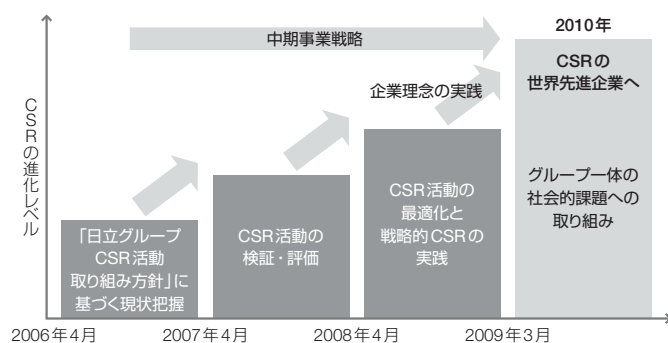
客観的視点を取り入れながら
CSR経営のさらなる深化を図ります

CSR先進企業に向けて

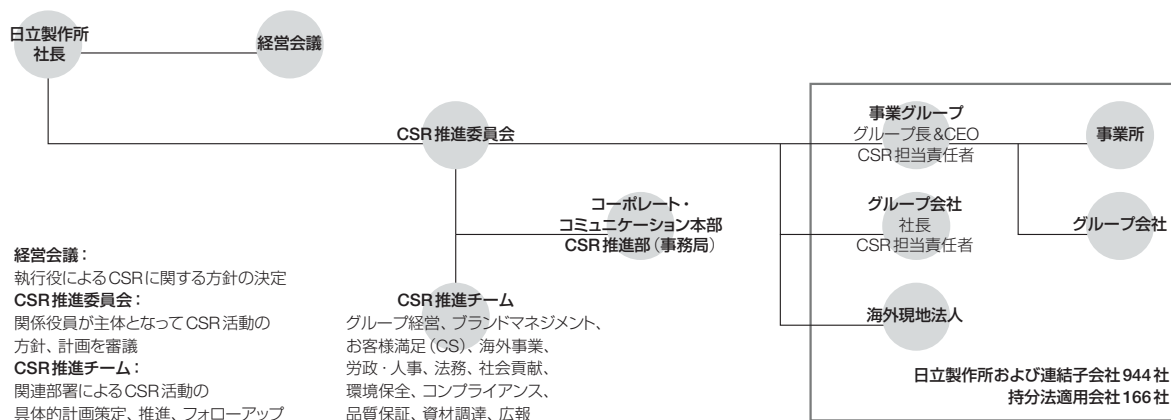
日立は2006年に策定したCSRの中期計画「CSR 3カ年ロードマップ」に基づき、年度ごとに各分野で目標を定め活動を推進し、3年間でグループCSR活動の基盤固めを行いました。2008年度はCSR活動の最適化と戦略的CSRの実践をめざし、ステークホルダー・ダイアログを通じて社会の持続的発展と企業経営にとっての重要課題を選定するとともに、「CSRセルフアセスメントツール」を活用し、CSR視点で各部門が取り組むべき項目を明確にしました。

2009年度は、2010年にCSR世界先進企業となるべく、これらを具体的に事業に組み込む仕組みを構築します。

「CSR 3カ年ロードマップの考え方」



「CSR推進体制図」



■2008年度の活動実績と2009年度の目標・計画

「日立グループ3カ年ロードマップ」をもとに、2008年度の主な取り組みと活動実績、今後の活動計画を示したものです。

方針	2008年度の取り組み計画	2008年度の実績	達成レベル	参照頁	2009年度の取り組み計画
1. 企業活動としての社会的責任の自覚	●CSRのeラーニングの北米・アジア・中国への展開 ●海外CSRワークショップの継続実施	●CSRのeラーニングの海外展開(受講率：北米70%、中国90%) ●CSRワークショップの実施(アジア5カ国) ●欧州CSRワーキング・グループの開催	★★	P.39	●アジア諸国におけるCSR eラーニングの実施
	●日立グループ共通のCSR可視化ツール(仮称)の導入によるPDCA(Plan-Do-Check-Action)サイクルの構築	●日立グループCSRセルフアセスメントツールの開発とグループ展開(22社で活用)	★★★	P.37～38	●CSRセルフアセスメントツールの適用会社の拡大、海外展開
2. 事業活動を通じた社会への貢献	●日立グループ共通の重要な取り組みテーマの設定と社会の要請の経営への反映	●日立グループにとって重要なCSRの課題および取り組みテーマを設定 ●経営とステークホルダーの視点から重要課題と社会的に有益な事業を評価	★★	P.7～8	●マテリアリティプロセス ^{*1} の導入と経営の意思決定プロセスへの反映
	●PDCAサイクルによる業務プロセスの改善	●品質強化の必要な重点管理事業部におけるプロセス改善施策の推進(変更点管理の強化等)	★★	P.52～54	●重大事故の撲滅とグローバルQAリーダーの育成
	●CS活動強化のため営業部門の能力開発	●お客様視点でのCS活動について、事業グループ・グループ会社と意見交換(4カ所で実施)	★★★	P.56～58	●Webサイト総合お問い合わせ窓口のグループネットワークの強化
3. 情報開示とコミュニケーション	●重点施策を中心とする情報発信と情報開示の充実 ●国内外でのステークホルダー・ダイアログの実施 ●CSR Webサイトの充実と検索性の向上	●「CSR報告書ダイジェスト」(冊子)と詳細な情報を記載した「CSR報告書」(PDF)の2つの媒体で情報を開示 ●環境をテーマにしたステークホルダー・ダイアログ(米国)、環境フォーラム等(中国、米国、シンガポール)を実施 ●CSR Webサイトのインデックスの充実、Webページ構造の改善	★★★	P.1 P.8 P.29～30	●読者層に合わせた「環境報告書」の発行 ●海外地域ごとのステークホルダー・ダイアログの実施 ●CSR Webサイトのさらなる情報開示
4. 企業倫理と人権の尊重	●「企業倫理・法令遵守ハンドブック」を活用した企業倫理・コンプライアンス啓発活動の実施 ●アジアにおけるコンプライアンス教育の継続実施	●「企業倫理・法令遵守ハンドブック」(英語版、中国語版)のグループへの展開 ●アジアにおけるコンプライアンス教育を実施(5カ国)、フィリピンでの社員通報制度の見直し ●贈賄防止に関する会社規則類を制定 ●国連グローバル・コンパクトへの参加	★★★	P.40～46	●人権に関するグローバルな教育プログラムの開発 ●アジア諸国におけるコンプライアンスに関するeラーニングの実施
5. 環境保全活動の推進	●統合EMS認証取得の推進および拡大 ●スーパー環境適合製品比率を15%に拡大 ●スーパーエコファクトリー&オフィスとして8事業所の認定	●日立金属(株)、(株)日立ブランドテクノロジー、日立マクセル(株)、(株)日立メディコが統合EMS認証を取得 ●スーパー環境適合製品比率18% ●スーパーエコファクトリー&オフィスとして9事業所を認定し、累計で26事業所	★★★	P.20～27	●統合EMS認証取得の推進および拡大 ●スーパー環境適合製品比率を22%に拡大 ●スーパーエコファクトリー&オフィスとして8事業所の認定

6.社会貢献活動の推進	●地球環境をテーマとしたプログラムの実施	●中国、タイ、フィリピン、日本で活動を展開	★★★	P.64～72	●地球環境をテーマとしたプログラムの継続実施 ●新興国の社会ニーズに対応したプログラムの実施 ●教育支援プログラムの拡充(ユニバーサルデザイン出前授業のさらなる質の向上)
	●新興国の社会ニーズに対応した新たな社会貢献プログラムの企画・推進	●南アフリカ、インドでプログラムを企画			
	●高齢化問題等の社会の重要課題を既存の社会貢献プログラムに取り込み、推進	●高齢化社会をテーマにしたEUー日立科学技術フォーラムを実施			
	●教育支援プログラムの拡充(ユニバーサルデザインの出前授業の地域拡大等)	●教育支援プログラムを首都圏を中心に小学校等計21カ所で行う			
7.働き易い職場作り	●ダイバーシティにおける全社的な意識改革の推進 ●女性管理職の積極登用の継続推進 ●日立創業の精神、企業理念を再確認させるための施策の企画・推進(研修カリキュラムの開発、一部試行)	●「Women's Summit Tokyo 2008」を開催(他社と共催) ●事業グループごとに推進(ワーク・ライフ・バランスセミナー開催など) ●地域貢献(事業所所在地でのワーク・ライフ・バランス講演実施)、厚生労働省「仕事と生活の調和推進プロジェクト」に参画 ●ダイバーシティ推進Webサイトの公開 ●「日立の心」再確認のための経営幹部特別研修、事業部長特別研修などの実施	★★	P.75～78	●日立グループにおけるダイバーシティ・マネジメントの推進(ダイバーシティ推進グループ協議会を通じてグループ間の情報共有の促進および共通ツールの開発) ●日立人として共有すべき価値観、行動を確認、体得するための研修カリキュラムの整備
8.ビジネスパートナーとの社会的責任意識の共有化	●調達取引先に対するCSRモニタリングのグループ会社への展開とグループ内での取引先情報の共有化 ●中小規模の調達取引先の環境マネジメントシステム向上支援策をMMM倶楽部※2活動に体系化して展開	●日立製作所の主要調達取引先におけるCSR推進状況の調査結果を日立グループで共有し、CSRのモニタリングをグループ会社に展開 ●MMM倶楽部活動を通じて調達取引先への教育活動を展開(各種教育講座の開催)	★★★	P.82～85	●「購買取引行動指針」の改定、「日立サプライチェーンCSR推進ガイドブック」の作成・公開と調達取引先への展開 ●調達取引先のモニタリング対象を拡大

★★★：達成

★★：一部達成

※1 マテリアリティプロセス：社会や経営に影響を与える重要な課題を、ステークホルダー参画のもと明らかにする活動

※2 MMM倶楽部：Mottainai Mottainai Mottainai サンエム倶楽部。日立が調達取引先の環境保全活動を支援する活動を通じて環境認証を取得した調達取引先が主体となって運営するクラブ組織。「Mottainai」は国際的な環境用語である

CSR活動の自己評価

CSRセルフアセスメントツールの開発

2008年度に開発した「CSRセルフアセスメントツール」は、CSRのあるべき姿に対する位置づけと方向性を検証するためのツールです。複数の主要なSRI^{☆1}調査会社、および国際的なレポーティングガイドライン等で求められる指標に基づき、外部有識者などの協力も得て、社会が求める要素を47項目に集約しました。項目ごとに取り組みレベルを5段階で設定しているため、8つの方針それぞれの自己評価結果を集計・分析することによって強み・弱みが明確になり、めざす方向性や活動効果の検証が可能になります。

本ツールを日立グループ各社で共有していくために、作成にあたっては、主要なグループ会社との議論を重ねました。また、本ツールを有効に活用するために「活用マニュアル」を作成し、ガイドラインを補足するとともに、スコアの採点基準を設定し、業種・規模による使い分けもできるようにしました。

☆1 SRI：Socially Responsible Investment 企業をCSRの観点から評価し、投資ファンドの銘柄選定などを行う投資活動

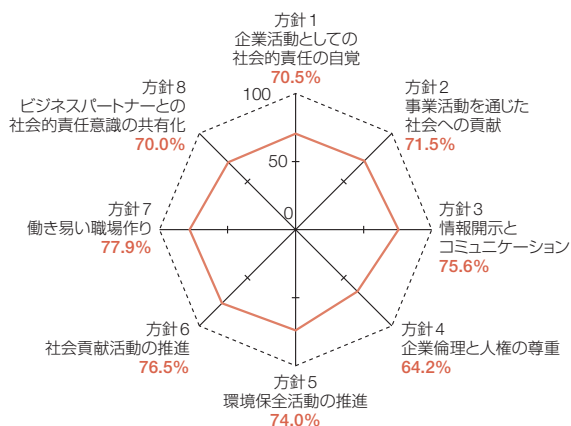
2008年度自己評価の実績

日立製作所で自己評価を行った結果、CSRとして求められる仕組みや制度については、概ね完備されていることが確認できました。一方CSRと中期事業計画との連動、グループで統合されたデータ開

示、国際的原則のグループでの共有と教育・啓発など、さらなる強化が必要な項目も明確になりました。

現在、日立製作所を含め日立グループ22社で活用していますが、各社ともそれぞれの業種・規模・経営方針等を勘案しながらアクションプランを策定中です。

〔日立製作所の自己評価結果〕



CSRセルフアセスメントツールの各方針の主な項目

方針1：CSRビジョン、CSR教育、リスク管理
方針2：事業戦略との連携、サステナブルデザイン、顧客満足
方針3：情報開示、ステークホルダーとの対話
方針4：ガバナンス体制、倫理・遵法・人権意識の啓発
方針5：カーボンマネジメント戦略、資源循環、生態系の保全
方針6：戦略的社会貢献、コミュニティへの参画、社会啓発
方針7：多様性の尊重、労働環境の充実、ワーク・ライフ・バランス
方針8：CSR調達、調達取引先とのコミュニケーション

voices

セルフチェックでCSR経営のさらなる深化を

株式会社イースクエア 代表取締役社長
ピーター・D・ピーダーセン 氏

日立グループとしてあるべき姿を描き、CSRの8つの方針に則って自己評価ツール（CSRセルフアセスメントツール）を開発し、導入していることは非常に興味深く、また意義のある取り組みだと思えます。この評価ツールの策定プロセス自体も、主要なグループ企業の参加を得て、徹底的な議論を経て進められたことは非常に良かったと思っています。多くの場合、企業のCSR経営はグループへの展開が課題となり、グループ各社の抱える課題そのものは解決されないまま行き詰まってしまうことも少なくありません。日立グループとしての共通のものさしで、同時にグループ会社それぞれの事業特性に合わせた評価を可能にしていることが、日立のCSRセルフアセスメントツールの最も有効な点でしょう。今後期待されるのは、「評価のための評価」ではなく、日立グループ各社がこのツールに示されたレベルアップの方向性を理解し、CSR経営のさらなる深化を自ら図っていくことではないかと考えます。



欧州CSRプロジェクトの活動

欧州日立グループは、欧州地域の特性を生かしたCSR活動を効果的に進めるために、グループ横断のCSRプロジェクトを発足させました。このプロジェクトでは、日立グループ全体が注力すべき課題や欧州地域における日立の事業、地域のステークホルダーの関心度を勘案し、主たるテーマとして、環境事業の推進、ダイバーシティの促進、人権の尊重、CSR調達の推進を選定しました。それぞれの活動計画や各種施策は、このプロジェクト内のワーキング・グループで検討しているほか、日立製作所欧州コーポレート事務所も参画し、EUの政策の動向を注視しながら活動を行っています。

2008年度は、欧州日立グループ共通の課題を把握し、グループ共同で実施可能な施策を検討しました。今後は、これらの施策を実行する一方、社外ステークホルダーとのコミュニケーションに力を入れていきます。



欧州CSRプロジェクトの会合

人権の尊重

「人を大切にする心」を基本に
グローバルな視点から人権を尊重していきます

人権に対する考え方

日立は、「人を大切にする心」を企業活動の基本とし、製品の安全性の確保、情報の開示、環境保全、雇用・登用など、あらゆる事業においてすべてのステークホルダーの人権を尊重しています。私たちは異なる国や地域の考え方や価値観を理解し、認め合うことから、新しい価値観が生まれると信じています。この「人権尊重」の考え方を多様な事業を行う日立グループの経営の中核に位置づけています。働く人の人種や性別、会社や部門を超えた新しい価値観の共有こそ、日立グループのシナジーにつながるからです。

こうした観点から、日立製作所は2009年2月に国連グローバル・コンパクト^{☆1}に参加し、その原則に則って企業活動を向上させることを国際社会に宣言しました。今後はグローバル・コンパクトの原則をグループ全体で共有し、日々の業務に反映させていきます。

国連グローバル・コンパクトの10原則

人権

原則1：企業はその影響の及ぶ範囲内で国際的に宣言されている人権の擁護を支持し、尊重する。

原則2：人権侵害に加担しない。

労働基準

原則3：組合結成の自由と団体交渉の権利を実効あるものにする。

原則4：あらゆる形態の強制労働を排除する。

原則5：児童労働を実効的に廃止する。

原則6：雇用と職業に関する差別を撤廃する。

環境

原則7：環境問題の予防的なアプローチを支持する。

原則8：環境に関して一層の責任を担うためのイニシアチブをとる。

原則9：環境にやさしい技術の開発と普及を促進する。

腐敗防止

原則10：強要と賄賂を含むあらゆる形態の腐敗を防止するために取り組む。



国連グローバル・コンパクト

☆1 国連グローバル・コンパクト：1999年にコフィー・アナン前国連事務総長により提唱された国際的協定。2000

年7月にニューヨーク国連本部で正式に発足。持続可能な社会を構築するために、企業に参加を促し、国連機関や、NPO、NGOなど市民社会とともに人権、労働基準、環境、腐敗防止について定めた10原則に則って活動するよう求めている。2009年3月現在、約6,700団体（うち日本78団体）が加盟

■人権意識の向上

日立は、人権に関する行動規範を「企業倫理・法令遵守ハンドブック」に定め、全社員に配布しています。人権に配慮する意識を向上させるために、階層別の研修を実施しているほか、欧州では「カルチュラル・アウェアネス・トレーニング」を実施し、異なる国や地域の文化、習慣、価値観に対する理解を深めるとともに、より良いコミュニケーション方法を習得しています。

2008年度は、「人権」に関する施策を検討するワーキング・グループを欧州に設置しました。多様な歴史や文化、社会をもつ国々から成る欧州での活動は、日立グループが推進する人権活動に大きな役割を果たすと考えています。

調達活動においては、2007年度に（社）電子情報技術産業協会（JEITA）のガイドラインに基づき、購入額の大きい主要調達取引先約100社の人権への取り組みを含むCSR活動を調査し、2008年度にその結果を分析しました。アジア地域においてはグループ会社を対象に、人権に対する配慮を中心とした調達活動の研修を実施しました。



マレーシアで実施した調達活動の研修

■国連グローバル・コンパクトの参加を機に

2009年2月に国連グローバル・コンパクトに参加したのを機に、社内の各種規程、研修、その他の取り組みを見直します。

調達活動については、改定した「購買取引行動指針」に基づいて、調査、教育支援などを行います。社内の各種倫理規程は、人権問題についてよりわかりやすく記述するほか、各種研修プログラムの開発や内容の見直しを図り、日立グループ全体に浸透させていきます。

コンプライアンスとリスク管理

社員のコンプライアンスに関する意識や知識を高め、より一層の定着を図り、さまざまなリスクへの対応に取り組んでいます。

リスク管理

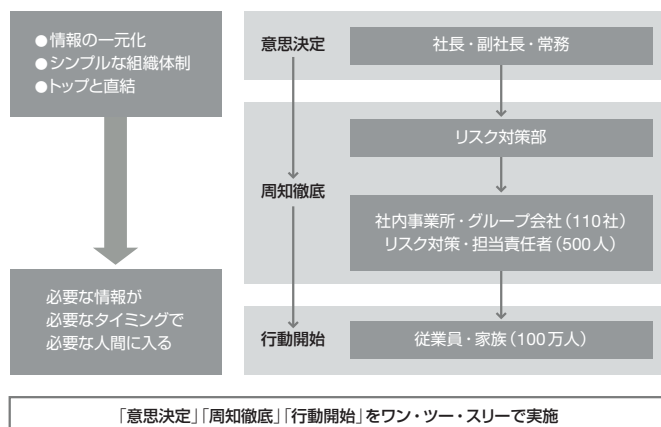
日立では、リスクの起こりうる領域とその担当部門を定め、社会や法律の動向、ノウハウなどを含む基本情報を周知徹底し、リスク発生の可能性をもつ問題に対応する内部監査を実施しています。問題が発生した場合は、報告されてきた情報を各担当部門で集約し、緊急対策を講じています。また、再発防止に向けた取り組みや情報の共有を継続して行っています。

例えば、自然災害、政治紛争、犯罪等からの社員の安全確保、事業の継続については、リスク対策部が中心となって、「必要な情報が必要なタイミングで必要な人間に入る」ために、情報を一元化し、トップと直結した、シンプルな体制をつくり、取り組んでいます。

[事業で起こりうる主なリスクと担当部門]

リスク領域	担当部門
お客様との販売契約・取引内容	法務・コンプライアンス
職場での安全衛生・労務管理	人事・労政
資材購買プロセス管理	調達
情報セキュリティ	IT戦略
決算・資産の妥当性	財務
輸出管理ルール	輸出管理
反社会的個人・団体との取引	総務(審理)
環境保全	環境
自然災害、政治紛争、犯罪等からの社員の安全確保、事業の継続	リスク対策

[リスクマネジメント体制図]



企業倫理・法令遵守に関する行動規範

日立製作所は、2008年2月、「ビジネス倫理ハンドブック」を、各種法令の改正等に対応させるために全面的に見直し、CSRの視点を取り入れた「企業倫理・法令遵守ハンドブック」を作成しました。本ハンドブックに記載されている行動規範は、2008年5月に取締役会の承認を得ました。英語版、中国語版も含めて各グループ会社に配布し、各グループ会社は本ハンドブックを活用して教育・啓発活動を継続して行うとともに、コンプライアンス監査の際、教育・啓発状況の確認を行っています。

「企業倫理・法令遵守ハンドブック」目次

誠実で公正な事業活動

- 営業活動
- 高品質で安全性の高い製品・サービスの提供
- 技術者倫理の遵守
- 調達活動
- 日立ブランドの尊重

環境の保全

社会との関係

- 企業情報の開示
- 内部情報の利用とインサイダー取引の防止
- 地域社会への貢献
- 政治・行政との関係
- 反社会的取引の防止
- 輸出入関係法令の遵守
- 各国の文化・習慣の尊重と法令遵守
- 贈物、接待などについて

人権の尊重

経営基盤

- 情報の管理と利用
- 社会資産の管理と保全
- 従業員の力を引き出す環境の整備

2008年2月改訂

▽企業倫理・法令遵守ハンドブック

http://www.hitachi.co.jp/csr/csr_images/handbook.pdf

アジアコンプライアンスセミナー

日立グループ150社以上が事業活動を行っているアジア地域（日本、中国を除く8カ国）では、毎年社員の企業倫理、コンプライアンスに関する啓発活動（アジアコンプライアンスセミナー）を継続して行っています。2008年度はタイ、マレーシア、フィリピン、インドネシア、シンガポール、ベトナムで行い、約80人のマネージャーが受講しました。また、同セミナーと合わせて、CSRの普及啓発・調査・コンサルティング事業を行うシンクタンクCSRアジアから講師を招き、調達取引先とのCSR共有に関するワークショップも行いました。



アジアコンプライアンスセミナー（マレーシア）

独占禁止法違反の再発防止

日立製作所は、公共事業の入札に関して行政処分を受けた2002年以降、社員に対するコンプライアンス意識の向上を図っています。

1999年4月～2003年7月の東京都下水道局発注の特定ポンプ設備工事の入札において、入札談合に関与していたとして2008年8月に課徴金納付命令を、同年11月には営業停止命令を受けました。また2003年4月～2005年12月の札幌市発注の下水処理施設に係る電気設備工事の入札に関し、独占禁止法に違反する行為があったとして、2008年10月に課徴金納付命令および排除措置命令を、2009年3月に営業停止命令を受けました。こうした事態を厳粛に受け止め、全社を挙げて独占禁止法の遵守に取り組んでいます。問題が発生した場合は社長が全社員に対してメッセージを発信するとともに、当該事業部門では、トップが営業従事者と個別に面談し、遵法に関する誓約書を提出させるとともに、監査と教育の強化・徹底などを通じ、コンプライアンス意識の徹底を図っています。

〔日立製作所の公共営業入札に関する法律違反と再発防止の取り組み〕

該当行為	対象営業時期	処分概要	再発防止の取り組み
湖北水道企業団玉里新配水場の電気計装、機械設備工事の入札	1999年3月	競売入札妨害罪 刑事罰判決：2002年9月 営業停止命令：2002年10月	「コンプライアンス本部」の設置／営業活動の監査・指導の実施／営業教育の徹底／業務プロセスの改善／監視機関として外部のメンバーによる「アドバイザリー委員会」を設置
東京都下水道局発注の特定ポンプ設備工事の入札	1999年4月～2003年7月	独占禁止法違反 課徴金納付命令：2008年8月 営業停止命令：2008年11月	社会ソリューション事業関係部門にコンプライアンス部門を設置し、教育・指導を強化
首都高速道路新宿線のトンネル換気設備工事の入札	2004年	独占禁止法違反 課徴金納付命令：2006年9月 営業停止命令：2007年2月	コンプライアンス情報記録ノート ^{※1} の徹底、監査・教育の強化
札幌市発注の下水処理施設に係る電気設備工事の入札	2003年4月～2005年12月	独占禁止法違反 課徴金納付命令・排除措置命令：2008年10月 営業停止命令：2009年3月	当該事業部門トップによる営業関係者全員との面談／誓約書の提出／監査・教育の再徹底

※1：遵法またはその疑いがある状況を回避したことを自ら記録するノート

私たちは独占禁止法や海外諸国の競争法を遵守します

私たちは、関係法令と当社の行動基準に従って、独占禁止法を遵守することはもちろん、「法と正しい企業倫理に基づいた行動」「公正で秩序ある競争」を基本理念に掲げ、活動します

「企業倫理・法令遵守ハンドブック」より

日立的CSR活動に対する有識者の意見と当社の回答

有識者の意見—法令遵守に不断の努力を

日立製作所・日立グループはコンプライアンス活動について、常に時代の先端に立っていると考えています。例えば、いろいろなリスクの把握およびリスク発生時の対応、「企業倫理・法令遵守ハンドブック」の策定、コンプライアンス本部の設立、内部通報制度の整備など、充実した活動を行っているといえます。過去の事件や問題事案の発生が契機となったものも多くありますが、発生の都度、真摯に対応し、その教訓を生かした結果といえるでしょう。

しかし、最近になっても事件や問題事案が発生していることは残念です。これは、コンプライアンス活動には終わりがなく、法令遵守には不断の努力が必要であることを示唆しているといえます。今後も、日常的な監視活動や定期的な研修等を通じて遵法意識を向上させるなど、堅実かつ地道な活動が一層求められると思います。

今後の、日立のコンプライアンスのさらなる充実に期待しております。



小林総合法律事務所 弁護士
小林英明氏

当社の回答—環境整備の一層の徹底を

最近も、事件や問題事案の発生でご心配をおかけしていることは、大変遺憾なことです。小林先生のご指摘のように、「過去の教訓」を生かして、今後の施策を考えていきたいと思っています。とくに、「不断の努力が必要である」というご指摘に応えるため、「企業倫理・法令遵守」を再確認・再徹底する時期・ポイントを計画的に設けて、これをフォローしていきたいと思っています。

さらに、リスク別の対応をより充実させ、「新たなリスクの発見」と会社全体のリスクが把握できるように体系的に取り組むとともに、常に感度を良くし、問題を察知するリーガル・マインドの醸成、リスクをチェックする仕組みなど、環境整備を図っていきます。



株式会社日立製作所
執行役常務 法務・コミュニケーション、ブランド、経営オーディット担当
葛岡利明

贈賄防止のためのグローバルな取り組み

海外の日本企業による贈賄への取り締まりが強化され、米国の海外腐敗行為防止法による摘発案件が増加しています。日立製作所は、2008年8月、国内外の公務員等への贈賄防止に関する会社規則を制定しました。同時に接待・贈答に関する具体的行動指針を定め、社員が適切な行為か否かを判断する手順、基準を明らかにしました。グループ各社でも同様の規則を制定しました。同年10月には米国の社外弁護士を招いて講演会を行い、グループ会社を含む212人のコンプライアンス推進責任者が受講しました。今後も、監査や教育を通じてより一層の定着を図っていきます。



グローバルコンプライアンス講演会

voices

高い基準の会社規則で贈賄の防止を

Baker & McKenzie法律事務所 弁護士

リチャード・ディーン氏

近年、贈賄は開発途上国を中心に増加し、国連や経済協力開発機構などで定めた国際協定でも犯罪として定義しています。

贈賄は膨大な資源を浪費し、市場の機能を弱体化させ、法制度の信頼を崩壊させ、さらには国家にも安全保障にも影響を及ぼす兆候もみられます。

日立グループはコンプライアンス意識を定着させるための教育システムや監視システムを整備し、社員の品位の向上や、業務の遂行、道德規範の遵守に高い基準を設定して取り組んでいることは評価できます。

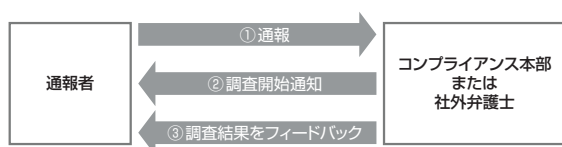
日立グループはグローバルな贈賄問題に対して断固とした態度をとっており、政財界や法執行機関から注目されています。2008年に制定した贈賄防止に関する社内規則は、世界各地のグループ会社で活用されており、この問題に取り組む日立の姿勢は、日本の大手企業の中で先導的な役割を担っているといえるでしょう。



コンプライアンス通報制度

日立製作所は、違法・不適切行為の防止と早期是正、自浄能力向上を図るため、日立製作所の担当部門（コンプライアンス本部）または社外弁護士に直接通報できる「全社コンプライアンス通報制度」を導入しています。この制度は、日立グループの社員、元社員だけでなく、調達取引先や派遣社員も利用できます。また、社員が匿名で直接取締役役に通報できる制度として「取締役会の窓」も導入しています。

〔通報処理の流れ〕



個人情報保護・情報セキュリティ

日立グループは、個人情報保護と情報セキュリティに関して、特に次の2点を重視しています。

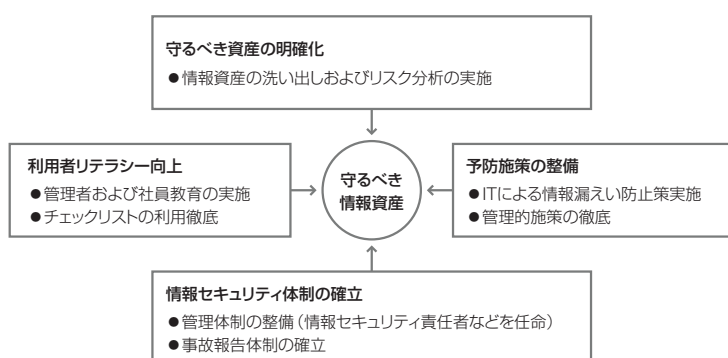
（1）予防体制の整備と事故発生時の迅速な対応

守るべき情報資産を明確にし、脆弱性評価とリスク分析に基づいて情報漏えい防止施策を実施しています。事故は「起きるかもしれない」という考え方を一歩進めて、「必ず起こるものだ」という前提に立って、緊急時のマニュアルを作成し、対応しています。

（2）社員の倫理観とセキュリティ意識の向上

担当者向け、管理者向けなど階層別にカリキュラムを用意し、eラーニングによる全員教育などを通じて倫理観とセキュリティ意識の向上を図っています。また、監査を通じて問題点の早期発見と改善にも取り組んでいます。

〔情報セキュリティガバナンスの基本的考え方〕



■個人情報保護に関する取り組み

日立製作所は、個人情報保護の理念を盛り込んだ「個人情報保護方針」に基づいて策定した個人情報保護マネジメントシステム（個人情報保護の仕組み）を活用して、全社員を対象にeラーニング教育や運用状況に関する定期的監査等を実施し、個人情報の保護および取り扱いに適切な措置を講じるとともに、その改善に努めています。

当社が、2007年2月に取得した「プライバシーマーク」^{☆1}について、2009年2月に1回目の更新をしました。日立グループ全体としては、2009年3月現在、62社がプライバシーマークを取得しています。

2007年7月に、プライバシーマークを取得した小平記念東京日立病院は、2009年度に更新を予定しており、社内の他の病院についても新規取得を予定しています。

☆1 プライバシーマーク：(財)日本情報処理開発協会が、個人情報の取り扱いが適正であると認定した企業・団体に交付するもの



プライバシーマーク

▽個人情報保護方針

<http://www.hitachi.co.jp/utility/privacy/index.html>

■情報セキュリティに関する取り組み

情報の電子化・ネットワーク化が高度に進んだ現在、情報セキュリティは、企業の社会的信用を確保するうえで重要な課題です。

日立グループでは、日ごろより「機密情報漏洩防止3原則」に則って事故防止に努めています。また事故が発生した場合は、お客様に迅速に連絡し、監督官庁に届け出るとともに、事故の原因究明と再発防止に取り組み、被害を最小限にとどめる態勢をとっています。

情報漏えい防止の具体的施策として、暗号化ソフト「秘文」、情報をパソコン内に保存しない「セキュリティパソコン」、電子ドキュメントのアクセス制御／失効処理ソフト「活文」、メールやWebサイトのフィルタリングシステムなどの施策を全社的に導入し、情報漏えいの防止に努めています。

海外のグループ会社も、「グローバル情報セキュリティ管理基準」に則って、情報セキュリティの強化に努めています。

機密情報漏洩防止3原則

原則1 機密情報については、原則として社外へ持ち出さない。

原則2 機密情報を社外へ持ち出す場合は、必ず直属上長の承認を得る。

原則3 機密情報をモバイルパソコン／外部記録媒体等に保存し、社外へ持ち出す場合は、セキュリティ対策を必ず行う。

輸出管理

日立製作所は、「企業行動基準」に定める「貿易関連法規の遵守を通じ広く国際的な平和及び安全の維持に貢献する」という条項を輸出管理の基本方針とし、この基本方針に則って「安全保障輸出管理規

則」を1987年に制定し、厳格な輸出管理を行っています。

具体的には、すべての輸出貨物・技術について、その輸出先、用途、顧客を審査し、法令に基づいて手続きを進めます。

日立製作所は、日立グループ各社に対してもこの方針に則って適切な輸出管理を行うよう輸出管理の規則・体制の指導、教育支援等、各種の施策を講じています。また、世界各国、各地域で事業を行っている日立グループの各企業に対しても、当該国・地域の輸出関連法規を遵守するよう指導しています。

知的財産権の尊重

日立製作所は、知的財産権に関する基本的な考え方として、「知的財産権の尊重」を掲げ、「他社の知的財産権を尊重」するとともに、他社に対しては「当社の知的財産権の尊重」を求めています。

他社の知的財産権を尊重するために、他社の保有する特許の事前調査を行うことを社内の規則に明記し、特許を侵害しない製品づくりに努めています。また、他社の知的財産権を使用する場合は、交渉のうえ、ライセンスを取得しています。

自社の知的財産権については、有償による開放を原則としており、使用を希望する企業があれば、ライセンスを供与しています。知的財産権を侵害する企業があれば、交渉を通じてライセンスの取得を促し、必要に応じて法的手段に訴えています。

また、中国をはじめとするアジア、中近東、アフリカ等において、積極的に模倣品排除の対策を推進しています。具体的には、事業活動全般に対する侵害をはじめ、各種製品の商標、Webサイトやメールなどのドメイン名等、日立ブランドに対する侵害については、現地当局と連携のうえ、摘発を進め、ブランドの保護に努めています。このような活動によって、市場、消費者、関係当局等の日立に対する信頼を高め、日立製品が流通する市場の秩序を維持し、お客様の日立ブランドに対する信頼を守ります。

事業継続計画（BCP^{☆2}）

世界的に大規模災害や感染症、テロなどさまざまなリスクが発生しており、グローバルに事業を展開する企業にとって無視できない脅威となっています。社会インフラに深くかかわる日立グループではリスクの発生に備えて、事業の中断が社会に甚大な影響を及ぼすことのないよう事業継続計画（BCP）の拡充に取り組んでいます。

■新型インフルエンザ行動計画・BCPの策定

日立グループでは2006年12月より、「日立グループBCP策定のためのガイドライン」をグループ各社と共有し、大規模災害などのリスクに備えています。一方、近年、世界的な流行（パンデミック^{☆3}）が懸念される新型インフルエンザに備えるため、日立製作所は2008年4月に、執行役社長を最高責任者とする専門組織（リスク対策本部）を設置しました。パンデミック発生の際は、本部が中心となって、日立グループの社員と家族の安全を確保するとともに、日立グループが提供する医療、治安、ライフラインなど、社会機能の維持に不可欠な事業が中断しないよう対策を講じています。

その一環として、2009年6月には、パンデミック時の具体的な行動基準と、社会機能を維持するために発電所・金融サービス・エレベーターの保守に関するパイロットBCPをまとめた「新型インフルエンザ対策ガイドライン」を策定し、グループ各社に配布しました。

日立グループ各社各事業所は、この2つのガイドラインに基づきそれぞれの事業に応じたBCPを作成し、有事に備えています。



新型インフルエンザ対策ガイドライン

■大規模災害に備えた図上訓練

2009年2月、日立グループの主要サービス事業会社6社^{☆4}は、首都直下型地震を想定して図上訓練を行いました。これは、上下水道、エレベーター、コンピュータ、一般産業用電機、家電品など、お客様に最も近い製品・サービスを提供するグループ6社が、大規模災害によって被災した設備機器などの生活・社会インフラ機能を迅速に復旧させることを目的に、相互協力を強化する訓練です。社員約100人が、支援要請や情報を出し、対策を講じるなど、有事の緊迫した状況を疑似的に体験することで、冷静な判断力と機敏な行動力を身につけることができました。

このような訓練を1998年から毎年1回行い、これまでに全国17事業所で訓練を終えています。また、衛星通信システムを活用した月例訓練で機能チェックも実施しています。



図上訓練の様子

☆2 BCP (Business Continuity Plan)：有事発生時に基幹業務を早期に復旧・継続するための計画

☆3 パンデミック：感染症の世界規模での爆発的な拡大

☆4 日立アプライアンス(株)、(株)日立エンジニアリング・アンド・サービス、(株)日立産機システム、日立電子サービス(株)、(株)日立ビルシステム、日立コンシューマ・マーケティング(株)

社会とともに生きる日立

Living together with Society

日立の製品や活動は、
お客様、調達取引先、社員、地域社会とともに
幸福な社会をつくっていきます。



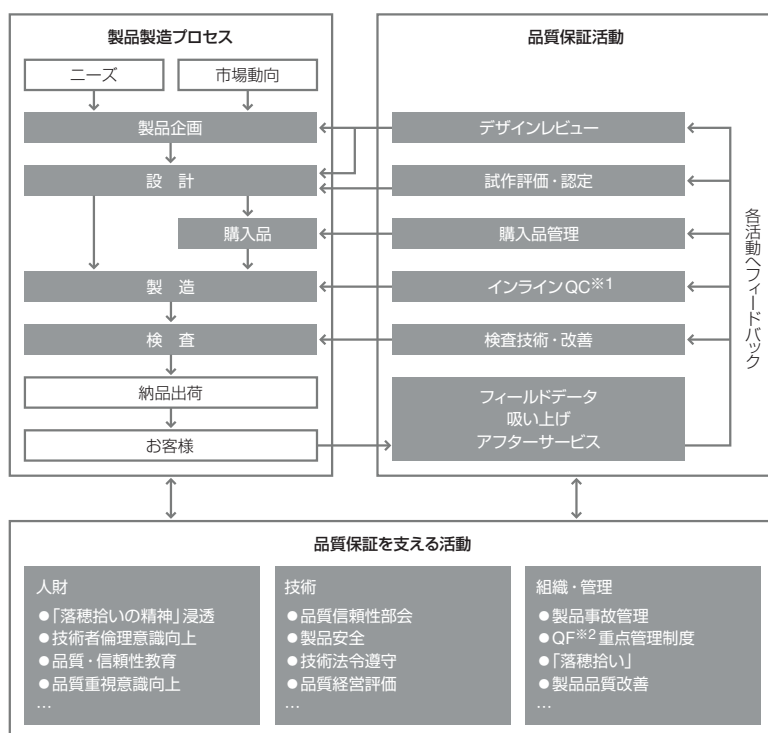
モノづくりとサービスの向上

「モノづくり」の伝統を守り
グローバルに品質の向上に努めています

品質を保証するために

日立グループは、「品質第一（Quality First）」を最優先する創業以来の「モノづくり」の伝統を守り、「最高品質の製品、サービスをお客様に提供する」ことを統一スローガンとして、製品の企画から出荷・サービスに至るまでグループ全体で品質保証活動に取り組んでいます。近年は、中国・アジア地域を中心に海外での品質の向上にも努めています。

品質保証活動の流れ



※1 インラインQC：開発、試作などの段階で、製品ライフサイクルに
潜在する不良個所を見つけ出すためにレビューや検証を行うこと

※2 QF（Quality First）：品質第一

中国における品質保証体制の強化

日立グループの中国市場への進出分野は多岐にわたり、現在約80社におよぶハードおよびソフトの製造会社があります。各社とも従来より人財の育成、品質の向上に取り組んできましたが、製品の付加価値の向上、現地生産比率の増加に伴い、さらなる品質の向上と統括的な品質保証体制を構築するため、2007年2月、上海に品質保証センターを設立しました。本センターでは「日立グループ会社品質保証責任者会議」を年1回開催し、品質に対する意識の向上や情報の共有化を図っています。第2回会議（2009年3月）には、グループ36社46人が参加しました。また担当者レベルの品質に対する意識や技術力の向上を目的に「信頼性基礎講座」を開設し、2008年度は上海・北京・広州で計31社65人が参加しました。さらに中国におけるお取引先の認定やお取引先に対する指導も積極的に行っています。



日立グループ会社品質保証責任者会議（中国）

■「落穂拾い」——人財／組織・管理

相手の立場を思いやる「落穂拾いの精神」に則り、お客様の立場から製品事故を考え、反省し、再発を防止する活動が「落穂拾い」です。本活動は、経営幹部が中心になって重要事故の審議を行う制度として1951年に発足しました。「落穂拾いの心はお客様満足」「臭いものに蓋をしない」などを基本精神にして、技術上の直接的原因と、事故に至った動機的原因を洗い出し、再発防止に取り組むとともに、類似製品なども検証し、同様の事故の防止に努めています。

■品質・信頼性の向上を図る教育——人財

日立グループの設計や品質保証などにかかわる部門を対象に、「信頼性の基礎・応用」「製品安全」「技術者倫理」など、技術・技能レベルに合わせた講座を設けています。例えば、「技術者倫理」講座では、技術者一人ひとりの倫理的な判断・行動を重視し、管理者を対象に有識者の考え方や取り組み事例を紹介したり、職場の身近な問題をテーマにグループ討論などを行っています。

また、一般技術者を対象とするeラーニング講座「技術者倫理入門」を開講し、受講者数は5万人以上に達しています。各事業所でも、専門技術を習得させるために独自の教育を行っています。例えば、日立製作所日立事業所では品質保証トレーニングセンタを設けて製造・検査・保全に関する各技術のスキルアップを図り、若手の品質保証部門担当者には「QC七つ道具」^{☆1}の使い方の演習や、実務のエキスパートによる「品質保証部門の心得講話」などを行っています。

☆1 QC七つ道具：品質管理（QC：Quality Control）活動を進めていくために必要な7つの統計的手法。（1）パレート図（2）特性要因図（3）ヒストグラム（4）チェックシート（5）散布図（6）管理図（7）層別（データの要因分け）



品質教育研修

■製品安全の徹底した取り組み——技術

日立グループは、企画、研究、設計、製造、品質保証、保守などに関する幅広い知識と技術を結集し、安全な製品とサービスの提供に努めています。

製品の開発にあたっては、生命・身体・財産の安全を第一に考えて設計し、安全性を確認していま

す。例えば、家庭用電化製品が故障した場合でも、火災や感電など重大な二次災害が発生しないように安全保護装置を取り付けるとともに、製品の強制着火試験を行って万一発火した場合の安全性を確認するなど、徹底した対策をとっています。また、関連する事業所や研究所とも連携して幅広い見地からリスクアセスメントを行っています。

■技術法令の遵守活動―技術

製造物責任や環境への配慮が問われる今日、製品に関する遵守すべき法令の内容も多岐にわたっています。日立グループはそうした状況を踏まえて、モノづくりに関する法令（技術法令）の遵守活動を行っています。製造拠点を対象に（1）各製品に対応する法令の明確化、（2）法令・規制の求める事項を製品へ反映させるモノづくり遵法プロセス^{☆2}の明確化、（3）遵法意識向上のための3テーマを含む遵法マネジメントシステムの構築を進めるとともに、法令マップの作成、法令の改正動向の把握と共有、遵法診断の活用など各種活動を推進しています。2008年度は主要20事業所で、独自の遵法ガイドラインに基づく自己評価と事業所相互による診断を実施しました。今後は、ISO9001：2008年版に則った新遵法ガイドラインに沿って相互診断を実施していく予定です。

☆2 モノづくり遵法プロセス：ISO9001に基づくモノづくりの各工程における法令遵守のための各種作業プロセス

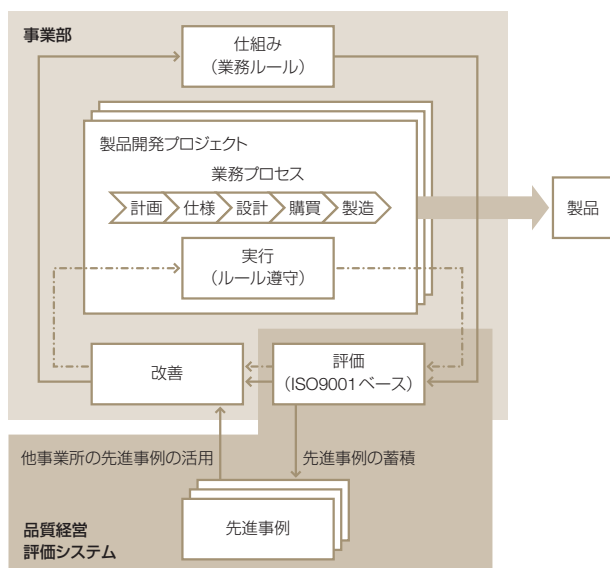
■業務プロセスの改善による高品質なモノづくり―技術

高品質な製品とサービスを提供するためには、計画や設計、製造など各業務プロセスにおける質の向上が重要です。日立グループでは各工程でPDCA^{☆3} サイクルを確実に実行するとともに継続的に改善するため、独自に開発した「品質経営評価システム」を活用しています。

「品質経営評価システム」によって、プロジェクトがあらかじめ定められたプロセスに沿って実行されているか、プロセスに問題がないかなどを、定量的にチェックでき、明らかになった問題については、同システムの中に蓄積されている他事業所の先進事例を活用することができます。また、著しく改善を必要とする部門に対しては、専任チームが業務プロセスの質を評価し、集中的に弱点を改善していきます。2009年3月現在、日立製作所および日立グループ会社21社の計45事業所でこのシステムを活用しており、2009年度以降も引き続き日立グループ各社に広く浸透させるため、同システムの評価の精度と使い勝手の向上に努めていく予定です。

☆3 PDCA (Plan-Do-Check-Action)：4つのステップを一つのプロセスとしてとらえ、組織を運営していくこと

[品質経営評価システム]



■製品事故発生時の対応体制—組織・管理

市場で製品事故が発生した場合は、お客様に迷惑をかけることを最小限にとどめるよう、関係部署が連携して迅速に対応しています。特に重大な事故が発生した場合は、被害範囲の特定と徹底的な原因調査を進めるとともに、24時間以内に経営トップに状況を報告し、迅速かつ適切な措置をとるようになっています。同時に、経済産業省にも報告し、Webサイトなどを通じて情報を開示しています。

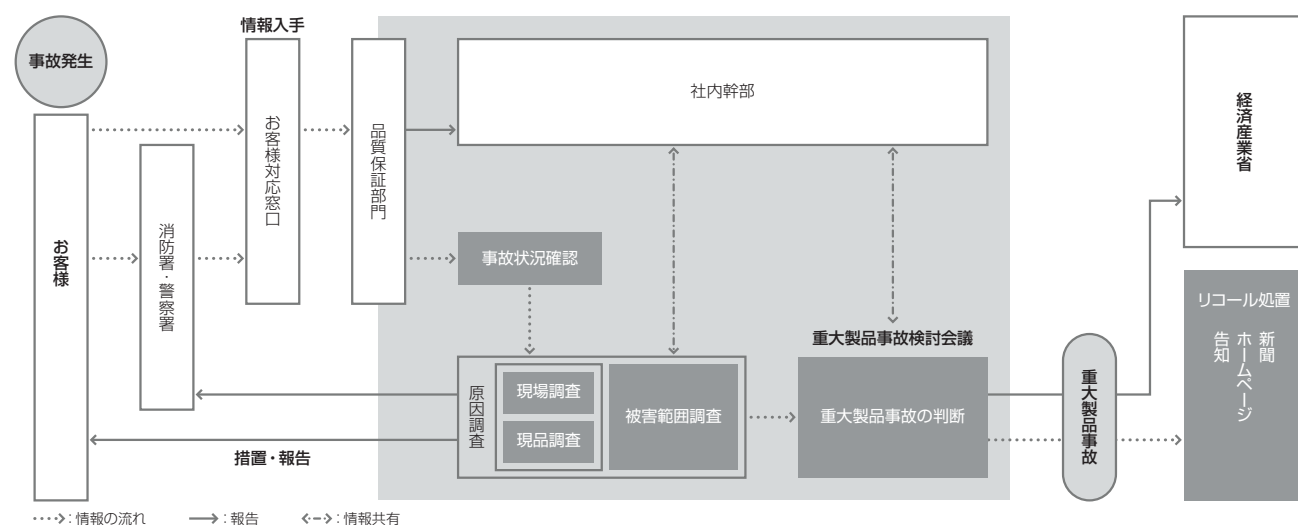
このほか、製品事故が起きる恐れがあり、リコールの必要があると判断した場合には、新聞広告やWebサイトなどで告知し、修理や交換などの措置をとっています。

製品の安全性に関する情報については、Webサイトにその詳細を掲載しています。

▽日立製品をご利用のお客さまへ重要なお知らせ

<http://www.hitachi.co.jp/information/index.html>

[事故発生時対応フロー]



topics

世界一の展望台に、高品質のエレベーターを

2008年10月に中国上海市浦東地区に超高層複合ビル「上海環球金融中心」がオープンしました。このビルには、地上474mの世界一の高さ※を誇る展望台があり、日立はその展望台用エレベーターの開発を手がけました。一度に多くの利用者を安全に高層階まで運ぶために、高い輸送能力と快適な乗り心地が求められました。これに対応するため、日立は研究所やグループ会社と連携し、エレベーターの揺れを低減する装置や高出力、高性能な巻上機・制御装置などを開発し、快適性・安全性を高めるとともに、一度に48人が利用可能な二階建てのダブルデッキ型エレベーターを採用し、輸送能力を向上させました。今では街のランドマークを支えるエレベーターとして、人々に親しまれています。

日立製作所都市開発システムグループ

水戸統括本部 担当本部長 荒堀昇

※2008年10月の時点において

写真

(左)：上海環球金融中心 (右)：ダブルデッキ型エレベーター



お客様の声を製品に生かす

日立は、CS（お客様満足）経営行動指針を経営の基軸に据えて、お客様との「協創によるイノベーションの創出」をめざし、CSの向上に取り組んでいます。事業の特性に応じて「お客様満足度調査」などを実施するとともに、「お客様相談センター」に寄せられた意見などを分析し、製品開発や事業活動に反映させています。

CS経営行動指針

- お客様にとって価値あることが第一。魅力ある製品・サービスを！
- お客様からの生きた情報こそ宝。改善につなげる努力を！
- 価格・品質は市場が決めるもの。お客様のうなずける提案を！
- 約束を守ることが信用のみなもと。迅速に対応できる事前準備を！
- 事故を起こさないのが基本。万が一起きたら、最優先で万全な対策を！

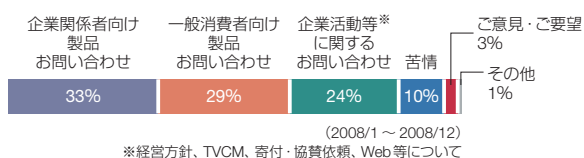
1994年策定

■Webサイト総合お問い合わせ窓口の活動

日立グループでは、Webサイトに総合お問い合わせ窓口を設けています。この窓口は、日立グループ各社の問い合わせ窓口と連携し、寄せられたさまざまな情報（お問い合わせ、ご意見、ご要望、苦情）に対処するとともに、製品やサービスの改善に生かしています。今後も、Webサイトを重要なコンタクトポイントと位置づけ、より迅速かつ的確にお客様に回答するために、グループとの連携をさ

らに強化し、改善を図ります。

【日立Webサイト総合お問い合わせ窓口受付内訳】



■情報・通信グループのCS活動

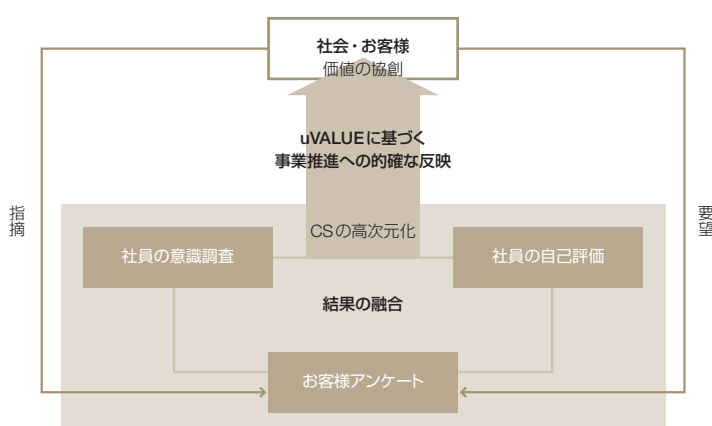
情報・通信グループは、事業コンセプトuVALUE(ユー・バリュー)^{☆4}に基づき、「お客様にとっての最適価値を協創する」ことを通じて、人と地球にやさしい知的創造社会の実現に取り組んでいます。その原点はお客様の視点に立つことであり、毎年実施しているお客様アンケートを通じて、製品やサービスに対する評価をいただいています。

このお客様アンケートは、製品、サービス、活動の満足度だけでなく、情報・通信グループのビジョンやコンセプト、日立グループが力を注いでいる施策などについてもお客様からご意見をいただき、事業全体の取り組みの改善につなげています。また、日立グループの経営方針のひとつである「協創」が、お客様の役に立ち、お客様から「パートナー」として選んでいただけるように、結果を分析、評価し、CS活動に反映させています。なお、2008年度のアンケートに際しては、2007年度に引き続き、お客様のご理解・ご協力を得て、謝礼相当額をNPO法人「豊かな大地」^{☆5}に寄付しました。

☆4 uVALUE：日立グループの幅広い事業領域とITとを融合させて、ユビキタス情報社会における価値創出、ひいては豊かな社会の実現に取り組んでいく日立の事業コンセプト

☆5 豊かな大地：2007年3月に地雷除去後の住民の自立を支援するために設立されたNPO法人。2008年度は地雷除去後の村に小学校を設立し、「豊かな大地カンボジア・スタディーツアー2008」も実施

【情報・通信グループにおけるCS向上活動】



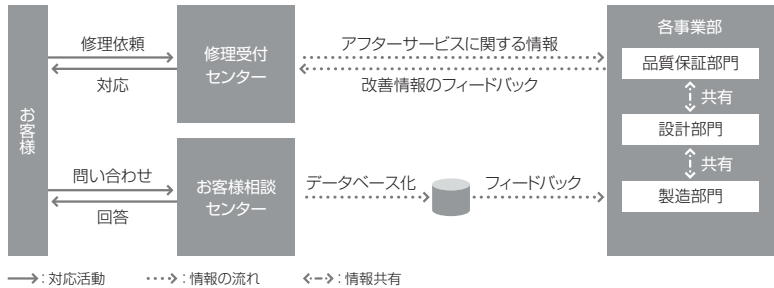
■製品に「お客様の声」を生かす家電部門のCS活動

家電部門では、プラズマテレビや洗濯機など家電製品に関して、質問や不満を含め幅広い意見が「お客様相談センター」やWebサイトを通じて寄せられています。日立の家電事業を担う日立アプライアンス(株)は、こうしたお客様の声を製品やサービスに生かす仕組みを確立しています。特にお客様相談センターには、年間60万件を超える電話とメールが寄せられ、サービス担当者がお客様が使用している製品・使用状況等の確認が必要な場合を除き、電話・メールを受け付けたその場で回答して

います。商品購入や修理に関する相談、質問、苦情などはすべて「お客様の生の声」情報としてデータベース化し、必要に応じて活用できるようにしています。

また、使用中の製品についてユーザーアンケートを実施し、寄せられた意見を製品やサービスに生かしています。

「お客様問い合わせ対応フロー」



「日立アプライアンスのお客様の声を生かす仕組み」

製品・サービスに生かす	E-wave（イントラネット）	社内の各部署から報告された新製品の評価、使用上の不満など、お客様からの情報を確認し、製品企画やサービス改善に生かす
	VCS（Voice of Customer Solution）ミーティング	お客様の不満に対応するために設置した定例の検討会。社長が座長を務め、事業部長以下、設計、生産技術、品質保証部門の幹部などが出席して年4回開催
製品の使い勝手に生かす	生活ソフト開発センター	モニターに試作開発品や現行品の使い勝手やデザインなどについて評価してもらい、そのデータを次の製品づくりに生かす
人財育成に生かす	CS道場	社員が直接お客様の声を聞く仕組み。例えば、設計者がお客様相談センターに出向き、お客様の生の声を聞いて、お客様の視点を設計に取り入れる

ユニバーサルデザイン

■日立グループのユニバーサルデザインの考え方

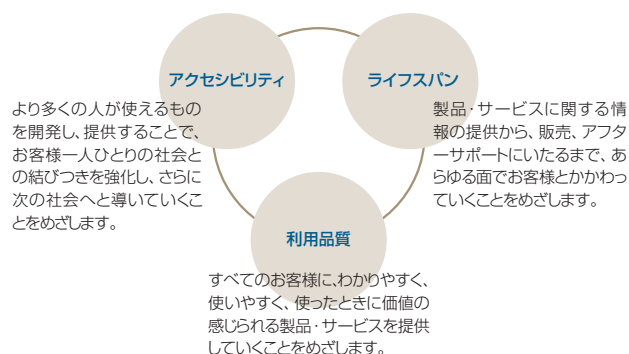
日立グループは、幅広い領域で「社会」と「生活」にかかわっており、お客様の層も広く、社会性も高いことから、ユニバーサルデザイン（UD）を企業の社会的責任であると考え、「利用品質」「アクセシビリティ」「（製品の）ライフスパン」の3つをUDの基本としています。

また日立製作所は、「国際ユニヴァーサルデザイン協議会」^{☆6}の設立段階からメンバーとして参加し、より多くの人たちが安心して暮らせる社会づくりに取り組んでいます。2008年度のキッズデザイン協議会^{☆7}が主催する「第2回キッズデザイン賞」では、日立エスカレーター VXシリーズが「会長特別賞」を受賞したほか、アクティブ歩行支援機など5件の製品や活動が受賞しました。

ここでいう利用品質とは、使いやすさや気持ちよさを感じさせる製品の品質のことです。また、アクセシビリティは、製品やサービスがどのくらい多くの人に利用可能かを示す指標のことで、ライフスパンは購入前から廃棄までのすべてのステージを指します。

☆6 国際ユニヴァーサルデザイン協議会：2003年に設立。UDの普及と実現を通じて社会の健全な発展と暮らしづくりをめざす活動団体
 ☆7 キッズデザイン協議会：2006年に設立。子どもの安全・安心・健やかな成長発達に役立つデザインの普及・発展をめざす企業・団体を会員とする組織

「日立グループのUDの考え方」



■開発サイクルとUDガイドライン

こうした基本的な考え方に基づき、開発サイクルとして、基礎研究、ガイドライン策定、商品開発をスパイラルアップ方式で推進し、すべての局面でユーザーや有識者などのネットワークを取り入れています。具体的には、多様なユーザーの行動特性や認知特性に関する研究に基づいて、製品に必要な要求項目をガイドライン化し、商品開発に反映させています。また、開発で得られる情報をデータベース化し、日立グループで共有するとともに、社外へも情報を発信し、標準化活動や啓発活動を推進しています。



開発サイクルとUDガイドライン

■製品分野ごとのUDコンセプトと製品事例

各製品の担当者は、製品分野ごとにUDのコンセプトを作成し、これを開発に携わる関係者と共有し、コンセプトに基づいて製品やサービスを創出します。高齢者や障がい者だけでなく、子どもや外国人も含めて、幅広いユーザーに配慮したモノづくりを推進しています。

①生活家電・デジタル家電のUDコンセプトと事例

お客様が商品に興味を抱いた時からユーザーであるという観点に立って、使いやすさや役に立つ機能、環境との調和、安全性、メンテナンスも含め、購入前から廃棄までの全シーンを品質の面からとらえることが大切であると考えています。また、一人ひとりの使う人の心身機能、生活スタイルにフィットし、いつまでも愛着をもって使用できる製品を提供することをめざしています。

事例としては、電動でスムーズに開く冷凍室・野菜室の引き出しドア、棚の使いやすさを追求した冷蔵庫、「おしえてボタン」を搭載し、コースだけでなく運転状態や対処方法を音声でガイダンスする洗濯機などがあります。

②公共機器・システムのUDコンセプトと事例

公共機器・システムは、子どもを含む不特定多数の人が利用できるように工夫しておかなければなりません。また、公共空間での使用が前提となるため、セキュリティやプライバシーの保護、安全対策など、使い勝手以外の要素にも配慮する必要があります。

例えば、さまざまな人が利用するエスカレーターは、乗り降りのしやすさはもちろんのこと、利用者がハンドレールから身を乗り出していれば、それを検出して、音声で注意するアクティブマルチセンサーなど、多様なユーザーの使用を考慮に入れて安全機能を追求しています。なお、2008年度のキッズデザイン協議会が主催する「第2回キッズデザイン賞」では、日立のエスカレーターVXシリーズが「会長特別賞」を受賞したほか、アクティブ歩行支援機など5件の製品や活動が受賞しました。

③Web・情報システムのUDコンセプトと事例

インターネットは情報の入手やコミュニケーションを図ることができ、また身体的な制約のある人にとっては利用価値の高いツールであることから、アクセスのしやすさ、わかりやすさ、確実なセキュリティの確保が求められます。

日立は、Webサイトを快適に閲覧できるリモコン感覚のソフトを提供しています。表示される文字や画像のサイズ・色を簡単に変更したり、漢字へのルビふりや、音声での読み上げができるなど、一人ひとりの身体的条件に合わせて操作できるように多様な機能を搭載しています。



UDコンセプトに基づいた製品

株主・投資家とのコミュニケーション

株主・投資家が適正な投資判断ができるように
公正・適切な方法で情報を開示するとともに、
積極的に株主・投資家とのコミュニケーションを行っています

情報開示に対する考え方

日立製作所は、「ディスクロージャー・ポリシー」に基づき、株主・投資家とのコミュニケーションを行っています。

当社は、法令や開示に関する規則に定められた範囲にとどまらず、経営方針や事業内容について理解を深めてもらうための情報も積極的に開示しています。

ディスクロージャー・ポリシー

1. 基本方針

当社は、「優れた自主技術・製品の開発を通じて社会に貢献する」という企業理念のもと、株主・投資家、顧客、取引先、従業員、地域社会等、当社を取り巻く多様なステークホルダーとの信頼関係を維持・発展させるため、公正で透明性の高い情報開示を行うとともに、さまざまなコミュニケーション活動を通じてステークホルダーへの責任ある対応を行います。

2. 情報開示基準

当社は、法令および当社が上場している取引所が定める規則に則り、公正で、透明性の高い情報の開示を適切に行います。

また、法令や開示に関する規則に定められた情報の開示だけでなく、当社の経営方針や事業内容に対するステークホルダーの理解を深めるために有用であると当社が判断した経営・財務的側面の情報や、環境・社会的側面などの非財務情報についても、社会から求められる企業活動の重要な情報として認識し、積極的に開示します。

3. 情報開示の方法

当社は、法令および当社が上場している取引所が定める規則において開示が要求される情報については、それぞれ適切な方法で開示を行うとともに、当社ウェブサイトにおいても、開示後速やかにその内容を掲載します。

また、法令や規則において要求される開示情報以外の情報については、ニュースリリースの配信や記者会見および説明会の実施、当社ウェブサイトへの資料掲載等、適宜、適切、正確な方法を用いて情報の開示を行います。

4. 沈黙期間

当社は、決算発表準備期間中における情報漏洩を防止し、開示の公正性を保つため、決算発表前の一定期間を沈黙期間とし、業績およびそれに付随する内容に関する問い合わせへの対応を控えます。

5. 将来予想について

当社が開示する情報のうち、今後の計画、見通し、戦略などの将来予想に関する情報は、開示時点で合理的であると判断する一定の前提に基づき作成しており、リスクや不確実性を含んでおります。当社は、これらの情報を開示する場合には、将来予想に影響を与えると想定される要因を開示することとしています。

積極的にIR活動を推進

日立製作所は、機関投資家・アナリストを対象とする事業戦略説明会、生産拠点や研究所の見学会の開催、証券会社主催の投資家ミーティングへの参加、機関投資家・アナリストとの個別ミーティングの実施など、幅広いIR活動を行っています。

2008年度は、四半期ごとの決算説明会のほかに、情報・通信事業、ハードディスクドライブ事業、研究開発に関する説明会を計3回開催しました。さらに、2008年5月には当時の執行役社長古川が経営方針として掲げた「協創と収益の経営」に関する進捗状況説明会を開催しました。

また、経営幹部が年2回、米国と欧州の投資家を訪問するなど、国内外の機関投資家・アナリストとの個別ミーティングを60回以上実施したほか、国内外のIR担当部門が、年間延べ400人以上との個別ミーティングを実施しました。個別ミーティングを通じて寄せられた機関投資家・アナリストの意見は社内にフィードバックし、経営や事業運営に反映させるよう努めています。

そのほか、株主・投資家向けに情報を提供するWebサイトに、個々の説明会などで使用した資料を掲載するなど、情報を適宜、開示しています。また、個人投資家のための専用サイトでも、日立グループに対する理解をより深めてもらうために、積極的な情報開示に努めています。



ハードディスクドライブ事業に関する事業戦略説明会

情報開示発行物

- | | |
|------------------|--------------------------|
| • 決算短信 | • 事業報告書 |
| • 有価証券報告書 | • フィナンシャルハイライト(主要財務データ集) |
| • アニュアルレポート | • 日立グループCSR報告書 |
| • 研究開発および知的財産報告書 | • 米国SEC提出年次報告書(Form20-F) |

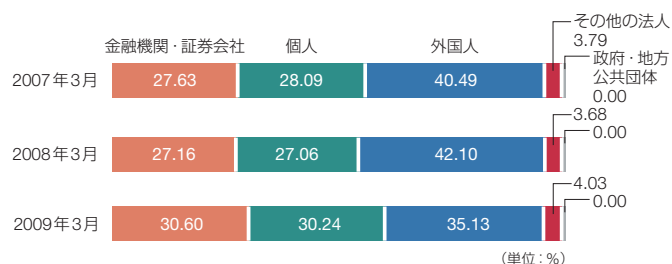
株主総会

日立製作所の定時株主総会では、株主に経営状況をより深く理解してもらうために、映像を用いて営業報告を行っています。経営上の課題については執行役社長が報告し、株主総会終了後、内容の一部を株主・投資家向け情報Webサイトに掲載しています。なお、株主にあらかじめ議案を十分に検討してもらうため、招集通知については書面で発送するとともに株主・投資家向け情報Webサイトにも掲載しています。

▽株主・投資家向け情報

<http://www.hitachi.co.jp/IR/index.html>

株主構成の推移



買収防衛に関する基本方針

日立グループでは、将来を見据えた基礎研究や、先行的な製品および事業の開発のために多くの経営資源を投下しており、これらの経営施策が成果をもたらすためには、経営方針の継続性を一定期間維持する必要があります。このため、日立製作所では、各期の経営成績に加えて、将来を見通した経営施策に関しても、株主・投資家に対して、積極的に内容を開示することとしています。

日立製作所は、経営支配権の異動を通じての企業活動および経済の活性化の意義を否定するものではありませんが、日立製作所またはグループ会社の株式の大量取得を目的とする買付については、当該買付者の事業内容、将来の事業計画および過去の投資行動等からその買付行為または買収提案の日立製作所の企業価値・株主共同の利益への影響を、慎重に判断する必要があると認識しています。

現在のところ、日立製作所の株式を大量に取得しようとする者の存在によって、具体的な脅威が生じているわけではなく、また、日立製作所としても、そのような買付者の出現に対する具体的な取り組み（いわゆる「買収防衛策」）をあらかじめ定めているわけではありませんが、株主・投資家から負託された当然の責務として、日立製作所の株式取引や異動の状況を常に注視し、株式を大量に取得しようとする者が出現した場合には、直ちに日立製作所として最も適切と考えられる措置を講じます。具体的には、社外の専門家を含めて当該買収提案の評価や、取得者との交渉を行い、日立製作所の企業価値・株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否および内容等を速やかに決定し、実行する体制を整えます。また、グループ会社の株式を大量に取得しようとする者に対しても、同様の対応をとることとしています。

2008年度のSRI^{☆1}による評価

評価機関	評価指標	選定された会社名
SAM	DJSI ^{※1} Asia Pacific Index	日立製作所、日立化成工業
	DJSI Asia Pacific 40 Index	日立製作所
EIRIS	FTSE4Good Global Index ^{※2}	日立化成工業、日立キャピタル、日立建機、日立ソフトウェアエンジニアリング、日立ハイテクノロジーズ、日立マクセル
モーニングスター	SRIインデックス	日立製作所、日立化成工業、日立建機、日立情報システムズ、日立ハイテクノロジーズ、日立物流

※1 DJSI (Dow Jones Sustainability Index) : ダウジョーンズ社 (米国) とSAM社 (スイス) が開発したグローバルSRIインデックス。2009年より日本・アジア・豪州を対象とした「Asia Pacific Index」も発表

※2 FTSE4Good Global Index : EIRIS社 (英国) が開発した指数で、特定業種を除き、環境・社会・人権などの面から評価

☆1 SRI : Socially Responsible Investment 投資ファンドが企業をCSRの観点から評価し、銘柄選定などを行う投資活動

地域社会との共生

教育・環境・福祉の各領域で
幅広い活動や支援を通じ社会に貢献しています

社会的課題の解決に向けて

日立グループは「社会貢献活動の理念と方針」に基づき、「教育」「環境」「福祉」を重点活動領域として、幅広く支援しています。人、モノ、資金、技術などの資源を最大限に活用し、家庭教育の健全化や青少年の育成など社会的課題の解決に取り組むほか、若手研究者の育成、留学生の受け入れ、教諭の国際交流にかかわる一方、環境教育の普及、環境NPOの活動、情報格差の縮小に協力し、障がい者への支援も行っています。

日立製作所および国内5財団は約15億円（2007年度）を社会貢献関連費用として支出しました。

社会貢献活動の理念と方針

理念

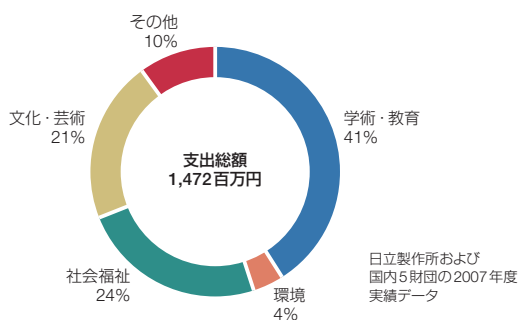
日立グループは、よき企業市民として、社会の要請と信頼に応え、豊かな人間生活とよりよい社会の実現に貢献します。

方針

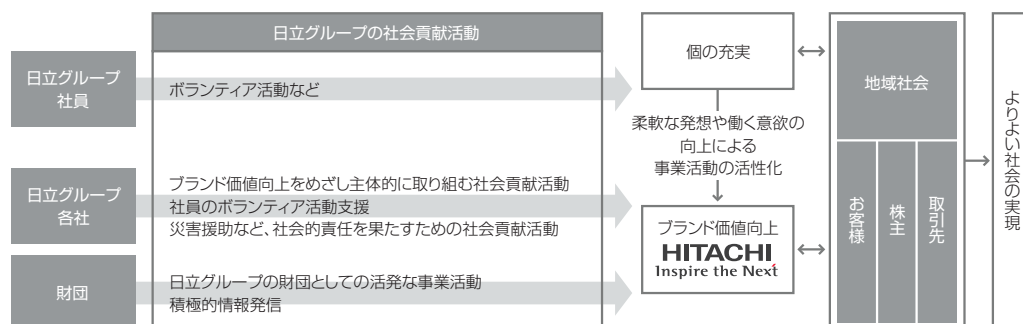
日立グループは、「教育」「環境」「福祉」の3分野において、知識と情報技術など、持てる資源を最大限に活用し、次なる時代の変革を担う「人」を育む活動を中心に、いきいきとした社会の実現のため、さまざまな社会貢献活動を推進します。

2002年2月策定

[社会貢献関連費用内訳]



[社会貢献活動の考え方]



教育分野での取り組み

日立グループは、次代を担う人財を育むために、グローバルな規模で、教諭の交流事業や留学生・研究者の招聘などを行う一方、青少年の理科離れが問題となるなか、科学教育にも力を注いでいます。

■教育事例1：日立－DST南ア技術者育成スカラシップ

日立製作所は、南アフリカの若手技術者育成のため、主として発電事業にかかわる技術者を日本へ招聘し、技術指導を行うプログラムを策定しました。

南アフリカを事業の戦略的観点から重要な新興市場と位置づけていますが、電力不足の解消、技術者の養成が急務となっています。日立製作所は、南アフリカ政府の科学技術省（DST）とパートナーシップを組み、大学の工学部を卒業し電力業界で3年以上働いた経験をもつ若手技術者を対象に、日立の電力関係の事業所などで実習し、必要なノウハウを習得してもらうプログラムを開発し、2009年度より実施します。実習を終えて帰国する技術者は、現地の電力会社で日本で学んだノウハウを生かし、社会インフラの構築に貢献することが期待されます。



日立－DST南ア技術者育成スカラシップの研修候補者

■教育事例2：「英知ピーティー学園」による理科教育の推進

（株）日立プラントテクノロジーでは、子どもを対象とする理科教育と社会貢献を目的に、1998年より千葉県松戸市を中心に「地球大好き教室」を開催し、子どもたちが楽しみながら環境保全の大切さを学習できる機会を提供しています。2007年度からは、名称を「英知ピーティー学園」とし、テーマや実施個所をさらに拡大し、各事業所の特性を生かした理科教育を行っています。2008年度は、東京

都豊島区、千葉県松戸市など、計7カ所で実施し、約680人の子どもが参加しました。また、東京都豊島区立文成小学校で行われた、理科イベント「サイエンスフェスタ」^{☆1}に、地域企業として参加し、体育館で「熱気球で学ぶ空気の浮力」の教室を開催し、運動場で熱気球の実機を子どもたちや保護者に披露しました。

☆1 サイエンスフェスタ：2007年度より豊島区立文成小学校が主催する子どもたちを対象とする理科イベントで、地元の立教大学や当社社員が参加

▽地球大好き教室「英知ピーティー学園」

<http://www.hitachi.co.jp/environment/showcase/employee/ex/hpt/index.html>



「英知ピーティー学園」による理科教育

■教育事例3：インド工科大学での教育支援

経済成長著しいインドでは、その成長基盤となる技術者の育成が急務となっており、日立インド社は、2008年よりインド工科大学ハイデラバード校（IIT-H）の技術系の学生に対し、教育支援を行っています。2008年10月より、日立製作所の研究者が日本から同大学に赴き、10回にわたって講演しました。また、モノづくりの楽しさと難しさを学生に実感してもらうために、日立工機（株）製の電動工具3セットを贈呈し、実際に動かしてもらいました。

IIT-Hのデビッド教授は、「日立のIIT-Hに対する取り組みは、ハイデラバード校の学生たちのみならず、IIT-Hの学校全体にとっても大変ありがたい支援である」と感謝のこたえを述べました。



電動工具を体験するIIT-Hの学生たち

環境分野での取り組み

日立グループでは、持続可能な社会の実現へ向け、環境保全、環境マインドの醸成など社会貢献活動を実施しています。

■環境事例1：緑地化活動の推進

2008年7月、タイのシリントーン王女国際環境公園にて、「地球の森プロジェクト～10億本植樹キャンペーンinタイ」のオープニング式典で記念植樹が行われ、タイの日立グループ各社が参加しました。

このキャンペーンは、シリントーン王女国際環境公園財団（タイ王国第二王女シリントーン王女賛助団体）、国連環境計画（UNEP）、タイ王国天然資源環境省・環境質推進局、地球環境平和財団が共同で2007年から行っている環境活動で、日立製作所とタイの日立グループ各社は初年に続き特別協賛企業として協力しました。タイ日立グループはこれまでに、同財団へ約230万バーツ（約730万円）を寄付するとともに、日立建機（株）のミニショベルカー2機を寄贈しています。

2008年9月には、NPO法人緑化ネットワークの協力を得て、日立グループの社員17人が中国内蒙古自治区のホルチン砂漠で緑化ボランティア活動に参加しました。2回目となる今回は、2007年度同様、内蒙古民族大学の学生と協力し、松の苗木1,300本の植樹と灌水、ポプラの剪定を行いました。

今後もこれらの活動を通じて、現地の方々と友好を深め、社員のボランティアマインドの醸成を図っていきます。

▽地球の森プロジェクトinタイ

<http://www.hitachi.co.jp/environment/showcase/employee/ex/plant01/index.html>

▽中国ホルチン砂漠緑化ボランティア体験ツアー

<http://www.hitachi.co.jp/environment/showcase/employee/ex/horqin/index.html>



タイでの記念植樹

■環境事例2：横浜で「かながわ子ども環境サミット」

2009年2月、日立製作所横浜支社は、子どもたちのエネルギーと環境に対する意識を高めてもらうために、神奈川新聞社と共催で「かながわ子ども環境サミット」を実施し、神奈川県内の8つの小学校から約150人の児童らが参加しました。

このサミットは、事前学習として日立の事業所やさまざまな環境関連施設を見学しながらエネルギーや生態系について学び、その成果を参加した学校ごとに発表するものです。子どもたちは日立製作所エンタープライズサーバー事業部にある野鳥の森、家電品をリサイクルする東京エコリサイクル(株)、日立製の地域熱供給システムなどを見学しました。発表では、高効率火力発電などエネルギー事業についての学習成果や野鳥との共生、アマモ^{☆2}の植栽といった生態系保護活動の取り組みなどが紹介され、発表後のパネルディスカッションでは、活動を通じて得られたこと、大人や企業への要望などについて活発な意見が交わされました。

日立は、希望ある未来をつくるために、身近なところでできる環境活動を子どもたちと一緒に考えていきます。

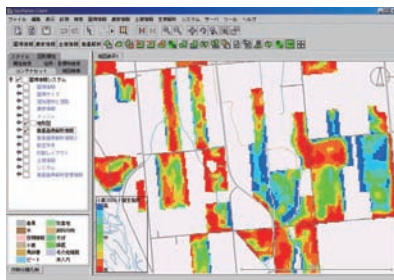
☆2 アマモ：浅い海域に群生する海草の一種。海の生物のすみか・産卵場所として利用され、水の浄化機能も備える



かながわ子ども環境サミット

■環境事例3：環境に配慮した「エコソフト」の開発

日立ソフトウェアエンジニアリング(株)は、独自のGIS(地理情報システム)関連技術を応用した農業情報管理システム「GeoMation Farm」を開発し、作物の経年管理や収穫計画立案などをサポートしています。従来、小麦の収穫は目視で刈り入れの時期や順番を決めていましたが、人による判断基準の相違、また早く刈り取った穂の水分除去にかかる乾燥コストも課題であり、顧客である日本の農業協同組合(JA)の十勝清水町(北海道)からの要望で小麦の生育解析用アプリケーションの開発に着手しました。完成したシステムをJA十勝清水町で活用してもらい、実地検証を重ねた結果、小麦の収穫率が向上し、また小麦の乾燥処理に必要なだったエネルギーの削減効果も得られました。現在JA士幌町をはじめ、十勝地区10カ所で活用されています。「刈り入れ時期が共通化されることで、人的ストレスが解消し、さらに環境負荷削減にも役立っている」とJA士幌町の西田課長は語っています。また地球温暖化問題への対応事例としても高く評価され、総務省主催の「u-Japan大賞 環境部門賞2008」およびグリーンIT推進協議会主催の「グリーンITアワード2008会長賞」を受賞しました。



小麦生育予測マップの一面



「u-Japan大賞」の表彰式

福祉分野での取り組み

日立グループは、健全な青少年の育成や、社会的・経済的に孤立する人たちの社会復帰に対する支援など、人々に豊かな生活をもたらす、よりよい社会をつくるための活動に取り組んでいます。

■福祉事例1：ヘルシーメニューで途上国の子どもたちに給食を

日立は、健全な青少年の育成や、社会的・経済的に孤立する人たちの社会復帰を支援する活動に協力するなど、人々に豊かな生活をもたらす、より良い社会を実現するための活動に取り組んでいます。

現在、先進国では、生活習慣病を引き起こす肥満がまん延している一方、開発途上国では飢餓や栄養不足に苦しむ多くの人々がいます。日立製作所本社地区の社員食堂では、2008年6月より社員に健康食を提供し、その売り上げの一部を開発途上国に寄付する活動「TABLE FOR TWO^{☆3}」に参加しています。例えば、社員が食堂を利用する際、通常の量のライス（普通盛り）ではなく小ライスを選択することで摂取カロリーを減らし、減らしたカロリー分（1食あたり20円程度）を開発途上国の子どもたちの学校給食費の補助として寄付しています。2008年度は平均55.5%の同地区勤務の社員が活動に参加しました。日立ソフトウェアエンジニアリング(株)、日立建機(株)、(株)日京クリエイトもこの活動に参加しています。今後も各事業所やグループ各社に協力を呼びかけ、幅広く展開していきたいと考えています。

☆3 TABLE FOR TWO：開発途上国の飢餓と先進国の肥満や生活習慣病の問題に同時に取り組む、日本発の社会貢献運動



日立ソフトウェアエンジニアリングの社員食堂

■福祉事例2：青少年の健全な育成活動を積極支援

日立みらい財団では、健全な子どもの育成と明るい社会の実現に向けて、日本BBS^{☆4}連盟を支援しています。毎年、日本BBS連盟の下部組織のひとつ、八王子BBS会が実施する「親子ふれあい工作教室～凧づくり・凧あげ」に協賛しており、2008年12月開催の工作教室には親子193人、支援スタッフを含めて合計285人が参加しました。子どもにとっても親にとっても初めての凧づくり・凧あげとあって、終始朗らかな雰囲気に包まれていました。

また法務省主唱の「社会を明るくする運動」^{☆5}を支援しており、2007年12月に運動への貢献が評価され、法務大臣より感謝状を贈呈されました。

☆4 BBS（Big Brothers and Sisters）：さまざまな問題を抱えた少年たちが健やかに成長できるよう支援するとともに、非行防止活動を推進している青年ボランティア団体

☆5 「社会を明るくする運動」：子どもも大人も生き生きと生きていける明るい地域社会の確立をめざす、法務省の主唱による全国的な運動。日立みらい財団では2008年度に10地区の行事に助成金を拠出しました



親子ふれあい工作教室

■福祉事例3：手話アニメーション技術の開発と普及

1980年代末から障がい者・高齢者支援の機運が社内外で高まるなか、日立製作所は聴覚障がい者用の手話通訳システムの研究に着手し、1996年、手話アニメーションソフト「Mimehand」を開発しました。その後も同技術の改善と応用に取り組み、証明書の自動交付を行う自治体向け多機能システム「CommunityStation-EX」等への手話アニメーションの搭載、2000年の電子版「日本語－手話辞典」（全日本ろうあ連盟監修）の製品化、2006年の「胃部X線検査における聴覚障がい者向け情報提供システム」（(株)日立メディコ製）の実用化を実現し、ユーザーから好評を得ています。さらに2009年7月には、ニンテンドーDS向けゲームソフトとして発売された手話学習ソフト「手話の森」（株式会社スターフィッシュ・エスディ製）に技術を提供するなど、さまざまな分野で積極的に手話アニメーションの普及に努めています。

今後も手話アニメーションのさらなる応用・展開を図り、手話の普及と聴覚障がい者が安心して暮らせる社会づくりに貢献していきたいと考えています。



「Mimehand」の表示画面

topics

四川大地震で被災した東方電気集団を支援

2008年5月12日に発生した中国四川省を震源とする大地震で、被災された方々の救援と早期復旧を支援するため、日立グループは災害義援金のほか復旧に必要とされる建設機械の提供など総額約2億4,500万円に相当する支援を行いました。

火力発電所向けタービンを生産する東方電気集団は主力工場が壊滅的な被害を受けました。特に建物の90%が倒壊した漢旺工場では、基幹部品であるタービン翼の生産やローターの加工ができなくなったため、日立事業所（茨城県日立市）は、これらの作業を代行し基幹部品を供給することで、発電設備の納期遅れを最小限に食い止めることができました。

電力不足が深刻な中国で発電所の新設計画の遅延が回避できたことについて、「日立の協力のおかげで地震で受けた被害からの回復は順調に進んだ」と東方電気集団の温樞剛社長から感謝の言葉をいただきました。



写真

(上)：被災地域で復旧に活躍した日立建機のショベルカー

(下)：被災した東方電気の漢旺工場

多様な活動を進める6財団

日立は、国内外に6つの財団を擁し、家庭教育の振興、科学技術の振興、東南アジアの大学教官・研究者の招聘、環境保全、青少年の健全育成、米国社会での企業市民活動など、さまざまな分野で活動しています。

日立の財団

- (財) 小平記念日立教育振興財団
- (財) 倉田記念日立科学技術財団
- (財) 日立国際奨学財団
- (財) 日立環境財団
- (財) 日立みらい財団
- 日立ファウンデーション (米国)

日立の財団

<http://www.hitachi-zaidan.org/index.html>

ボランティア活動を支援

日立では、「情報」「時間」「資金」の3つの面で社員のボランティア活動を支援しています。「情報」については、セミナーやイントラネットなどを通じて、ボランティア活動に関する情報を提供しています。2008年度は屋外活動1回を含む5回のセミナー等を開催しました。「時間」については、通常の年次有給休暇に加えてボランティア活動や自己啓発活動のために使用できる特別年次有給休暇を設

けています。「資金」については、積極的に社員がボランティアとして参画、サポートしている非営利団体に活動資金を支援するボランティア支援プログラム「大きくなる樹」を半年ごとに実施しており、2008年度は11件、総額で約300万円を援助しました。

▽セミナー事例（森づくりボランティア体験）

<http://www.hitachi.co.jp/environment/showcase/employee/ex/volunteer01.html>

日立グループのその他の社会貢献活動

区分	活動概要	会社
教育	自社製の卓上顕微鏡を活用し、小・中学生にミクロの世界を体験・実験する機会を提供しています。また2008年度から科学振興活動の一環として卓上顕微鏡を、国内の教育機関などへ貸し出すプログラムを開始しました	日立ハイテクノロジーズ
	日立グループの社員ボランティアが、主に東京都の小学校高学年を対象に、ユニバーサルデザインをテーマとする出前授業を行っています。2008年度は合計41授業に1,585人の児童が参加。本活動が評価され、「第2回キッズデザイン賞」を受賞しました	日立製作所
	中国清華大学と共同で理工学系の人材の育成を目的としたプログラム「清華大・情報大講堂－日立レクチャーシリーズ」を2008年度より開始。日立製作所の研究者、世界の著名学者が計6回講義を行いました	日立製作所
環境	日立グループ44社では、エコキャップ運動※1に各地域で参加し、日常の活動を通じて社員の環境意識の向上に努めています	日立グループ
	絶滅危惧種のミヤマシジミの調査研究をサポートするボランティアを2006年度より実施し、参加者が生態系や生物多様性の保全について考える機会を提供しています。2008年度は日立グループ社員と家族11人が参加しました	日立製作所
	Silang Santa Rosa River（フィリピン）の環境保護を目的に1997年より毎年実施されている森林再生活動に参加しており、2008年6月には、社員ボランティア6人が参加し、合計300本の苗木を植林しました	日立グローバルストレージテクノロジーズ 社（フィリピン）
福祉	2008年4月に社員が毎月の給料の中から100円を寄付する「まごころ基金」を設立しました。会社も同額の資金を拠出して交通安全、環境保全、社会福祉などに役立てています	日立物流
	2007年より米国の有力財団、米国労働省等と労働者の能力開発のための5カ年プログラムを開始しました。米国全土の低賃金労働者等を対象とする雇用促進、技術訓練を支援する活動に助成金を拠出して労働問題の改善に寄与しています	日立ファウンデーション（米国）
	2008年6月、ミシシッピ川流域の大規模な洪水により大きな被害を被った米国中西部の住民を救済する活動の一環として、60人の社員ボランティアが、ミネソタ州ウィノナ市で被災した12軒の家屋の修理や瓦礫の除去、清掃に従事しました	日立グローバルストレージテクノロジーズ 社（米国）
	地雷除去機の開発、被害地域の復興支援など国際社会へ貢献する長年の取り組みが評価され、朝日新聞社主催の第5回「朝日企業市民賞」（2008）を受賞しました	山梨日立建機

※1：ペットボトルのキャップを分別し、リサイクル資源として回収業者に売却した代金で、世界の子どもたちにワクチンを提供する運動

日立の未来をつくる社員

社員の個性を尊重し仕事と生活を
調和させる活動に取り組んでいます

働きやすい企業風土を築くために

日立製作所は、「オープン＝率直なコミュニケーションにより社員が存分に能力を発揮」「チャレンジング＝高い目標・変革に挑戦」「ダイバーシティ＝多様な個性を尊重」、この3つをキーワードに、新しい時代に対応できる「人財」の育成と、職場環境の整備に力を注いでいます。

社員の能力発揮を促進する「オープン」な制度

日立グループは、率直なコミュニケーションにより社員が存分に能力を発揮できるよう、人事処遇制度の改革、社員の意識調査、多面評価などに取り組んでいます。

■人事処遇制度

日立製作所は社員の実力や成果を、公正、透明に評価し、資格の格付けや賃金、賞与などに反映させる人事処遇制度を導入しています。評価の要素、基準、方法をオープンにしたうえで、評価する者と評価を受ける者とが、一対一の面談を通じて評価に関する認識を一致させるとともに、長所や改善すべき点などをフィードバックして、次期の業務目標達成や能力開発に向けて指導する仕組みです。評価者に対しては、評価者教育の実施等により評価のバラツキを是正する一方、毎年実施する社員の意識調査で評価の実態把握に努めるなど、適正に制度を運用するためにフォローアップを行っています。

■全社員の意識調査

日立製作所は、全社員（約4万1,000人）を対象に、年1回、会社生活の満足度、職場風土やマネジメントの実態などについて意識調査「ビジネスプロセス&オピニオンサーベイ（B.O. サーベイ）」を、イントラネットで実施しています。集まった意見を職場ごとに分析し、結果を人事に関する施策や風土改革に活用しています。

■多面評価「360度フィードバックプログラム」

課長相当職以上の管理職（約1万人）が、上司、同僚、部下・後輩から多面的にフィードバックを受けるプログラムです。受講者は専任インストラクターによる解説があるワークショップに参加したり、eラーニングを受講することにより、フィードバックの内容を確認したうえで、自己の長所や改善すべき点を再認識し、能力開発のステップとしています。

成長を支援する「チャレンジング」な取り組み

日立グループは、新たな価値を創造するためには、社員の可能性を最大限に引き出すことが重要であると考え、社員の能力開発とキャリア開発に努めています。

■社員の能力開発

社員の能力開発には、日々の業務を通じて行われる職場内教育と、それを補完する研修体系があります。各種研修は、「技術研修所」「モノづくり技術研修所」「日立総合経営研修所」などの教育機関と連携して行い、「経営・管理研修」「技術研修」「技能研修」「国際化研修」「営業研修」「職能研修」等をグループ全体に展開しています。

また、社員の学習機会の拡大を目的に、独自のeラーニングシステム（日本語・英語・中国語）を構築しており、国内外のグループ会社で活用しています。

■キャリア開発支援

日立製作所では、社員が自己のキャリアについて上司と話し合うことによって相互理解を深め、両者が納得して仕事に取り組めるよう環境の整備に努めています。

また、キャリア開発支援プログラムの一環として、自立・自律した人財の育成をめざす「キャリア開発ワークショップ」を実施しています。働きがいや生きがい、仕事の価値観などについて自己理解を深め、各人がキャリアゴールを設定することによって、自己実現を図っています。

また、仕事に対する意思・意欲を異動という形で実現できる仕組みとして、各職場が要員を募集したい業務を公開し、社員が自由に応募できる「グループ公募制度」を設けています。2009年3月現在、グループ会社20社が参加しており、2008年度には33人が異動しました。

そのほか、社員自ら直接異動を申請できる「社内FA制度」も導入しており、2008年度は71人が応募し、10人が希望する職場に異動しました。

■世界共通管理者教育

日立のビジネスがグローバル化するなかで、その第一線で活躍するさまざまな国・地域の管理者に日立の歴史、日立創業の精神、事業概要、共通の価値観や企業理念、マネジメント基礎スキル等を理解してもらうことは非常に重要です。そのために、日立グループでは、世界共通管理者教育「Global Fundamental Course－Ready to Inspire－」という4日間の研修コースを実施しています。

2006年度に開始して以来、1,000人を超える管理者が受講しました。2009年度以降も、地域・対象者・実施方法等を多様化しながら継続していく予定です。

■発明報奨制度

日立グループでは、約1,200人の博士号取得者を含む人財が研究開発を行っています。その活動を活性化し、優れた発明を奨励するための発明報奨制度を設けています。

報奨には、出願報奨、登録報奨、特許実施や特許実施料が収入につながった段階で行う実績報奨があります。特に実績報奨については、特許の貢献度を客観的に評価し、貢献度の著しく高い特許に対しては相応の報奨を提供するようにしています。

また、報奨金額の基準を設定し、社員に公開しているほか、発明者による意見申し立てを認め、報奨金額を裁定する「発明報奨裁定委員会」を設置するなど、公正で透明性のある制度運営を行っています。さらに、発明者と特許の実施部門とのコミュニケーションを促進する「発明情報システム」を構築し、発明者自身が実施情報を事業部門に問い合わせたり、実績報奨金の算定根拠を確認できるようにしています。

そのほか、2005年度から「実績報奨金年間トップ100」の社長表彰を実施し、2006年度からは35歳以下の発明者を対象に、入社後5年間の「出願報奨金受領金額上位50」を表彰しています。

多様な個性が輝く「ダイバーシティ」

日立では、女性、外国人、障がい者を含めた各人の個性や、多様な働き方を尊重しながら仕事を進めることが、グループ社員間のシナジーを高め、新しい価値創造につながると考えています。

日立製作所では、これを実現するために、2006年8月より社長直轄のダイバーシティ推進プロジェクトを中心に社内の意識改革に取り組んできました。2008年度からは、ダイバーシティを推進するうえで基礎となるワーク・ライフ・バランスにも力を入れ、日立グループ全員活動「基盤強化08－09」^{☆1}において、「メリハリのある働き方の推進」「心身の健康増進施策」「職場コミュニケーション活性化支援」をテーマに、働き方の改革を推進しました。

こうした活動の結果、事業グループごとに特色のある取り組みが生まれるなど、ダイバーシティやワーク・ライフ・バランスに関する意識は徐々に高まっています。2009年度も引き続き同じテーマに沿って、国内外の日立グループと連携して取り組んでいきます。

☆1 基盤強化08－09：将来の成長に備えた経営基盤強化のためのグループ全員運動（2008年4月～2010年3月）

commitment

個人とチームの活力協創

株式会社日立製作所 執行役常務 人財担当、総務本部長

大野健二

社員一人ひとりが能力を最大限に発揮しながら、生き生きと働くことができる環境を創り、企業価値の向上を図ることは、経営上の重要課題です。

日立では、多様な人財のさらなる活用と、業務効率の向上や職場内のコミュニケーションの活性化を図るために、長時間労働の縮減などに取り組んでいます。仕事と育児・介護の両立についても、さまざまな制度を設けていますが、利用しやすい雰囲気づくりのために、事業グループごとに個別の取り組みも進めています。働き方を見直すために、時間外労働縮減や休暇取得促進などに取り組んだ結果、長時間労働に関する数値が前年度に比べ半減し、社員の意識調査でも「仕事量が多い」と感じている回答者の割合が減少しました。

多様性を尊重し、組織力を強化していくためにも、働き方に対する社員の意識改革や業務改革を、今後も継続して進めていきます。



■Women's Summit Tokyo 2008の共催

2008年10月、同じくダイバーシティを推進する他社との共催により「Women's Summit Tokyo 2008」を開催し、女性の異業種ネットワークづくりに貢献しました。さまざまな業界から20社200人の女性が参加し、「キャリアの歩き方」をテーマに、活発な意見交換が行われました。

■「仕事と生活の調和推進プロジェクト」に参加

日立製作所は、厚生労働省が2008年度に開始した「仕事と生活の調和推進プロジェクト」に参加しています。このプロジェクトは、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」および「仕事と生活の調和推進のための行動指針」を踏まえて進められている業界代表10社の具体的な取り組み状況や成果を広くPRすることによって、「仕事と生活の調和」を実現しようとするものです。

参加企業各社の経営トップは、2008年7月に重点実施事項などを内容とする「トップ宣言」を発表しました。2009年3月には、当社を含め各社の2008年度の実施成果と、2009年度以降の取り組み内容である「アクションプログラム」を発表しました。

▽ダイバーシティ推進の取り組み

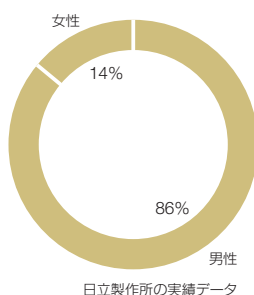
<http://www.hitachi.co.jp/csr/diversity/index.html>



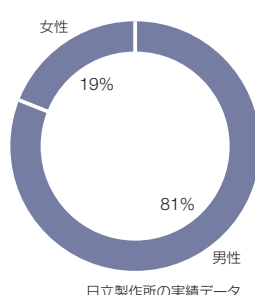
厚生労働省「仕事と生活の調和推進プロジェクト」のロゴ

〔男女雇用比率〕

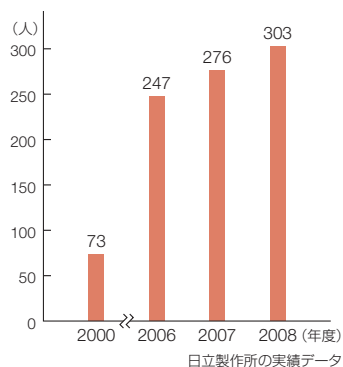
(2009年3月現在)



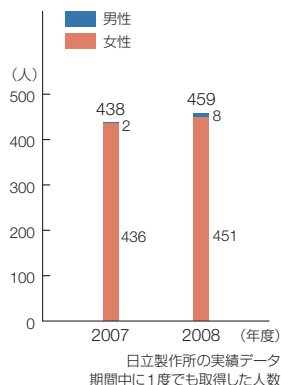
〔2008年度新卒採用者男女比率〕



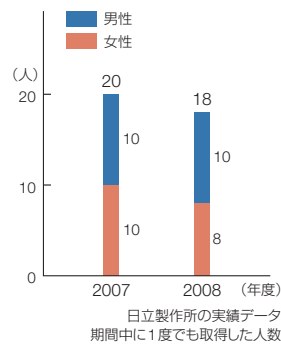
〔女性管理職者数の推移〕



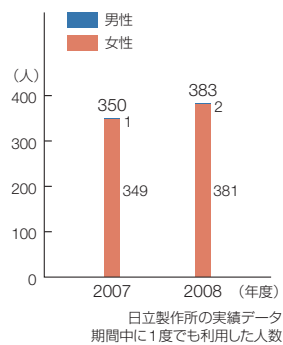
〔育児休職取得者数の推移〕



【介護休職取得者数の推移】



【短時間勤務利用者数の推移】



voices

職場の理解と支えによって育児休暇を取得

株式会社日立製作所 システム開発研究所
情報サービス研究センター 研究員

小牧大輔

2008年7月発表の「第2回父親が子育てしやすい会社アンケート」(ファザーリング・ジャパン、第一生命経済研究所共同調査)で、日立製作所は2年連続1位に選ばれました。2008年7月から半年間の育児休暇を取得した、小牧大輔さんは次のように語っています。

「担当するプロジェクトが正念場を迎える時期だけに、職場の皆さんは驚いたと思いますが、仲間の理解と支えにより、育児に専念できました。後を引き継いだ部下が仕事を通じてスキルアップを果たしたこともあり、男性の育児休暇取得への理解は一層深まったはずです」。

同アンケートでは、育児休暇の取得回数に制限を設けず、小学校1年生を修了するまで通算3年にするといった日立の制度面の拡充や、ワーク・ライフ・バランスへの理解促進に向けた取り組みなどが高い評価を得ています。



■高齢者の再雇用

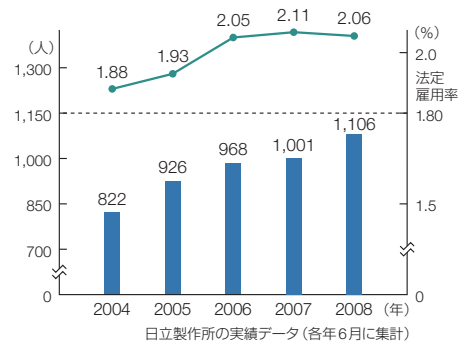
日立製作所を含めグループ会社では、満60歳に達する社員のうち、再雇用を希望し、会社が提示する職務に合致した人を対象に再雇用を行うライフプラン選択制度を導入し、豊富な経験や技術・技能をもつ高齢者の活用に努めています。

■障がい者の雇用促進

日立グループでは、障がい者採用フェアの開催やグループ会社へのコンサルティングを実施するなど、グループ全体で法定雇用率を達成するよう努めています。2008年6月現在、障がい者雇用率は日

立製作所で2.06%、国内グループ連結で1.84%、合わせて2,975人の障がいのある社員が働いています。今後も職場環境の整備や職域の拡大を図り、雇用機会の創出に努めていきます。

【障がい者雇用率の推移】



■女性のリーダーシップの育成

日立データシステムズ社(米国)は、働く女性のリーダーシップを高めようと、サンフランシスコ湾岸地域の企業とともに「女性リーダーシップネットワーク」を支援しています。2008年11月に開かれたネットワークの発足式で、同社ファイナンス部門担当上席副社長のスーザン・リンチと同人事部門担当上席副社長のナンシー・ロングが同ネットワークの実行委員として講演しました。こうした活動が広く認知され、世界のビジネスパーソンや組織の業績と社会的貢献を称える賞である「スティービー・アワード」の2008年度最終選考に残りました。



女性リーダーシップネットワークの開会イベント

雇用について

雇用については、政労使それぞれの努力により、社会全体で守っていくべき問題と考えています。一方で、企業にとっても雇用の維持は重要な経営課題です。日立は、昨今の経済環境に伴う雇用および人員配置の適正化においても、成熟事業から成長事業に人財をシフトし、環境分野など新たな事業の創出による雇用の維持・拡大を図っています。

安全で快適な職場づくり

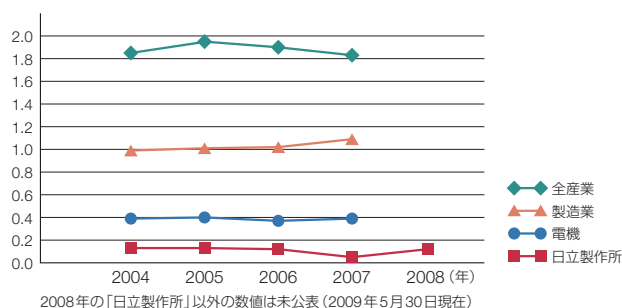
日立では、「従業員の安全と健康を守ることはすべてに優先する」という考えに基づいて、「火災・事

故ゼロ」をめざし、高いレベルの安全衛生の維持・向上に努めています。

■職場の安全衛生

日立では社員の安全確保や職場環境の改善について長年の活動の蓄積を「安全衛生ナレッジ」としてまとめ、日常的に活用しています。社員の健康管理については、産業医が面談し、定期健康診断結果に基づいた指導を行うなど、健康増進を支援しています。

〔労働災害度数率の推移〕



■日立GST社の安全対策

日立グローバルストレージテクノロジーズ社（以下、日立GST）は、労働安全衛生方針を世界各地の同社全グループ社員の行動指針の一部としています。

日立GSTの労働安全衛生プログラムは、社内の労働安全衛生チームが各部門や各地域の有効性を勘案して独自に開発したもので、工場などでの化学物質や機械の監視から社員寮やカフェテリアの衛生管理まで、社員の労働・生活環境の安全を確保しています。労働安全衛生チームは、専門家や経験のある社員で構成され、メンバーは個別指導やWebを通じてのトレーニングを受けたり、電子機器や電話での即時応答討論を試みたり、さらには社外での教育を受け、安全知識の向上に努めています。

こうした活動が実り、日立GSTでは、現在10カ所の事業所でOHSAS18001^{☆2}の認定を受けています。

☆2 OHSAS18001：Occupational Health and Safety Management Systemsの略で、労働安全衛生マネジメントシステムの国際的な認証対象規格



日立グローバルストレージテクノロジーズ社（タイ）（上）労働安全衛生チームメンバー
（下左）同チームによる現場インタビュー（下右）現場での安全衛生確認

■労働時間の適正化

日立では、生産性や業務効率の向上を図るために、職場のマネジメントや社員の働き方を原点に立ち返って見直しています。時間外労働時間の縮減や、年次有給休暇の行使促進などを推進し、労働時間の適正化、ワーク・ライフ・バランスの実現による人財・組織の活性化を図っています。

■コミュニケーション力強化研修

職場内のコミュニケーションをより活性化するために、2008年からマネジメント層を対象に「コミュニケーション力強化研修」を実施しています。ダイバーシティの推進や、良好な人間関係・相互信頼関係の構築を実現し、同時に組織としてひとつの目標を達成するには、個性や意見などの違いを尊重し合い、認め合いながら全員が納得できる結論を出すことが重要です。2日間の体験的学習を中心とする研修では、お互いを理解し合うための「聴く」、異なる意見・考えを戦わせた上で全員が納得して結論を導き出すための「伝える」、というすべてのヒューマン・スキルのベースとなるコミュニケーション・スキルを学びます。



コミュニケーション力強化研修(写真提供：日経情報ストラテジー)

■心の健康のために

最近では、企業で働く人の心の健康を維持することが大きな社会的課題となっています。日立では、社員自身が簡単にできるストレス度チェックをイントラネット上に公開しています。

また、専門医やカウンセラーに相談できるメンタルヘルスケアの充実を図っています。さらに、社員が抱えるさまざまな悩みや心配事を解決するために「EAP^{☆3}センター」を設置し、面談や電話、社内オンラインで相談に応じています。相談内容については、個人のプライバシーを保護したうえで経営層にフィードバックし、職場の改善に活用しています。

☆3 EAP (Employee Assistance Program)：社員の心理的、身体的、社会的サポートを目的にしたプログラム

■HIV/AIDSに対する基本的な考え方

日立製作所は次の3点を基本的な方針とし、1995年よりグループ全体に対し周知徹底を図ってきました。

HIV/AIDSに対する基本的な考え方

- (1) HIV/AIDSの最重要課題は、「社員一人一人のHIV/AIDSに対する正しい知識と理解を培う事である」との理念により啓発活動を積極的に推進する。
- (2) 感染者が顕在化した場合には、本人の人権尊重を第一義に考えるとともに発症の遅延に配慮し対応する。
- (3) 定期健康診断等社内で行う法定及び法定外健康診断における一律的なHIV/AIDS検査は、本人のプライバシー保護の観点からこれを行わない。

社員と家族の生活をより豊かに

社員と家族が、より豊かで安定した生活を送れるよう、さまざまな施策を通じて支援しています。

■社員の自助努力や自立を支援する福利施策

日立製作所では、さまざまな福利施策を通じて社員の自助努力や自立を支援しています。

独身寮や社宅、住宅手当といった住居支援をはじめ、財形貯蓄や社員持株制度、団体保険、見舞金制度といった各種施策に加え、2000年から「カフェテリアプラン制度（選択型福利厚生プラン）」を導入しています。会社が「能力開発」「育児」「介護」「健康づくり」「寄付金」といった個々のライフスタイルやニーズに対応した利用メニューを準備し、社員は自分の持ち点（カフェテリアポイント）に応じて必要な支援を必要な時に選択できます。

■企業年金による社員のライフプラン・サポート

少子高齢化や老後のライフスタイルの多様化が進むなか、企業年金は今後ますます重要な役割を担うと考えられます。

日立グループでは、高齢期におけるライフスタイルの多様化、雇用形態の変化や法制度の改正を受けて、退職金・年金制度を抜本的に見直し、グループ共通の制度基盤として確定拠出年金、確定給付年金を導入し、社員のライフプラン・サポートに努めています。

確定拠出年金については、資産運用や投資に関する教育などを通じて、退職後の生活設計に社員が主体的に取り組めるよう支援し、確定給付年金については、受給の選択肢を拡大し、社員の多様なニーズに対応しています。

調達取引先との協創

ガイドラインの制定やアンケートによる
活発なコミュニケーションと情報共有で
ともにCSRを推進しています

CSR意識の共有

日立グループは、調達取引先との「パートナーシップ」と「オープンドア」を大切にしています。長期的観点に立って相互理解と信頼関係の維持・向上に努め、広く世界に目を向け、平等な取引の機会を提供しながら自由競争の原則に則ってお取引先を選定しています。

調達ガイドラインの制定

日立製作所は、(社)電子情報技術産業協会(JEITA)のガイドラインに準拠した「日立サプライチェーンCSR推進ガイドブック」を作成し、公開しました。お取引先にはこのガイドブックを用いた自己評価を要請し、CSRに関する共通理解やコミュニケーションを深めていきます。またグローバル・コンパクトの理念に則って、2009年6月に取引の基本となる「購買取引行動指針」の改定を行いました。

日立製作所購買取引行動指針

本指針は、当社業務運営に必要な材料・製品・サービス・情報を外部より調達するにあたり、当社の役員及び従業員が遵守すべき行動の基準を示すものである。

1. 購買取引においては「日立製作所企業行動基準」をすべての行動の基本とする。
2. 購買取引先と良きパートナーシップを築き、長期的観点より相互理解と信頼関係の維持向上に努める。
 - (1) すべての購買取引先に公平に対応し、特定の取引先を有利に、あるいは不利に扱ってはならない。
 - (2) 購買取引先との公正な取引関係を尊重し、正常な商慣習に照らして不当な行為により、取引先に不利益を課してはならない。
 - (3) 購買取引において知り得た購買取引先の営業秘密は厳格に管理し、機密の保持に努める。
3. 広く世界に目を向け、最適な購買取引先を開拓し、競争の維持に努める。
 - (1) 新規に取引を希望する企業等の申入れに対しては誠実に対応し、進んで取引品目等に関する情報を開示する。
 - (2) 継続する購買取引においては、購買取引先の適格性を定期的に見直し、他の取引先より有利な取引の可能性について検討する。
4. 購買取引先の選定は、資材の品質・信頼性・納期・価格、および取引先の経営の安定性・技術開発力等に加え、公正で透明性の高い情報開示、法令および社会的規範の遵守、人権の尊重、雇用と職業に関する不当な差別の撤廃、児童労働や強制労働の排除、環境保全活動、社会貢献活動、働きやすい職場作り、ビジネスパートナーとの社会的責任意識の共有等の社会的責任を果たしているかを十分に評価した上で、所定の適正な手続きに準拠して行なう。
 - (1) 明らかに購入する意思のない見積り要請は行なわない。
 - (2) 社内手続きにおいて、購入仕様、契約条件、および受領(検査)を決定する権限と責任は、それぞれ要求元部門・購買部門・検査部門に属する。
 - (3) 購買取引先との契約は、購買部門が当社を代表して行なう。

2009年改定

▽日立サプライチェーンCSR推進ガイドブック

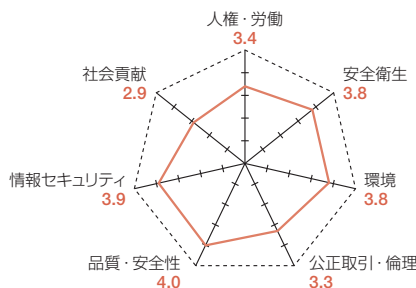
http://www.hitachi.co.jp/ICSFiles/afiedfile/2009/03/11/SC_CSR_J.pdf

調達取引先とともにCSR活動を推進

2008年度の活動では、日立製作所の主要お取引先約100社に対してCSR推進状況のアンケート調査を行い、結果を分析してフィードバックしました。全体の傾向として、「品質・安全性」や「環境」の項目に比べ、「人権・労働」「公正取引・倫理」「社会貢献」などの項目についてはより一層の取り組みが必要であることがわかりました。こうしたコミュニケーションを通じて、各お取引先に自社の状況把握と改善に役立ててもらうとともに、調査結果をデータベース化してグループ内での情報の共有化を推進していきます。

2009年度は、「日立サプライチェーンCSR推進ガイドブック」に基づく自己評価結果のモニタリングの対象範囲に、日立製作所のお取引先300社を新たに追加します。日立グループ各社のお取引先にもモニタリングの対象範囲を拡大し、サプライチェーン全体のCSR推進に取り組んでいきます。

〔調達取引先に対するCSR推進アンケート調査結果〕



※各項目5ポイント満点

調達取引先の環境マネジメントシステム構築を支援

グリーン調達^{☆1}については、環境認証の取得により、環境マネジメントシステム(EMS)を積極的に推進してもらうようお願い先に要請しています。KES^{☆2}、エコステージ^{☆3}、エコアクション21^{☆4}など中小企業を主たる対象にした環境認証の取得も積極的に支援しており、認証取得会社参加によるMMM倶楽部を組織して、活動事例情報交換会や教育講座を開催するなど、お取引先と連携してEMSの質的向上を図っています。

また、世界各国で規制が強化され、含有情報管理が複雑化している化学物質については、JAMP^{☆5}が作成した製品含有化学物質の管理様式に基づく管理をお取引先に推奨し、合理的、効率的な管理体系の構築を図っています。

さらに、日立グループの製品に含まれる化学物質情報を企業活動の各プロセスで蓄積し、管理する「製品含有化学物質一元管理システム」を欧州REACH規則に対応させるとともに、お取引先の化学物質情報管理手法にも柔軟に対処できるよう心掛けています。

- ☆1 グリーン調達：環境保全に取り組むお取引先から環境負荷が低減された部品や材料を調達する仕組み
- ☆2 KES：特定非営利活動法人KES環境機構によって運営されている環境認証制度
- ☆3 エコステージ：有限責任法人エコステージ協会が推進している環境経営の支援を目的とした評価システム。エコステージは三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社の登録商標
- ☆4 エコアクション21：環境省が策定したエコアクション21ガイドラインに基づき（財）地球環境戦略研究機関が運営する環境認証制度
- ☆5 JAMP (Joint Article Management Promotion-consortium)：アーティクルマネジメント推進協議会。アーティクル（部品や成形品等の別称）が含有する化学物質情報等を、適切に管理しサプライチェーンの中で円滑に開示・伝達するために具体的な仕組みをつくり普及する業界横断の活動推進主体

▽グリーン調達ガイドライン

<http://www.hitachi.co.jp/environment/library/pdf/green6.0.pdf>

topics

海外におけるグリーン調達活動

日立グループでは、海外4極の各地域において、グループ会社調達部門による調達会議を定期的に行っています。こうした機会を用いて、海外の調達マネージャーに日立グループのグリーン調達施策を説明し、それぞれの地域で実践してもらっています。

2008年4月、ダラスで開催された北米地域調達会議では、コーポレートの調達部門のメンバーが世界的に関心をもたれている化学物質規制への対応について講演を行いました。化学物質規制はREACH規則などにより欧州の企業が主導していますが、北米の企業も、お取引先との協力関係を保ちながら製品含有化学物質管理に取り組んでいます。

日立グループの環境方針とその背景を、調達管理という側面から深く理解してもらうとともに、調達実務の視点から「製品含有化学物質一元管理システム」による化学物質管理情報の登録や管理の方法を説明するなど、グリーン調達の推進について有意義な情報交換を行っています。

写真：北米地域調達会議のメンバー



パートナーシップ

製品の開発には、高い技術力をもつ信頼できるお取引先との協創（共同活動）が欠かせません。日立グループでは、事業グループごとに事業方針説明会や調達方針説明会、技術交流会を通じてお取引先とのパートナーシップを強化しています。また社長はじめ事業部門のトップと主要お取引先のトップが方針・戦略の共有と相互理解を図ることを目的に「日立パートナーデー」を年1回開催しています。2008年度は、74社、約170人のお取引先が参加しました。

オーブンドアの精神に基づき調達取引先を拡大

オーブンドアの精神に則って、広く取引の機会を提供する活動にも積極的に取り組んでいます。地方自治体の中小企業支援組織と連携し、日立グループ向けの展示商談会を開催し、中小企業との接点を積極的にもつような取り組みも行っています。2007年度に「大阪府 日立グループ展示商談会」を開催、続いて2008年度には(財)長野県中小企業振興センターや(財)東京都中小企業振興公社と連携し、「長野県 新技術・新工法展示会」「東京都 新技術・新工法展示商談会」を開催しました。2009年度も各種機関・団体と連携し、同様の展示会を開催することを検討中です。

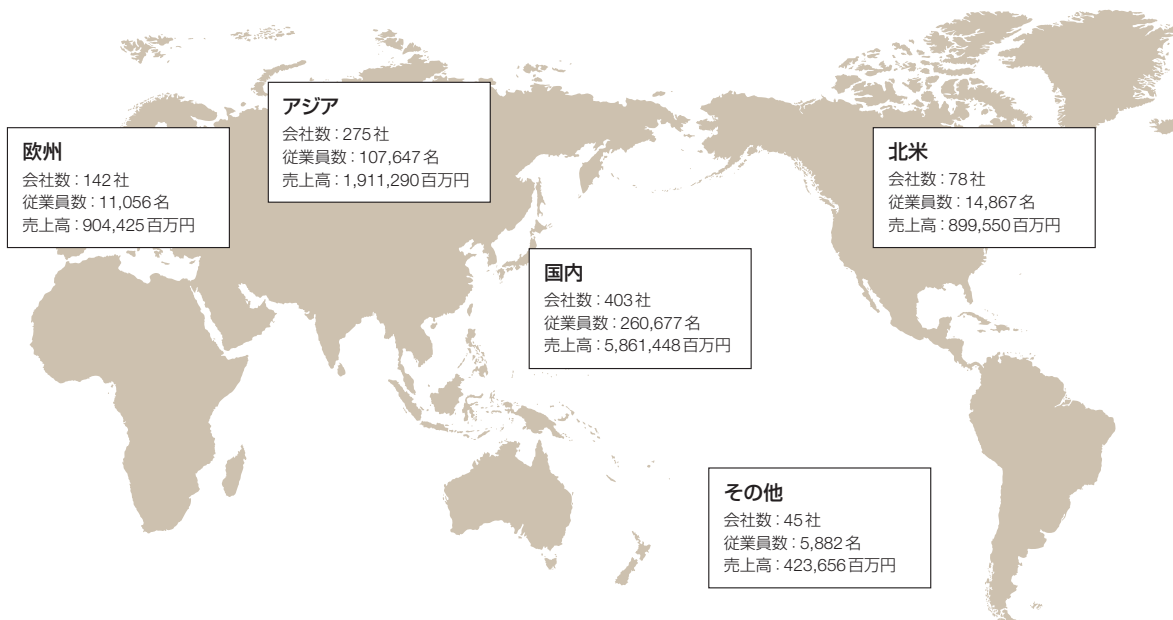
また、海外においても新興市場として経済成長著しいインド、ベトナムに注目し、(独)日本貿易振興機構(JETRO)が現地機関と共催する部品調達展示会に参加するなど、お取引先の開拓・拡大に努めています。

会社概要

商号 株式会社 日立製作所
Hitachi, Ltd.
設立年月日 大正9年(1920年)2月1日
(創業 明治43年(1910年))
本店の所在地 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号
代表者 執行役会長 兼 執行役社長 川村 隆

日立グループについて

日立グループは、連結子会社では国内403社、海外540社、持分法適用関連会社では国内77社、海外89社および日立製作所、計1,110社で構成される企業集団です。事業内容は7つの部門にわたり(次ページ参照)、売上高は約10兆円、社員数は約40万人です。



経済性報告

2009年度3月末日現在

資本金 282,033百万円
従業員数(個別) 40,594名
(連結) 400,129名
連結子会社数 943社
(含む変動持分事業体) (国内403社、海外540社)
持分法適用関連会社数 166社
(国内77社、海外89社)

2009年3月期(連結)

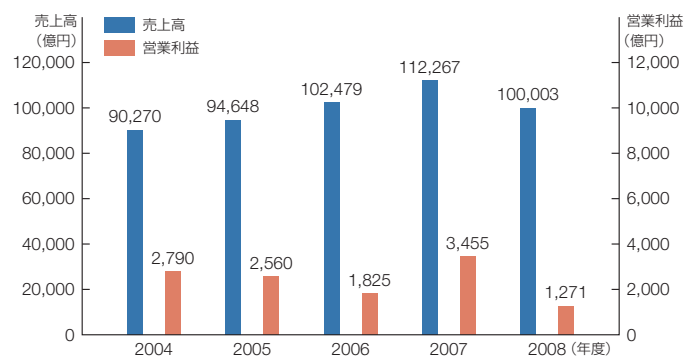
売上高100,003億円 (前期比89%)
営業利益1,271億円 (前期比37%)
設備投資額7,884億円 (前期比81%)
連結売上高に占める海外生産高比率 24%
研究開発費4,165億円 (前期比97%)
連結売上高に占める海外生産高比率 24%

▽経済性報告の詳細はホームページをご覧ください。

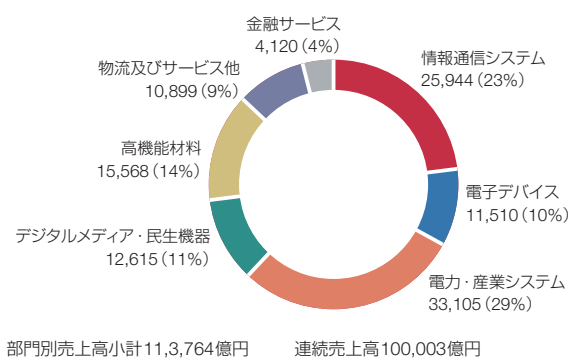
<http://www.hitachi.co.jp/IR/index.htm>

連結業績

[売上高および営業利益推移]



[2008年度 部門別売上高(億円)]



情報通信システム



データセンタ
(統合管制センタ)※



日立グローバル
ストレージテクノロジーズの
ハードディスクドライブ



ハイエンド向け
ディスクアレイ
サブシステム※

●システムインテグレーション、アウトソーシング、ソフトウェア、ハードディスクドライブ、ディスクアレイ装置、サーバ、汎用コンピュータ、通信機器、ATM(現金自動取引装置)
■日立コミュニケーションテクノロジー、日立国際電気、日立オムロンターミナルソリューションズ、HITACHI COMPUTER PRODUCTS (AMERICA)、HITACHI COMPUTER PRODUCTS (EUROPE)、HITACHI GLOBAL STORAGE TECHNOLOGIES NETHERLANDS、日立電子サービス、日立情報制御ソリューションズ、日立情報システムズ、日立ソフトウェアエンジニアリング、日立システムアンドサービス、HITACHI DATA SYSTEMS、HITACHI INFORMATION & TELECOMMUNICATION SYSTEMS GLOBAL HOLDING

電子デバイス



日立ディスプレイズの
携帯電話用
ワンセグ対応
3.2型ワイド
IPS液晶ディスプレイ



日立ハイテクノロジーズ
の走査電子顕微鏡



日立メディコの
超電導型高磁場
オープンMRI装置

●液晶ディスプレイ、半導体製造装置、計測・分析装置、医療機器、半導体
■日立ディスプレイズ、日立ハイテクノロジーズ、日立メディコ、日立顯示器件(蘇州)

電力・産業システム



アラブ首長国連邦
ドバイのモノレール※



日立建機の
油圧ショベル



日立ピークルエナジーの
ハイブリッド自動車用
角型リチウムイオン電池

●原子力発電機器、火力発電機器、水力発電機器、産業用機械・プラント、自動車機器、建設機械、エレベーター、エスカレーター、鉄道車両、電動工具
■パブコック日立、クラリオン、日立建機、日立GEニュークリア・エナジー、日立産機システム、日立工機、日立ピアメカニクス、HITACHI AUTOMOTIVE PRODUCTS (USA)、日立電梯(中国)、日立ビルシステム、日立エンジニアリング・アンド・サービス、日立モバイル、日立プラントテクノロジー、HITACHI POWER EUROPE

デジタルメディア・民生機器



ハイビジョン液晶テレビ
超薄型「Wooo」
UTシリーズ※



日立アプライアンスの
ドラム式洗濯乾燥機
「ヒートリサイクル
風アイロンビッグドラム」



日立マクセルの
角形リチウム
イオン電池

●光ディスクドライブ、プラズマテレビ、液晶テレビ、液晶プロジェクター、携帯電話、ルームエアコン、冷蔵庫、洗濯機、情報記録媒体、電池、業務用空調機器
■日立アプライアンス、日立マクセル、日立メディアエレクトロニクス、日立プラズマディスプレイ、HITACHI HOME ELECTRONICS (AMERICA)、上海日立家用电器

高機能材料



日立化成工業の
光学シート
表面保護用粘着フィルム



日立金属の
ネオジム磁石
NEOMAX®



日立電線の
HEV用ノンハロゲン
150℃耐熱
電源ハーネス

●電線・ケーブル、伸銅品、半導体用材料、配線板・関連材料、有機・無機化学材料、合成樹脂加工品、ディスプレイ用材料、高級特殊鋼、磁性材料・部品、高級鋳物部品
■日立電線、日立化成工業、日立金属

物流及びサービス他



日立物流のセキュリティ設備を完備した
物流センター「京浜物流センター」

●電気・電子機器の販売、システム物流、不動産の管理・売買・賃貸
■中央商事、日立ライフ、日立物流、日立クリエイト、HITACHI AMERICA、HITACHI ASIA、日立(中国)、HITACHI EUROPE

金融サービス



日立キャピタルの
多機能ICカードと
ETCオートカード

●リース、ローン、生命・損害保険代理業
■日立キャピタル、日立保険サービス

●主な製品・サービス ■主要な連結子会社 2009年3月31日現在 表中の※は日立製作所の製品
(注) 1 日立国際電気は、当社が同社株式に対して行った公開買付けにより、当社の連結子会社となりました。
2 HITACHI DATA SYSTEMSは、2009年3月31日を合併期日として、HITACHI DATA SYSTEMS HOLDINGと合併しました。
3 HITACHI INFORMATION & TELECOMMUNICATION SYSTEMS GLOBAL HOLDINGは、HITACHI DATA SYSTEMS等を傘下とする持株会社であり、2008年4月1日に設立されました。
4 日立工機は、当社が同社株式に対して行った公開買付けにより、当社の連結子会社となりました。
5 日立モバイルは、2009年4月1日をもって日立オートモティブ&サービスに商号を変更しています。
6 日立プラズマディスプレイは、富士通日立プラズマディスプレイが2008年4月1日をもって商号を変更した会社です。

GRIガイドラインとの対照表

「日立グループCSR報告書2009」の作成に当たり、「GRIサステナビリティリポーティングガイドライン2006」(Global Reporting Initiative)を参考にしました。

以下は、同ガイドラインの指標との対照表を示しています。

項目	指標	開示項目	本報告書該当ページ および参照先
1.戦略および分析			
1.1	組織にとっての持続可能性の適合性とその戦略に関する組織の最高意思決定者（CEO、会長またはそれに相当する上級幹部）の声明	経営者のメッセージ	P.2～3
1.2	主要な影響、リスクおよび機会の説明	日立のCSR CSR推進活動／2008年度の活動実績と 2009年度の目標・計画	P.5～8 P.36～37
2.組織のプロフィール			
2.1	組織の名称	会社概要	P.86～88
2.2	主要な、ブランド、製品および／またはサービス	会社概要	P.86～88
2.3	主要部署、事業会社、子会社および共同事業などの、組織の経営構造	〈財務セクション〉	アニュアルレポート2009
2.4	組織の本社の所在地	会社概要	P.86～88
2.5	組織が事業展開している国の数および大規模な事業展開を行っている、あるいは報告書中に掲載されているサステナビリティの課題に特に関連のある国名	会社概要	P.86～88
2.6	所有形態の性質および法的形式	〈財務セクション〉	アニュアルレポート2009
2.7	参入市場（地理的内訳、参入セクター、顧客／受益者の種類を含む）	〈財務セクション〉	アニュアルレポート2009
2.8	以下の項目を含む報告組織の規模		
	・従業員数	会社概要	P.86～88
	・純売上高（民間組織について）あるいは純収入（公的組織について）	〈財務セクション〉	アニュアルレポート2009
	・負債および株主資本に区分した総資本（民間組織について）	〈財務セクション〉	アニュアルレポート2009
	・提供する製品またはサービスの量	〈財務セクション〉	アニュアルレポート2009
2.9	以下の項目を含む、規模、構造または所有形態に関して報告期間中に生じた大幅な変更		
	・施設のオープン、閉鎖および拡張などを含む所在地または運営の変更	〈財務セクション〉	アニュアルレポート2009
	・株式資本構造およびその資本形成における維持および変更業務（民間組織の場合）	〈財務セクション〉	アニュアルレポート2009
2.10	報告期間中の受賞歴	「持続可能な社会を拓く／環境活動トピックス／次世代製品とサービスの提供 株主・投資家とのコミュニケーション／ 2008年度のSRIによる評価 日立の未来をつくる社員／ダーパシ ティを支える取り組み／職場の理解と支 えによって育児休暇を取得 〈環境への取り組み〉	P.26 P.63 P.77 環境報告書2009
3.報告書のプロフィール			
3.1	提供する情報の報告期間（会計年度／暦年など）	CSR活動報告の方針	P.1
3.2	前回の報告書発行日（該当する場合）	CSR活動報告の方針	P.1
3.3	報告サイクル（年次、半年ごとなど）	CSR活動報告の方針	P.1
3.4	報告書またはその内容に関する質問の窓口	問い合わせ先	P.98
報告書のスコープおよびバウンダリー			
3.5	以下を含め、報告書の内容を確定するためのプロセス		
	・重要性の判断 ・報告書内のおよびテーマの優先順位付け ・組織が報告書の利用を期待するステークホルダーの特定	日立のCSR/日立の重要課題の選定方法	P.7
3.6	報告書のバウンダリー（国、部署、子会社、リース施設、共同事業、サプライヤーなど）。詳細はGRIバウンダリー・プロトコルを参照	CSR活動報告の方針	P.1

3.7	報告書のスコープまたはバウンダリーに関する具体的な制限事項を明記する	CSR活動報告の方針	P.1
3.8	共同事業、子会社、リース施設、アウトソーシングしている事業および時系列または報告組織間の比較可能性に大幅な影響を与える可能性があるその他の事業体に関する報告の理由	会社概要	P.86～88
3.9	報告書内の指標およびその他の情報を編集するために適用された推計の基となる前提条件および技法を含む、データ測定技法および計算の基盤	必要なデータには計算根拠を記載	
3.10	以前の報告書で掲載済みである情報を再度記載することの効果の説明およびそのような再記述を行う理由(合併/買収。基本となる年/期間、事業の性質、測定方法の変更など)	データの補足説明で必要な場合は記載	
3.11	報告書に適用されているスコープ、バウンダリーまたは測定方法における前回の報告期間からの大幅な変更	なし	—
3.12	報告書内の標準開示の所在地を示す表	GRIガイドラインとの対照表	P.89～96
保証			
3.13	報告書の外部保証添付に関する方針および現在の実務慣行。サステナビリティ報告書に添付された保証報告書内に記載がない場合は、外部保証の範囲および基盤を説明する。また、報告組織と保証の提供者との関係を説明する	なし	—
4.ガバナンス、コミットメントおよび参画			
ガバナンス			
4.1	戦略の設定または全組織的監督など、特別な業務を担当する最高統治機関の下にある委員会を含む統治構造(ガバナンスの構造)	コーポレートガバナンス/ガバナンスの強化	P.32～33
4.2	最高統治機関の長が、最高経営責任者を兼ねているかどうか(また、兼ねている場合は組織経営における役割と、そのような人事を行った理由)を明記する	コーポレートガバナンス/ガバナンスの強化	P.32～33
4.3	単一の理事会構造を有する組織の場合は、最高統治機関における社外メンバーおよび/または非執行メンバーの人数を明記する	コーポレートガバナンス/ガバナンスの強化	P.32～33
4.4	株主および従業員が最高統治機関に対して提案または指示を提供するためのメカニズム	コンプライアンスとリスク管理/コンプライアンス通報制度 株主・投資家とのコミュニケーション	P.47 P.61～63
4.5	最高統治機関メンバー、上級管理職および執行役についての報酬(退任の取り決めを含む)と組織のパフォーマンス(社会的および環境的パフォーマンスを含む)との関係	コーポレートガバナンス/ガバナンスの強化	P.32～33
4.6	最高統治機関が利害相反問題の回避を確保するために実施されているプロセス	コーポレートガバナンス/ガバナンスの強化 コンプライアンスとリスク管理/企業倫理・法令遵守に関する行動規範	P.32～33 P.43
4.7	経済、環境、社会的テーマに関する組織の戦略を導くための、最高統治機関のメンバーの適性および専門性を決定するためのプロセス	なし	—
4.8	経済的、環境的、社会的パフォーマンス、さらにその実践状況に関して、組織内で開発したミッション(使命)およびバリュー(価値)についての声明、行動規範および原則	日立のCSR コンプライアンスとリスク管理/企業倫理・法令遵守に関する行動規範	P.5～8 P.43
4.9	組織が経済的、環境的、社会的パフォーマンスを特定し、マネジメントしていることを最高統治機関が監督するためのプロセス。関連のあるリスクと機会および国際的に合意された基準、行動規範および原則への支持または遵守を含む	コーポレートガバナンス/ガバナンスの強化、内部統制 CSR推進活動/CSR先進企業に向けて 人権の尊重 〈環境への取り組み〉	P.32～33 P.35～37 P.40～41 環境報告書2009
4.10	最高統治機関のパフォーマンスを、特に経済的、環境的、社会的パフォーマンスという観点で評価するためのプロセス	なし	—
外部のイニシアティブへのコミットメント			
4.11	組織が予防的アプローチまたは原則に取り組んでいるかどうかおよびその方法はどのようなものかについての説明	コンプライアンスとリスク管理/リスク管理、事業継続計画(BCP)	P.42、49～50
4.12	外部で開発された、経済的、環境的、社会的憲章、原則あるいは組織が同意または受諾するその他のイニシアティブ	人権の尊重 環境への取り組み:「日立グループ」チームマイナス6% 環境への取り組み:「1万人のチャレンジ宣言でグリーン電力を支援!」キャンペーンを実施しています	P.40～41 日立製作所Webサイト 日立製作所Webサイト
4.13	組織が以下の項目に該当するような、(企業団体などの)団体および/または国内外の提言機関における会員資格 ・統治機関内に役職を持っている ・プロジェクトまたは委員会に参加している ・通常の会員資格の義務を越える実質的な資金提供を行っている ・会員資格を戦略的なものとして捉えている	なし	—

ステークホルダー参画			
4.14	組織に参画したステークホルダー・グループのリスト	なし	—
4.15	参画してもらうステークホルダーの特定および選定の基準	なし	—
4.16	種類ごとのおよびステークホルダー・グループごとの参画の頻度など、ステークホルダー参画へのアプローチ	日立のCSR 持続可能な社会を拓く／日立の環境技術 ①、②、海外へ広がる協創型プロジェクト CSR推進活動/セルフチェックでCSR経営のさらなる深化を コンプライアンスとリスク管理／日立のCSRに関する有識者の意見と当社の回答、高い基準の会社規則で贈賄の防止を 日立の未来をつくる社員／多様な個性が輝く「ダイバーシティ」／Women's Summit Tokyo 2008、「仕事と生活の調和推進プロジェクト」への参加	P.5～8 P.13～19、28～30 P.38 P.45～46 P.75～76
4.17	その報告を通じた場合も含め、ステークホルダー参画を通じて浮かび上がった主要なテーマおよび懸案事項と、それらに対して組織がどのように対応したか	日立のCSR／日立の重要課題の選定方法	P.7～8
マネジメント・アプローチおよびパフォーマンス指標			
項目	パフォーマンス指標 ●中核／○追加		
経済			
経済的パフォーマンス			
● EC1	収入、事業コスト、従業員の給与、寄付およびその他のコミュニティへの投資、内部留保および資本提供者や政府に対する支払いなど、創出したおよび分配した直接的な経済的価値	会社概要 地域社会との共生／社会的課題を視野に、社会貢献費用内訳	P.86～88 P.64
● EC2	気候変動による、組織の活動に対する財務上の影響およびその他のリスクと機会	持続可能な社会を拓く 〈環境への取り組み〉	P.9～30 環境報告書2009
● EC3	確定給付（福利厚生）制度の組織負担の範囲	なし	—
● EC4	政府から受けた相当の財務的支援	なし	—
市場での存在感			
○ EC5	主要事業拠点について、現地の最低賃金と比較した標準的新入社員賃金の比較の幅	なし	—
● EC6	主要事業拠点での地元のサプライヤー（供給者）についての方針、業務慣行および支出の割合	調達取引先との協創／調達取引先ガイドラインの制定／日立製作所購買取引行動指針／日立サプライチェーンCSR推進ガイドブック	P.82～83
		調達取引先との協創／調達取引先の環境マネジメント構築を支援／グリーン調達ガイドライン	P.82～83
● EC7	現地採用の手順、主要事業拠点で現地のコミュニティから上級管理職となった従業員の割合	なし	—
間接的な経済的影響			
● EC8	商業活動、現物支給、または無料奉仕を通じて主に公共の利益のために提供されるインフラ投資およびサービスの展開図と影響	地域社会との共生	P.64～72
○ EC9	影響の程度など、著しい間接的な経済的影響の把握と記述	〈環境への取り組み〉	環境報告書2009
環境			
マネジメントアプローチ			
	組織の全体的なコミットメントを明示する方針	持続可能な社会を拓く／日立の環境ビジョン、2025年に向けた地球温暖化防止の取り組み	P.9～11
	最高責任者、ガバナンスレベルでの責任者	経営者のメッセージ 〈環境への取り組み〉 執行役	P.2～3 環境報告書2009 アニュアルレポート2009
原材料			
● EN1	使用原材料の重量または量	〈環境への取り組み〉	環境報告書2009
● EN2	リサイクル由来の使用原材料の割合	なし	—

エネルギー			
● EN3	一次エネルギー源ごとの直接的エネルギー消費量	〈環境への取り組み〉	環境報告書2009
● EN4	一次エネルギー源ごとの間接的エネルギー消費量	〈環境への取り組み〉	環境報告書2009
○ EN5	省エネルギーおよび効率改善によって節約されたエネルギー量	〈環境への取り組み〉	環境報告書2009
○ EN6	エネルギー効率の高いあるいは再生可能エネルギーに基づく製品およびサービスを提供するための率優先取り組みおよび、これらの率優先取り組みの成果としてのエネルギー必要量の削減量	〈環境への取り組み〉	環境報告書2009
○ EN7	間接的エネルギーの消費量削減のための率優先取り組みと達成された削減量	〈環境への取り組み〉	環境報告書2009
水			
● EN8	水源からの総取水量	〈環境への取り組み〉	環境報告書2009
○ EN9	取水によって著しい影響を受ける水源	なし	—
○ EN10	水のリサイクルおよび再利用が総利用水量に占める割合	〈環境への取り組み〉	環境報告書2009
生物多様性			
● EN11	保護地域内あるいはそれに隣接した場所および保護地域外で生物多様性の価値が高い地域に、所有、賃借、または管理している土地の所在地および面積	なし	—
● EN12	保護地域および保護地域外で生物多様性の価値が高い地域での生物多様性に対する活動、製品およびサービスの著しい影響の説明	地域社会との共生／環境分野の取り組み	P.67～68
○ EN13	保護または復元されている生息地	なし	—
○ EN14	生物多様性への影響をマネジメントするための戦略、現在の措置および今後の計画	〈環境への取り組み〉	環境報告書2009
○ EN15	事業によって影響を受ける地区内の生息地域に生息するIUCN(国際自然保護連合)のレッドリスト種(絶滅危惧種)および国の絶滅危惧種リストの数。絶滅危険性のレベルごとに分類する	なし	—
排出物、廃水および廃棄物			
● EN16	重量で表記する、直接および間接的な温室効果ガスの総排出量	〈環境への取り組み〉	環境報告書2009
● EN17	重量で表記する、その他関連のある間接的な温室効果ガス排出量	〈環境への取り組み〉	環境報告書2009
● EN18	温室効果ガス排出量削減のための率優先取り組みと達成された削減量	〈環境への取り組み〉	環境報告書2009
● EN19	重量で表記する、オゾン層破壊物質の排出量	〈環境への取り組み〉	環境報告書2009
● EN20	種類別および重量で表記するNOx、SOxおよびその他の著しい影響を及ぼす排気物質	〈環境への取り組み〉	環境報告書2009
		〈環境への取り組み〉	環境報告書2009
● EN21	水質および放出先ごとの総排水量	〈環境への取り組み〉	環境報告書2009
● EN22	種類および廃棄方法ごとの廃棄物の総重量	〈環境への取り組み〉	環境報告書2009
● EN23	著しい影響を及ぼす漏出の総件数および漏出量	〈環境への取り組み〉	環境報告書2009
○ EN24	バーゼル条約付属文書I、II、IIIおよびIVの下で有害とされる廃棄物の輸送、輸入、輸出あるいは処理の重量および国際輸送された廃棄物の割合	なし	—
○ EN25	報告組織の排水および流出液により著しい影響を受ける水界の場所およびそれに関連する生息地の規模、保護状況および生物多様性の価値を特定する	なし	—
製品およびサービス			
○ EN26	製品およびサービスの環境影響を緩和する率優先取り組みと、影響削減の程度	〈環境への取り組み〉	環境報告書2009
○ EN27	カテゴリー別の、再生利用される販売製品およびその梱包材の割合	〈環境への取り組み〉	日立アプライアンスWebサイト

遵守			
● EN28	環境規制への違反に対する相当な罰金の金額および罰金以外の制裁措置の件数	〈環境への取り組み〉	環境報告書2009
輸送			
○ EN29	組織の業務に使用される製品、その他物品および原材料の輸送および従業員の移動からもたらされる著しい環境影響	〈環境への取り組み〉	環境報告書2009
総合			
○ EN30	種類別の環境保護目的の総支出および投資	〈環境への取り組み〉	環境報告書2009
労働慣行とディーセント・ワーク（公正な労働条件）			
マネジメントアプローチ			
	組織の全体的なコミットメントを明示する方針	経営者のメッセージ 日立のCSR	P.2～3 P.5～8
	最高責任者、ガバナンスレベルでの責任者	日立の未来をつくる社員/個人とチームの活力協創 執行役	P.75 アニュアルレポート2009
雇用			
● LA1	雇用の種類、雇用契約および地域別の総労働力	会社概要	P.86～88
● LA2	従業員の総離職数および離職率の年齢、性別および地域による内訳	なし	—
○ LA3	主要な業務ごとの、派遣社員またはアルバイト従業員には提供されないが正社員には提供される福利	なし	—
労使関係			
● LA4	団体交渉協定の対象となる従業員の割合	なし	—
● LA5	労働協約に定められているかどうかも含め、著しい業務変更に関する最低通知期間	なし	—
労働安全衛生			
○ LA6	労働安全衛生プログラムについての監視および助言を行う公式の労使合同安全衛生委員会の対象となる総従業員の割合	なし	—
● LA7	地域別の、傷害、業務上疾病、損失日数、欠勤の割合および業務上の総死亡者数	日立の未来をつくる社員／安全と健康のために／労働災害度数率の推移	P.79
● LA8	深刻な疾病に関して、労働者、その家族またはコミュニケーションのメンバーを支援するために設けられている、教育、研修、カウンセリング、予防および危機管理プログラム	コンプライアンスとリスク管理／事業継続計画（BCP）／新型インフルエンザ行動計画・BCPの策定 日立の未来をつくる社員／安全で快適な職場づくり／心の健康のために	P.49～50 P.80
● LA9	労働組合との正式合意に盛り込まれている安全衛生のテーマ	なし	—
研修および教育			
● LA10	従業員のカテゴリー別の、従業員あたり年間平均研修時間	なし	—
○ LA11	従業員の継続的な雇用適性を支え、キャリアの終了計画を支援する技能管理および生涯学習のためのプログラム	日立の未来をつくる社員／成長を支援する「チャレンジング」な取り組み／キャリア開発支援	P.74
○ LA12	定常的にパフォーマンスおよびキャリア開発のレビューを受けている従業員の割合	日立の未来をつくる社員／成長を支援する「チャレンジング」な取り組み	P.73～74
多様性と機会均等			
● LA13	性別、年齢、マイノリティグループおよびその他の多様性の指標に従った、統治体（経営管理職）の構成およびカテゴリー別の従業員の内訳	日立の未来をつくる社員／多様な個性が輝く「ダイバーシティ」	P.75～78
● LA14	従業員のカテゴリー別の、基本給与の男女比	なし	—
人権			
マネジメントアプローチ			
	組織の全体的なコミットメントを明示する方針	人権の尊重/人権に対する考え方 コンプライアンスとリスク管理／企業倫理・法令遵守に関する行動規範	P.40～41 P.43

	最高責任者、ガバナンスレベルでの責任者	執行役	アニュアルレポート2009
投資および調達の慣行			
● HR1	人権条項を含むあるいは人権についての適性審査を受けた、重大な投資協定の割合とその総数	なし	—
● HR2	人権に関する適正審査を受けた主なサプライヤー（供給者）および請負業者の割合と取られた措置	調達取引先との協創	P.82～85
○ HR3	研修を受けた従業員の割合を含め、業務に関連する人権的側面に関わる方針および手順に関する従業員の研修の総時間	人権の尊重／人権意識の向上	P.41
無差別			
● HR4	差別事例の総件数と取られた措置	なし	—
結社の自由			
● HR5	結社の自由および団体交渉の権利行使が著しいリスクにさらされるかもしれないと判断された業務と、それらの権利を支援するための措置	なし	—
児童労働			
● HR6	児童労働の事例に関して著しいリスクがあると判断された業務と、児童労働の防止に貢献するための対策	コンプライアンスとリスク管理／企業倫理・法令遵守に関する行動規範	P.43
強制労働			
● HR7	強制および義務労働の深刻な危険がある業務、および強制・義務労働の根絶に寄与するために取られた措置	コンプライアンスとリスク管理／企業倫理・法令遵守に関する行動規範	P.43
保安慣行			
○ HR8	業務に関連する人権の側面に関する組織の方針もしくは手順の研修を受けた保安要員の割合	なし	—
先住民の権利			
○ HR9	先住民の権利に関する違反事例の総件数と、取られた措置	なし	—
社会			
マネジメントアプローチ			
●SO	組織の全体的なコミットメントを明示する方針	コンプライアンスとリスク管理／企業倫理・法令遵守に関する行動規範 地域社会との共生／社会貢献活動の理念と方針	P.43 P.64
●SO	最高責任者、ガバナンスレベルでの責任者	コンプライアンスとリスク管理／日立のCSR活動に対する有識者の意見と当社の回答 執行役	P.45 アニュアルレポート2009
コミュニティ			
● SO1	参入、事業展開および撤退を含む、コミュニティに対する事業の影響を評価し、管理するためのプログラムと実務慣行の性質、適用範囲および有効性	〈環境への取り組み〉	環境報告書2009
不正行為			
● SO2	不正行為に関連するリスクの分析を行った事業単位の割合と総数	コンプライアンスとリスク管理／独占禁止法違反の再発防止	P.44
● SO3	組織の不正行為対策の方針および手順に関する研修を受けた従業員の割合	コンプライアンスとリスク管理／贈賄防止のためのグローバルな取り組み	P.46
● SO4	不正行為事例に対応して取られた措置	コンプライアンスとリスク管理／独占禁止法違反の再発防止	P.44
公共政策			
● SO5	公共政策の位置づけおよび公共政策開発への参加およびロビー活動	環境への取り組み：「日立グループ」チームマイナス6% 環境への取り組み：「1人1日1kgのCO ₂ 削減」応援キャンペーン	日立製作所Webサイト 日立製作所Webサイト
○ SO6	政党、政治家および関連機関への国別の献金および現物での寄付の総額	なし	—
非競争的な行動			
● SO7	非競争的な行動、反トラストおよび独占的慣行に関する法的措置の事例の総件数とその結果	コンプライアンスとリスク管理／独占禁止法違反の再発防止	P.44
遵守			

● SO8	法規制の違反に対する相当の罰金の金額および罰金以外の制裁措置の件数	コンプライアンスとリスク管理／独占禁止法違反の再発防止	P.44
製品責任			
マネジメントアプローチ			
●PR	組織の全体的なコミットメントを明示する方針	モノづくりとサービスの向上／品質を保証するために	P.52～56
●PR	最高責任者、ガバナンスレベルでの責任者	執行役	アニュアルレポート2009
顧客の安全衛生			
● PR1	製品およびサービスの安全衛生の影響について、改善のために評価が行われているライフサイクルのステージ、ならびにそのような手順の対象となる主要な製品およびサービスのカテゴリーの割合	モノづくりとサービスの向上／品質を保証するために／製品安全の徹底した取り組み—技術	P.53～54
○ PR2	製品およびサービスの安全衛生の影響に関する規制および自主規範に対する違反の件数を結果別に記載	モノづくりとサービスの向上／品質を保証するために／製品安全の徹底した取り組み—技術	P.53～54
製品およびサービスのラベリング			
● PR3	各種手順により必要とされている製品およびサービス情報の種類とこのような情報要件の対象となる主要な製品およびサービスの割合	〈環境への取り組み〉	環境報告書2009
○ PR4	製品およびサービスの情報ならびにラベリングに関する規制および自主規範に対する違反の件数を結果別に記載	なし	—
○ PR5	顧客満足度を測る調査結果を含む、顧客満足に関する実務慣行	モノづくりとサービスの向上／お客様の声を製品に生かす	P.56～58
マーケティング・コミュニケーション			
● PR6	広告、宣伝および支援行為を含むマーケティング・コミュニケーションに関する法律、基準および自主規範の遵守のためのプログラム	コンプライアンスとリスク管理／企業倫理・法令遵守に関する行動規範	P.43
○ PR7	広告、宣伝および支援行為を含むマーケティング・コミュニケーションに関する規範および自主規範に対する違反の件数を結果別に記載	冷蔵庫の環境性能に関する不当表示とその対策について	P.4
顧客のプライバシー			
○ PR8	顧客のプライバシー侵害および顧客データの紛失に関する正当な根拠のあるクレームの総件数	なし	—
遵守			
● PR9	製品およびサービスの提供および使用に関する法規の違反に対する相当の罰金の金額	なし	—

▽日立製作所 アニュアルレポート

<http://www.hitachi.co.jp/IR/library/annual/index.html>

▽日立グループ環境報告書2009（7月末日発行予定）

<http://www.hitachi.co.jp/csr/download/index.html>

▽日立製作所 環境への取り組み

<http://www.hitachi.co.jp/environment/activities/index.html>

▽日立アプライアンス 環境への取り組み

<http://www.hitachi-ap.co.jp/company/environment/kankyo/index.html>

目的別インデックス

CSRの取り組みに関する情報を検索できるように、「方針・ビジョン・ガイドライン」、「実績データ」のカテゴリーごとのインデックスを設けました。

■方針・ビジョン・ガイドライン

カテゴリー	タイトル	開示項目	本報告書該当ページ
日立のCSR		企業行動基準 基本理念	P.5
		日立グループ グループビジョン	P.5
		日立グループCSR活動取り組み方針	P.5～6
持続可能な社会を拓く		環境保全行動指針	P.20
日立のCSR マネジメント	コンプライアンスとリスク管理	企業倫理・法令遵守ハンドブック	P.43
		情報セキュリティガバナンスの基本的考え方	P.47
		個人情報保護方針	P.47～48
		機密情報漏洩防止3原則	P.48
		新型インフルエンザ行動計画ガイドライン	P.49～50
社会とともに生きる日立	モノづくりとサービスの向上	CS経営行動指針	P.56
		日立グループのUDの考え方 UDガイドライン	P.58～59
	株主・投資家とのコミュニケーション	ディスクロージャーポリシー	P.61
		買収防衛に関する基本方針	P.63
	地域社会との共生	社会貢献活動の理念と方針	P.64
	日立の未来をつくる社員	HIV/AIDSに対する基本的な考え方	P.80～81
	調達取引先との協創	日立製作所購買取引行動指針	P.82
		日立サプライチェーンCSR推進ガイドブック	P.82～83
		グリーン調達ガイドライン	P.83～84

■実績データ

カテゴリー	タイトル	開示項目	本報告書該当ページ
CSR マネジメント	コーポレートガバナンス	報酬金額	P.33
	CSR推進活動	2008年度の活動実績と2009年度の目標・計画	P.36～37
		日立製作所の自己評価結果	P.38
社会とともに生きる日立	株主・投資家とのコミュニケーション	株主構成の推移	P.63
		2008年度のSRI外部評価結果	P.63
	地域社会との共生	社会貢献関連費用内訳	P.64
	日立を支える社員	男女雇用比率	P.76
		2008年度新卒採用者男女比率	P.76
		女性管理職者数の推移	P.76
		育児休職取得者数の推移	P.76
		介護休職取得者数の推移	P.77
		短時間勤務利用者数の推移	P.77
		障がい者雇用率の推移	P.78
		労働災害度数率の推移	P.79
	調達取引先との協創	調達取引先に対するCSR推進アンケート調査結果	P.83

お問い合わせ先

株式会社 日立製作所 コーポレート・コミュニケーション本部 CSR推進部

(本報告書およびCSR活動全般に関して)

東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 〒100-8280

TEL : 03-3258-1111 FAX : 03-4564-1454 <http://www.hitachi.co.jp/csr/>

地球環境戦略室(環境活動に関して)

東京都千代田区丸の内一丁目6番1号 〒100-8220

TEL : 03-3258-1111 FAX : 03-4235-5835 <http://www.hitachi.co.jp/environment/>

表紙：表紙は、ハワイ・オアフ島モアナルア・ガーデンパークの「モンキーポッド」です。

日立グループの持つ「総合力」「成長性」「力強さ」を表したもので、「日立の樹」としてテレビCMなどを通じて、親しまれています。(撮影：トア・ジョンソン)